

令和2年11月9日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会
委員長 田代 順孝



最終答申について

松戸市都市公園整備活用推進委員会は、松戸市都市公園整備活用推進委員会条例第2条の規定に基づき平成30年7月12日付け松街公第1076号をもって諮問を受けた二つの事項について審議した結果、下記ならびに別添資料により答申いたします。

記

- 1 21世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- 2 21世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

市民や民間事業者など多様な主体が参画する新たなマネジメントシステムを構築、推進することで、公園の魅力と地域の魅力の双方を向上させ、さらに互いの魅力向上による相乗効果を生み出すことにより、21世紀の森と広場が目指す将来像を実現することを明らかにした、「21世紀の森と広場パークマネジメントプラン」を策定することとし、その基本的方向性をまとめた。

「21世紀の森と広場パークマネジメントプラン」の本編は次の任期において検討することとする。

以上

**21世紀の森と広場
パークマネジメントプラン
の基本的方向性**

令和2年11月

松戸市都市公園整備活用推進委員会

1. パークマネジメントプラン策定の背景と目的

松戸市は、市域の中心にある千駄堀地域を松戸市の最大かつ重要な緑のオープンスペースとして位置づけ、21世紀の都市生活におけるオアシスとして21世紀の森と広場を整備しました。高度経済成長期以降の人口急増期に構想・建設が始まり、平成5年（1993年）4月の開園以降、自然尊重型都市公園として「千駄堀の自然を守り育てる」というコンセプトのもとに四半世紀以上にわたって管理・運営がなされ、現在の姿が実現しています。

この間松戸市は人口50万人が間近に迫る大都市に発展し、21世紀の森と広場は人々のライフスタイルに深く溶け込み、地域の財産として、市民生活の糧となっていますが、一般的に公園に求められる役割は昭和から平成、令和に至る社会・経済状況の中で大きく変化し、現在では持続可能な社会の実現と連動するライフスタイルの創造が希求されています。そのための根幹的役割を果たす公園は、公園だけの機能・効果を発揮するのみならず、その周辺を含む広範な地域に対する波及効果も包含した、新たな公園づくりの施策が求められています。

同時に公園の管理行政を取り巻く状況も大きく変化しています。自治体の恒常的な財政状況の悪化に伴う個別事業の財政改革、公共事業抑制、公園への財政支出の抑制が行われており、これは整備及び管理運営の両面において顕在化し、特に管理費の削減という深刻な事態に直面しています。このことが公園の持つ潜在的な価値の低下を招き、市民に対して公園の価値を還元できない状況が生まれています。これらは、ネガティブインパクト（マイナス面の影響など）としてとらえることができます。

また、社会基盤（資本）の一つと位置付けられている公園そのものの存続にかかわる事柄として、地球温暖化に伴う地域レベルの環境問題や市民のライフスタイルの進化に伴って発生する公園の施設や環境に対する対処の内容が大きく様変わりしています。都市生活に欠かせない緑の空間インフラとして、あるいはレクリエーションの場として果たしてきた土地や自然の機能や形態の有り様に対する市民意識や要求がドラスティック（抜本的）に変わろうとしています。緑の空間インフラとしては環境の質に直接関わる生物多様性の保全や維持、レクリエーションの場としては新しい様式の高度なライフスタイルの実現に大きく関わる様々な公園施設（サービス）の機能や質的水準の向上が強く求められています。それと並行して、少子・高齢化、多様な民族の集住、様々なニーズを有する人による利用機会の増大などに伴い、従来健常者や成人を中心に考えられてきた利用の在り方が大きく変わろうとしています。さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としてニューノーマルという考え方も定着しつつあります。これらの事柄も、ネガティブインパクトとして考えてしまうことも多いようですが、実は公園にとってのポジティブインパクト（プラス面の影響など）ととらえ直すことで、新たな発想の転換が生じるはずです。

例えば、ライフスタイルの変化に応じて公園の利用や存在機能の考え方も大きく変わってきており、周辺地域との関係も大きく変わってきています。公園行政が公園から地域へと対象範囲を広げ、地域と公園が一体となって公園の価値を還元する新たな行政施策が必要になっているのです。21世紀の森と広場においても、自然を基盤としたレクリエーショ

ン空間としての素晴らしい価値を松戸の都市全体に還元することが必要となっており、管理運営方法の進化による新しいニーズへの対応が迫られています。

そのためには新たな投資が不可欠ですが、先に触れたような長期的財政緊迫の状況下では行政だけに管理システムの向上や財源的支出拡大を委ねることはできません。そこで、新しい発想としてパークマネジメントという概念を導入してパークマネジメントプランを用意し、公民連携システムの構築により知恵とファンドを共有し、効率的、先進的な運用を図ることが必要なのです。つまり、ネガティブインパクトをポジティブインパクトに転換して新たなマネジメントシステムを構築することがその根幹であります。

このような考えのもとで、当委員会において 21 世紀の森と広場を目指す公園の将来像を検討し、その実現に向けた新たな取り組みを行うための「パークマネジメントプラン」を策定することとしました。今期の委員会ではそのための基本的な現状把握及び課題の抽出と検討を行い、次年度以降に策定を行うためのプランの基本的方向性をまとめました。

検討の流れと概要は以下のとおりです。

2. パークマネジメント及びプランの基本的考え方

これまでの公園は、設置者・管理者である行政機関が規則に基づいて維持・管理を行ってきましたが、行政改革の流れの中で、長期的な財政緊縮という状況下にあって効率的かつ新しいニーズに応えられる方法と仕組みが模索されてきました。パークマネジメントとは、公園の持つ価値と魅力を高めるために行う新しい管理・運営の仕組みの総体です。

松戸市が考えるパークマネジメントとは、市民、民間実務者（高度な専門知識・技術を持つ）、公園関係専門家（活動家）、行政機関など、多様な主体がそれぞれの立場を尊重し、持てる能力を融合して管理・運営組織を構成し、多面的かつ柔軟性のある管理・運営業務を行い、公園と地域の魅力を向上させ、新しいライフスタイルの発信に資する施策を実践する仕組みのことです。

多様な主体の結合体を「みんな」（仮称）と総称し、それぞれの得意分野を最大限活かし、「みんな」が互いの能力を融合し、成果を共有できるような形で参画、行動することで、パークマネジメントの事業が効果的に運営され、発展的に継続し、次世代へとつながっていくことが期待されます。

こうした多様な主体の連携によるパークマネジメントの実践によって、公園と地域が一体となって生活基盤を向上させ、新しいライフスタイルの創造に寄与し、市民のシビックプライド（誇り）を高めるための重要な役割を担うものです。

パークマネジメントを実践するためには、従来の公物管理の発想、仕組み、手法から脱却し、公民連携実務を基盤に据えて多様な主体が責任をもって実効性を高める方法で参画する新たな仕組みの構築が必要です。この仕組みを稼働させるための理念と指針を示した業務上の具体的行動規範が「パークマネジメントプラン」です。

以上のこと踏まえてパークマネジメントプランを21世紀の森と広場の管理運営の基本方針として位置づけます。その内容の骨格は次の事柄によって示されます。

○管理運営の基本方針の骨格

- ・パークマネジメントプランは多様な主体によって共有される
- ・管理目標・水準・手法・費用の公開・共有を図る
- ・新しい運営組織を創出し、創造性豊かな仕事を展開する

3. 21世紀の森と広場の現状と諸課題の検証

(1) 21世紀の森と広場の現状と課題

①管理運営に関する基本的事項

- ・自然尊重型の都市公園として、市が整備、管理している（人工公物管理）
- ・パークセンターが管理拠点である
- ・ゾーンごとにみどりに関する保全と活用の方針を定めている
(管理・運営指針ではない)
- ・年間約60万人が来園しているが広域的な地域からの来園は少ない
- ・イベントを多数実施しているがイベント以外での滞在時間が短い
- ・ペットを連れての入園を禁止している
- ・夜間利用を制限している
- ・広域避難所となっている
- ・緊急時にヘリコプターの離発着が可能である
- ・園内に市の施設である博物館と森のホール21（多目的ホール）があるが管理者が異なっており、有機的連携は薄い

②施設の管理・運営状況

- ・パークセンターでは、みどりに関する講習会を定期的に開催している
 - ・自然観察舎では、望遠鏡を備え付け、利用者の自然観察に供している
 - ・カフェテラスや里の茶屋など飲食施設が稼働しているが、利用効率の面で改善が必要とされている
 - ・バーベキュー場が設置されており、利用が多い
 - ・園路やトイレなどの老朽化が著しい
 - ・バリアフリーへの対応が不十分であり、抜本的改善が必要である
 - ・トイレなど便益施設の改良及び管理状況が不十分である
- ※上記のように園内公園施設の老朽化及び機能低下が著しく、早急な改良・改善が必要とされている

③自然尊重の成果及び自然特性

- ・地域固有の里山の環境が残されている
- ・一部区域で立入禁止措置を講じている
- ・いきものの生息空間の保全は効果を発揮している
- ・池には多種の野鳥が飛来し、様々なトンボ類や水生昆虫など多くの種が見られ、生物多様性の保全に寄与している
- ・湧水付近ではホタルの生息が確認されている
- ・樹林地では、林床性のラン科植物など貴重な植物が確認されている
- ・重要種、在来種が確認できる一方、外来種が増加傾向にある

※上記のような自然特性は把握できているものの、より詳細なモニタリング調査が不足しており、戦略的な保全計画が確立されていない

④経営的視点で見た管理・運営状況

- ・市が直接管理（人工公物管理）しており、運営の柔軟性が低い
- ・多様な市民（個人・団体）により利用されている
- ・公園情報はホームページ、広報、SNSなどを活用しているが、発信力が弱い
- ・隣接する市営の文化施設との利用連携は脆弱である
- ・駐車場等の施設の経営は借地料の設定等による改善が必要とされる
- ・維持管理に関わる情報の伝達が不十分で広範な共有が必要とされる
- ・施設拡充・改善等のための投資的経費は縮小の一途である

※経営主体としての民間事業者との連携も含めた新たなシステムへの移行が必要である

(2) この公園を取り巻く地域の現状と課題

- ・人口約 50 万人都市の基幹施設
- ・住みやすさの評価が高い
- ・共働き子育てしやすい街ランキング全国編 1 位（日経 DUAL2019 年）
- ・住宅市街地としてのポテンシャルが高い
- ・樹林地と畠が多く残存している
- ・周辺地域に小中学校が複数ある
- ・総合病院、図書館が隣接している
- ・公園内に市営文化施設（森のホール 21、博物館）が立地している
- ・隣接地域に競合するレクリエーション施設が多数ある
- ・区域内に都市計画道路が計画決定されている（長期未着手）

【参考】公園管理行政を取り巻く一般的な状況

- * 公民連携の推進
- * グリーンインフラの活用
- * 都市問題、社会的課題へのリソース
- * 自治体行財政改革の推進
- * 公共事業抑制
- * 公園ニーズの大きな転換・社会的価値改変
- * 公園用地の転換インパクト・都市計画事業
- * 公園形態の多様化・戸外活動
- * 利用者層の多様化
- * 自治体財政の悪化
- * 公園への歳出の緊縮

(3) 利用者から見た公園の評価と課題(利用者アンケート調査の結果より)

- ・公園全体の総合評価としての満足度は高い
- ・自然を楽しむ目的での来園が多い
- ・徒歩での来園が多い（公園周辺地域からの来園が多数）
- ・平日の来園者は60歳以上の人が多く、散歩や自然を楽しむ人が多い
- ・休日は30～40歳代の来園が増え、子どもを遊ばせる人が増える
(休日は家族連れが増加)
- ・里の茶屋、トイレの改善の必要性が高い
- ・飲食施設としておしゃれなカフェやコンビニが求められている
- ・パークセンターや自然観察舎では、公園の自然の特性を生かした運営が求められている
- ・イベント等の情報をわかりやすく発信する必要がある
- ・ペットの入園について、前向きな意見と慎重な意見がある

【参考】21世紀の森と広場の現況

○空間的立地条件を端的に示す計画平面図

計画平面図はこの公園の整備の姿を示したもので、主要な公園施設の配置と基盤となる自然（千駄堀池と樹林地）の立地を示している。

主要な施設は、基幹的広場（光と風の広場、つどいの広場）、自然生態園、管理施設（パークセンター）、各種便益施設（里の茶屋、バーベキューセンターなど）、竪穴式住居（復元）、駐車場、各種園路などが示されている。このほかに森のホール21及び博物館の文化施設が立地している。

また構造を規定するものとして3つの都市計画道路（計画決定済み）が明示されている。



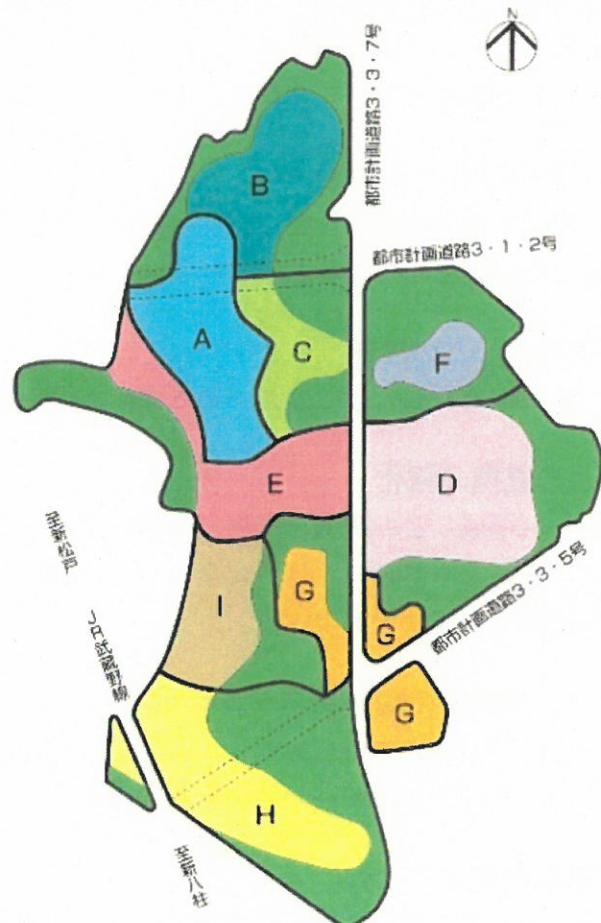
【参考】21世紀の森と広場の管理区分ゾーニング

○管理区分ゾーニング

このゾーニングは公園区域を自然、レクリエーション、文化という3つに区分し、さらにそれらの中に区分の特徴を生かした施設配置の原則と、配置される個別施設をゾーンとして空間的に区分したものである。

ゾーンは8つに細分化され、これが管理・運営の空間区分として位置づけられている。

基本方針に基づいて、3つのテーマに沿った基本計画を策定し、公園建設されています。
ゾーニングにあたっては、
(自然)
(レクリエーション)
(文化)
の3大ゾーンを軸としてそれをさらに小ゾーンで細かく区分しています。



テーマ(大ゾーン)	小ゾーン(名称)		内 容	主な施設
	位置			
自 然	A	水ゾーン (池)	人間と水とのふれあい空間としての機能を付与しています	池、中の島、放流塔
	B	自然生態ゾーン (いきものたちの谷津)	生きものたちの生息空間として、保全、保護する又、観察できる機能を付与しています	自然観察舎、湿地観察園
レクリエーション	C	自然観察ゾーン (四季の山野辺)	自然観察のセルフガイドの場としての機能を付与しています	野草園、樹林散策路、ながれ
	D	広場ゾーン (光と風の広場)	開放的な空間と避難広場としての機能を付与しています	芝生広場、湧水池、せせらぎ
文 化	E	水辺ゾーン (水とこかげの広場)	市民のふれあいの場としての機能を付与しています	池の広場、河原、パークセンター、カフェテラス
	F	野外活動ゾーン (木もれ陽の森)	野外活動の場としての機能を付与しています	デイキャンプ場、研修センター等
既存樹林 (生命の森)	G	文化施設ゾーン (縄文の森、中央口周辺)	屋内文化活動の場としての機能を付与しています	森の工芸館、博物館、森のホール2)
	H	健し物ゾーン (つどいの広場)	野外文化活動の場としての機能を付与しています	芝生広場
	I	里のゾーン (みどりの里)	農村伝統文化、農村景観等、里のイメージを持たせています	水田、堀、せせらぎ、茶店
			21世紀の森と広場の「会」である「みどり」を守り育てていきます	既存樹林、駿英路

4. 21世紀の森と広場の将来像の想定

社会情勢や本公園へのニーズ、本公園の現状等を踏まえ、パークマネジメントプランの実行によって実現される本公園の今後のるべき姿は以下のようなものです。

○自然の価値の順守

21世紀の森と広場を造る目的でもあった自然環境は、構想が始まった頃から数えて40年以上を経て大きく成長しており、これからも都市部に残る貴重なみどりとして、市民が誇るみんなの財産として守り育ててゆく。

○ライフスタイルへの適合

大きく変化する公園を取り巻く環境の推移を見極め、ライフスタイルの進歩・向上と連動するように公園の機能が拡充される。

○豊かな暮らしとの連動

人々の暮らしの一部として公園が果たすべき役割をみんなが実感できる。

○地域との連携の強化

公園の外（地域）との連携を深め、公園の価値を地域に還元される。人々の暮らしの場として、子育てや健康づくり、安全・安心の確保といった役割を持っており、これらの機能が公園との連携で実現する。

○実効性、持続性の高いシステムの構築

多様な主体が互いの立場を尊重して緩やかに結びつき、それぞれの得意分野で活躍できるような、実効性、持続性の高い新たなマネジメントシステムを構築する。

○相乗効果の創出

新しいマネジメントシステムの実践により、地域と公園が互いにそれぞれの価値と魅力を高めあう相乗効果を生む。効果は松戸市全体に波及し、市民はみどりと暮らせる豊かさを実感できる。

5. 実現のためのプランの期間と目標の設定

目指す将来像の実現に向けて、期間をおおむね10年とし、定期的に見直します。ここではプランの内容、構成について基本的方向性と枠組みを提示します。

プランの目標及び具体的な内容は、取り組みの内容に合わせて、次期の委員会で設定します。実施すべき取り組みの内容は柔軟なものとし、みんなが協働して定期的に進化させます。

6. プラン策定のための検討の視点

公園と地域を取り巻く社会情勢を反映し、公園の価値の増幅と魅力向上という視点に基づいてキーワードを想定しました。これを次期委員会におけるプラン策定のための土台とします。

○自然環境の保全・活用の場としての公園

これまで守り育ててきた自然環境ベースとして、さらなる保全・活用と生物多様性の向上

○新たなライフスタイル実現のためのコア施設としての公園

社会経済の発展に応じて進化するライフスタイルに順応できるプレジャーグラウンドとしての機能と空間

○誰もが快適に利用できる公園

老朽化した施設の改修に伴うユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの導入と、ニーズに合わせた施設のサービス水準向上

○レジリエントな空間機能を持つ公園

防災機能を中心とし、様々な社会機能の持続性を実現するレジリエントな環境施設

○多世代・多文化交流の拠点となる公園

多世代共創、多文化共生による地域づくりと、敏感かつ柔軟に連携する機能を十分に発揮できる市民交流拠点

○多様な市民活動の展開の場としての公園

市民が主体となって行う、伝統的かつ新しい楽しみ方を実現するための場

○次世代育成の場としての公園

自然環境を次の世代へ引き継ぐための環境教育と人材育成の場

○グリーンインフラ機能を発揮できる公園

国際水準の技術・施策の取り組みが展開されるグリーンインフラとしての公園

7. プランで取り上げる主要な施策の想定

今期の委員会では将来像を実現するための基本的方策の項目の抽出、新しい仕組みのイメージを検討し、以下のような3つの基本施策（公園の魅力を高める施策、地域の魅力を高める施策、マネジメントシステムで実践する項目）を想定しました。

【I】 公園の魅力を高める施策

- I-1 みどりの財産（公園の自然基盤）を守り、育てる
- I-2 既存の利用ゾーンを新たな魅力的空间として再生する
- I-3 多様な利用機会を発掘し、それに呼応する施設を検討する
- I-4 様々なメディア媒体を活用して速報性、普及性の高い公園情報を発信し続ける

【II】 多様な機能で地域の魅力を高める施策

- II-1 自然の魅力を実感できる仕組みを構築する
- II-2 地域活動の拠点となる様々な場を用意し、育てる
- II-3 農的体験・創造活動の機会拡充を図る
- II-4 ヘルシーパークの創造に向けた取り組みを広げる
- II-5 多様な交流・学習の要求に見合う場の構築を行う
- II-6 市民の生命・財産を守る体制とレジリエントな機能を構築する

【III】 多様な主体が協働する新しいマネジメントシステムの構築と実践

- III-1 従来のマネジメントシステムを見直し、改善する
- III-2 多様な主体が協働できる組織や体制を構築する
- III-3 新しいマネジメントシステムを実践する

8. 将来像の実現に向けた主要施策のキーワード

委員会では基本方針と主要施策の検討に沿って、次のような三つ事項を基幹枠組みとして取り上げました。関与する主体や具体的方法などの内容は次期の委員会で詳細に検討することにしています。

【I】公園の魅力を高める施策に関する事項

I-1 自然環境を守り育てる事柄に関する事項

- ・地域固有の自然環境や貴重な動植物、生態系を守るためにの事項
- ・生物多様性を高めることに関する事項
- ・次世代育成、環境教育、普及啓発に関する事項

I-2 魅力的な空間創出に関する事項

- ・誰もがワクワクする魅力的な空間に関する事項
- ・自然を活かした創造的なあそびの場と仕組みづくりに関する事項
- ・みどりや花を活かした景観づくりに関する事項

I-3 長時間快適に過ごせる公園づくりに関する事項

- ・様々な利用主体のニーズに応えるための方策に関する事項
- ・園内での利用時間を最大限にするための資源評価に関する事項
- ・安全・快適に利用するための方策に関する事項
- ・老朽化した施設の改良・改善に関する事項
- ・ペットと一緒に楽しめる空間づくりに関する事項

I-4 パークマネジメント情報の充実及び効率的発信に関する事項

- ・誰にでも分かりやすく効果的に情報を提供する方策に関する事項
- ・新たな利用者の発掘に関する事項
- ・デジタル化時代に即応した情報提供サービスに関する事項
- ・情報ソースの多様化、伝達効率増大に関する事項

【II】多様な機能で地域の魅力を高める施策に関する事項

II-1 自然環境に関する事項

- ・地域固有の動植物や生態系に関する事項
- ・自然資源の利活用に関する事項
- ・環境保全活動団体や専門家等の活動との連携に関する事項

II-2 地域活動の場の形成に関する事項

- ・コミュニティ活動の活性化に関する事項
- ・子育て世帯の交流の場に関する事項
- ・隣接地域施設や店舗との連携に関する事項

II-3 農的地域資源の利活用に関する事項

- ・公園における農体験に関する事項
- ・農業従事者との連携に関する事項
- ・地産農産物の導入に関する事項

II-4 ヘルシーパークの構築に関する事項

- ・公園の健康増進効果に関する事項
- ・医療施設や福祉施設と連携した健康づくりに関する事項

II-5 学習・交流機会の創造に関する事項

- ・生涯学習の場として環境づくりに関する事項
- ・教育委員会やボーイスカウト団体との連携
- ・小中学校や博物館、森のホール21等の教育文化施設との連携に関する事項
- ・関係するアクティビティの人材育成に関する事項

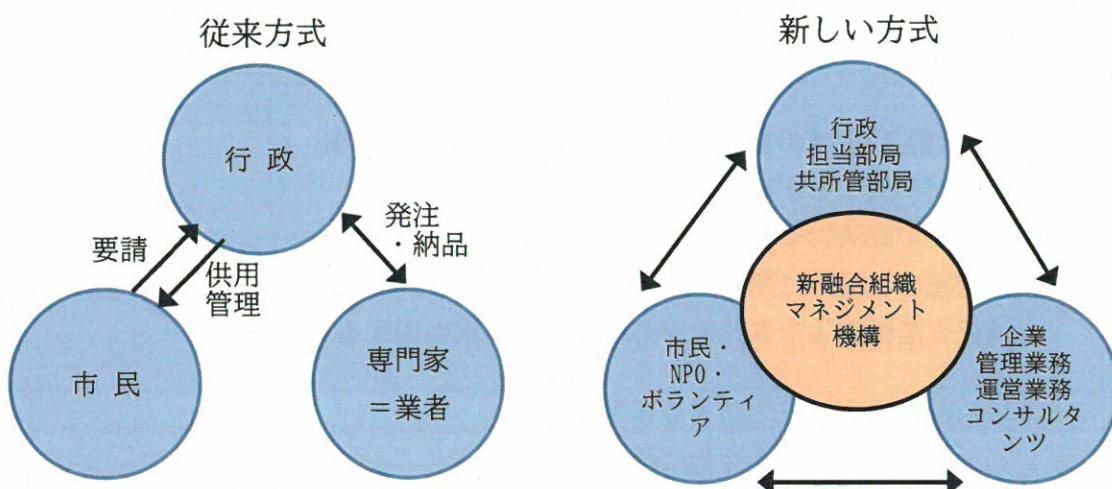
II-6 生命・財産の保全とレジリエントな機能に関する事項

- ・防災拠点としての公園機能に関する事項
- ・災害応急体制に関する事項
- ・防災力を高める地域の方策に関する事項
- ・業務継続計画の策定に関する事項

【III】多様な主体が協働する新しいマネジメントシステムの構築と実践に関する事項

III-1 従来のマネジメントシステムの見直し、改善に関する事項

- ・従来方式の行政主導管理から新しい方式への転換に関する事項
- ・多様な主体が行政と対等な立場で連携する仕組みに関する事項
- ・全体を総括する新しい融合組織であるマネジメント機構の役割に関する事項

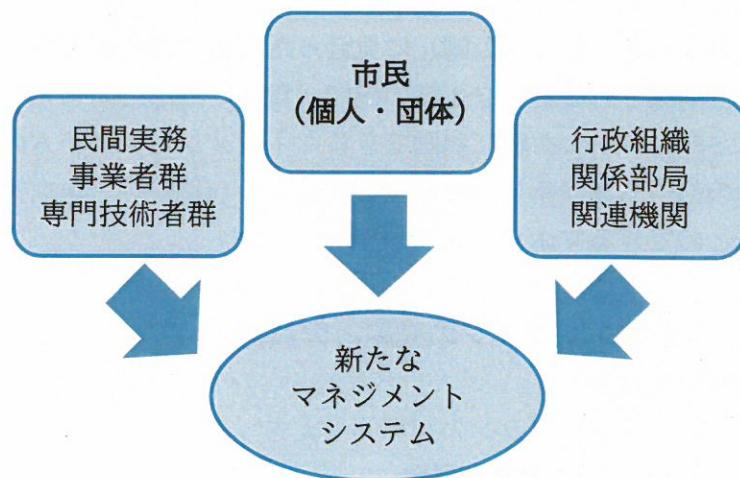


III-2 多様な主体が協働できる組織や体制の構築に関する事項

- ・民間のノウハウや資金の導入等、実効性のある公民連携体制に関する事項
- ・マネジメントの核となる組織の設置と運営する人材の育成に関する事項
- ・マネジメントの一部を担う職種の創設と役割の明確化、人材育成に関する事項
- ・プライドを持って関わるための新たな役割やネーミングの導入に関する事項
- ・計画内容、進め方、役割等のマネジメントの合意形成方法に関する事項

III-3 新しいマネジメントシステムの実践に関する事項

- ・組織のルールを定めた運用規則、財源確保、実行体制等に関する事項
- ・マーケティング手法導入、施設改善、規制緩和等の利用の多様化に関する事項
- ・P D C A手法の改良、情報共有、評価・改善システムの構築等に関する事項



9. 今後検討すべきパークマネジメントプランの構成や内容

今期の委員会では、21世紀の森と広場が新たな管理運営を行うために、今までに無い計画や仕組みとして、パークマネジメントプランのイメージを示しました。今後は、より実効性、持続性の高いマネジメントプランを策定するために、課題の抽出・分析、計画全体における枠組みの設定、計画期間や計画目標、詳細な取り組み内容等について検討します。

(1) パークマネジメントプランを策定するために検討すべき課題の抽出

- ・市民の財産としての、適正な整備・管理・運営による22世紀への継承
- ・効果的な公園や地域の有する資源やポテンシャルを活かしたパークサービスの提供
- ・社会や市民のニーズ（社会・公園）に見合った目標と目的の設定
- ・多様な主体で構成される新たな組織の機能・責任・権限の明示
- ・多様な主体が融合的かつ柔軟に参画できるマネジメントシステムの具体像構築
- ・新しい概念の都市公園の新しいモデルとなるような持続性・自立性を持ち、人材を育成することのできるマネジメントの実践

(2) パークマネジメントプランの枠組みの設定

1. 策定の背景と目的
2. パークマネジメントプランの基本的考え方
3. 21世紀の森と広場の現状と課題
4. 21世紀の森と広場の将来像
5. マネジメントシステムの内容
6. マネジメントプラン及び取り組みの内容
7. マネジメントプラン運用の原則

(3) マネジメントプランの計画期間と目標の設定検討

- ・目指す将来像の実現に向けて、計画期間をおおむね10年とし定期的に見直します。
- ・今回の答申ではプランの内容、構成について基本的方向性を提示します。
- ・21世紀の森と広場の将来像やマネジメントプランで実現する計画の目標及び具体的な内容は取り組みの内容（アクションプラン）に合わせて、次期の委員会で設定、検討します。
- ・実施すべき取り組みの内容は柔軟なものとし、各主体が協働して行い、定期的に進化させていきます。

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会答申書（最終）

- 1 21世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- 2 21世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

令和2年11月

松戸市都市公園整備活用推進委員会

委員長 田代 順孝

1 松戸市都市公園整備活用推進委員会の設置

松戸市都市公園整備活用推進委員会は、21世紀の森と広場をはじめとした都市公園の魅力を向上させる目的で、遊具を含めた公園施設の整備及び活用等の計画策定や民間資金の活用手法等について、市長の諮問に応じて調査審議するため、平成30年度に設置された。市長の委嘱・任命を受けた11名の委員で構成されており、平成30年7月12日に下記の諮問がなされた。

(1) 諒問事項

- (I) 21世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- (II) 21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討
- (III) 21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討
- (IV) 21世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

(2) 諒問の趣旨

松戸市は東京都に隣接した人口50万人に近づく大都市ですが、まちづくりを進める上で緑や都市公園などの本市の自然環境が持つ魅力を大切にしています。

時代が移り変わってゆく中で市民の皆様から公園に求められる要望は多様化しており、市内にある都市公園全体の魅力アップが求められていることから、公園施設の整備及び活用等の計画策定や多様な主体との連携手法等について調査審議するため、本委員会を設けました。

本市の都市公園のうち、特に21世紀の森と広場は、平成24年6月に松戸市緑推進委員会から魅力アッププランづくりについて答申を受け、また平成26年9月に市議会からも提言を頂いており、これらを含めた様々なご要望に応え、千駄堀の自然環境を守り育てるといった公園の理念と整合を図りながらより多くの来園者に利用していただくため、上記諒問事項について貴委員会のご意見を賜りたく、諒問いたします。

(3) 答申を希望する時期

2年間の任期末となる令和2年6月を目途に答申をお願いします。

なお、上記の諒問事項のうち(II)及び(III)については、平成30年10月を目途に中間答申をお願いします。

諒問事項(II)及び(III)については、平成30年11月7日付で中間答申を行ったところであり、本答申では、諒問事項(I)及び(IV)について答申するものである。

なお、答申の時期については、令和2年4月27日付で、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした松戸市からの委員会活動中断要請があり、約4か月の間委員会活動を中断したことから、答申は10月を目指とする時期まで延期となった。

2 審議の経緯

(1) 委員会の審議と部会の設置

市長から諮問を受けた4つの事項について、それぞれが21世紀の森と広場の将来像を決定する上で重要な要素であること、また4つの諮問事項が相互に横断的な関連性を有することを踏まえ、各諮問事項に応じて部会を設置し、委員会での審議と共に専門的に審議をすることとした。各部会は、専門的かつ密度の濃い審議を可能とするため、委員会より人数を絞り、各部会とも3名の委員で構成した。各部会の詳細は以下のとおりである。

(I) パークマネジメント戦略検討部会

本公園の今後の管理運営について、目指す将来像の実現に向けて、委員会での議論の中心となる全体の方向性を示すべく、パークマネジメントに関する戦略的な内容について検討することとした。パークマネジメント戦略検討部会で核となる戦略的な方針を示し、各部会で戦術的な取り組みの内容を検討する、といった役割分担とし、マネジメントの仕組みづくりを検討することとした。

(II) 遊び空間検討部会

遊具を設置することで満足するのではなく、遊具をきっかけとして利用者の自然への関心を引き出し、自然の活用と併せて公園内での新たな遊び空間を創造することを目指し、ゾーニングや取り組み内容を検討することとした。

(III) サービス水準向上検討部会

便益施設の活用にあたっては、より質の高いサービスを提供して利用者の満足度を高めることが重要である。これは便益施設に限らず、公園全体に対しても言えることであるため、公園内におけるサービス全般に関する内容を検討することとした。

(IV) ゾーン別保全方針見直し部会

市において、これまで「保全」という名目で手を付けてこなかった本公園の自然を活用することが検討されていることから、既存のゾーニングの見直しも視野に入れながら、今後の保全・活用の方針を検討することとした。また、外来生物対策については、対策を講じた後もその環境をどのように継続していくか、という点も重要であるため、その仕組みづくりについても検討することとした。

平成30年7月12日の第1回委員会から、合計10回の委員会での審議と4つの部会においてそれぞれ4回～9回の検討を行った。

(2) 対象公園の概要

今回諮問の対象となっている21世紀の森と広場は、昭和52年(1977年)3月に策定された「松戸市長期構想」において、自然と都市の調和を図り、より良い都市環境を創造するための「緑空間の拠点」として位置付けられ、千駄堀地区に残されていた固有の自然環境を守り育てながら、多様化した市民文化活動やレクリエーション活動に対応できる「自然尊重型都市公園」として、下記の基本方針に基づいて計画された。

〈基本方針〉

- ① 自然の豊かさを享受できる公園
- ② 子どもから高齢者まで、あらゆる層の人々が利用できる公園
- ③ 増大する市民レクリエーション需要に対応する公園
- ④ 市民の交流をうながす文化活動の場を提供する公園
- ⑤ 都市災害に対し避難緑地としての機能を付与する公園

21世紀の森と広場がある千駄堀地区は、樹林地に囲まれ独特な景観が形成されており、多くの生き物が生息する自然環境豊かな地域であった。「松戸市長期構想」では、この地域の持つ固有の自然環境を守り育てていくことは、市民生活の豊かさにつながり次世代に継承していく責務としてとらえ、20世紀最大の事業としてどんな困難があっても成し遂げる覚悟で、輝ける未来に希望を抱き「21世紀の森と広場」と命名されたものである。

平成5年(1993年)に開園してから27年以上が経過し、松戸市を代表する施設として、松戸市民のみならず、市外、県外の方々にも広く認知されるほどになった。開園以降多くの方々に来園していただいている中で、特に平成28年から始まったモリヒロフェスタは、一日約2万人を集める東葛飾地域でも有数のイベントに成長し、多くの来園者から好評を得ている。

一方で、全国的に都市公園に対するニーズが変遷する中で、21世紀の森と広場に求められる機能も変化しており、新たな楽しみ方や今以上の価値を求める声も届いている。また、昨今の新型コロナウイルスの蔓延により、生活様式を大きく変えることが求められている中で、これから21世紀の森と広場のあり方を改めて考え直す時期に来ている。

こうした状況を受け、21世紀の森と広場のあるべき姿、目指す将来像を設定し、将来像の実現に向けてどのような取り組みを行うべきか、検討することとした。

3 21世紀の森と広場の今後の方向性の検討

目指す将来像の検討にあたり、まず現在の21世紀の森と広場がどのような状況にあるかを把握することとした。

(1) 現状の把握

(I) 各委員からの意見

今後の委員会及び部会での審議を円滑に進めるため、現在の21世紀の森と広場に対する各委員の意見や感想を、諮問事項ごとに整理し、共有することとした。委員から挙がった主な意見や感想は以下のとおりである。

①公園の理念と基本方針の検証と、管理運営の目標の検討について

- ・自然環境の保全と、それを利用した自然体験や農業体験、冒険あそび、野良あそび、環境学習等を今まで以上に活発にできるよう見直すことが、近隣都市にはない魅力を作ることになる。
- ・自然の豊かさを享受できる公園として、樹林地を保全しつつ、各ゾーンに四季折々の感じさせるみどりの創出を進める。また、園内にある「みどりの里」での農を活かしたあそびと体験の場を提供していくべきである。
- ・自然を守り育てながら、多様化する要望に応えられるように、市民や民間事業者との連携、森のホール21や市立博物館との連携など、多様な主体の参画による運営方法を検討していきたい。

②公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討について

- ・子どもが自ら遊びたくなるような要素を取り入れつつ、本公園のコンセプトを踏まえ、自然や景観と調和し、将来にわたって公園の象徴となるような独自のデザイン性を重視したい。
- ・公園の理念を踏まえ、自然素材を活かした連続性や体験型のもの、自ら考えて遊ぶもの等が良い。また、幼児や高齢者にも楽しめて、休養施設を兼ねたものがあると良い。
- ・最大の魅力である自然環境の保全と、その自然を享受する利用を促進させることが重要であり、自然体験や農業体験、冒険遊び、野良あそび、環境学習等を促進させるために必要な設備等を検討することが大事である。遊具はその選択肢の1つとして検討するのが良い。

③便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討について

- ・現在のカフェテラスは、建物周囲の木製テラスが利用されておらず、水辺と豊かな緑が調和した景観を楽しむ場として有効に活用されていない。もっと質を高めていくべきである。
- ・里の茶屋は、農村風景が再現されたエリアの中で、唯一休息の場となる貴重な施設である。来園者の動きを見ると、イベント開催時を除き人の流れが弱いので、もっと茶屋周辺へ人が集う仕掛けづくりが必要である。
- ・トイレの洋式化やオムツ替えスペースの設置、子どもが安心して入れる明るさや清潔さを維持するなど、トイレの改善が必要である。
- ・高齢者や車いすの方も来園し、移動しやすいように、バリアフリーやユニバーサルデザイン、点字等の導入を推進すべきである。

④樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討について

- ・この公園を整備、管理することで、松戸市にとって貴重な水辺や樹林地等の自然環境が保全されたと考えられる。
- ・この公園の貴重な自然環境を後世まで継承していくためには、専門家を交えて総合的な視点で環境改善の計画を検討する必要がある。そのうえで、公園利用者に自然環境の大切さを理解してもらい、保全に関する活動に参画してもらう必要がある。
- ・外来生物対策を実施するのであれば、一過性の取り組みで終わらせるのではなく、継続的かつ発展的な事業とすることが必要である。
- ・外来生物対策については社会全体でも大きな問題であることから、早期に対応する必要がある。また、今後の池の維持管理方策を検討するためにも、池の水を抜いて現況を把握することは大きな効果が期待できるのではないか。

各委員からの意見を踏まえて審議を進めていく中で、管理者目線で見た意見と、利用者から見た意見を集め、公園管理内外の双方からの意見を突き合わせることも重要であると考え、公園緑地課及び21世紀の森と広場管理事務所の職員に対するアンケート調査と、利用者アンケート調査を実施することとした。

(II) 管理者目線で見た課題

管理者目線で見た本公園についての意見を集めるため、普段の業務の中で職員が課題だと感じていることを聞き取り、その内容を整理した。主な内容は以下のとおりである。

- ・遊具の設置
- ・園内施設の老朽化対策
- ・トイレの清潔感向上と洋式化
- ・湿地の乾燥化など自然生態園の管理
- ・千駄堀池の水質改善と外来種対策
- ・樹林地の有効活用
- ・指定管理者制度や市民との協働など新たな運営方法の導入

職員が挙げた課題は、すぐに解決できるものから長期的な課題となるものまで幅が広い内容であった。そのため、緊急性や解決に向けた取り組みやすさ、かかる費用などを踏まえ、優先順位を付けた対応が求められる。

(III) 利用者アンケート

利用者アンケートは、平日、休日各2日（計4日間）、中央口と西口において出口調査を実施した。休日の調査では出口調査に加えて、園内を巡回しながらの調査も実施した。

調査項目は、回答者自身に関する内容の他、来園手段、利用状況、公園に対するニーズ、公園全体や各施設に対する評価、マネジメントへの参画に関する項目など、今後

の公園のあり方を検討するうえで必要となる公園の現状を把握できるものとした。

のべ1,299人にアンケートを呼びかけたところ、回答が得られたのは576人（回答率44.3%）であった。アンケート調査の結果は以下のとおりである。

- ・回答者数の約8割が松戸市在住であった。
- ・平日は60歳代以上が7割を占めたが、休日は30歳代、40歳代が増えるなど、年齢層が下がる傾向が見られた。
- ・一人での来園が最も多いためとなったが、休日は家族づれでの来園が増加する傾向が見られた。
- ・徒歩15分以内（概ね周囲1km圏）といった公園近郊の利用者が多い傾向が見られた。
- ・来園理由は、「自然を楽しめる」が最も多く、次いで「広い」、「静かで落ち着ける」であった。
- ・公園での過ごし方は、平日、休日共に「散歩」、次いで「花や緑、自然を楽しんだ」が多い結果となった。なお、休日は「子どもを遊ばせた」が増加する傾向が見られた。
- ・公園内の滞在時間は、1時間30分未満が全体の約6割を占めていた。
- ・公園内の利用頻度は、60歳代、70歳以上では概ね半数以上が週1回以上利用しているのに対して、60歳代未満では、年に数回が最も多かった。
- ・公園全体の満足度については、「満足」及び「やや満足」が約8割を占めており、公園全体としては満足度が高いという結果が得られた。一方、里の茶屋、トイレについては、他の施設に比べると「やや不満」、「不満」が多い結果となった。
- ・公園内でどのような遊び方をしたいか（させたいか）では、「自然観察」が最も多く、次いで「水遊び」、「いきもの採取」であった。年代別で見ると、20歳代から50歳代では、「日帰りキャンプ」、「アスレチック」の回答数も多い傾向が見られた。
- ・公園にあると良いと思う飲食施設については、「おしゃれなカフェ」、「コンビニエンスストア」が多い結果となった。中でも20歳代と30歳代は比較的、「おしゃれなカフェ」を求める回答が多かった。一方、60歳代、70歳以上では「今まで良い」との回答も多かった。
- ・パークセンターや自然観察舎においては、「季節に応じたいきものや植物の展示」や「植物やいきものに触れられる展示」を求める回答が多かった。
- ・公園に関連する取り組みについては、「イベントや講座への参加」への関心が高い結果が得られた。これらの取り組みを実施するために必要なこととしては、「必要な情報が手軽に得られる手段」、次いで「同じ関心を持つ人と出会う機会」が多い結果となった。

調査結果を見ると、徒歩や自転車を利用した公園周辺からの来園が中心となっており、市内外からの広域な利用を想定している総合公園でありながら、近隣公園のような利用の傾向があることが分かった。また、60歳代、70歳以上の半数以上が週1回以上利用しており、利用の目的も「散歩」が最も多くなっていることからも、近隣の

住民が日常生活の一部として本公園を利用していることが読み取れる。今後、より多くの方に来園していただき、楽しんでもらうためには、本公園の特徴を活かして魅力向上させ、市内外からより多くの方に来園してもらうことが重要である。

アンケート調査の結果の中で、自然環境に対する評価が高いことや、公園内での遊び方のニーズとして「自然観察」や「水遊び」、「いきもの採取」が多くなっていることにも表れているが、本公園の最大の魅力は、その自然環境である。今後の本公園のあり方を考えるうえで、この自然環境を保全しながら、さらにそれを活かした取り組みを検討することが求められる。

公園全体や施設に対する評価において、公園全体の評価は高いものの、施設ごとで見ると評価が下がっていることが分かった。特に飲食施設とトイレの評価においてその傾向が顕著であり、「不満」と評価する利用者が他の施設と比較して多くなっている。広域な利用を促すのであれば、家族のレジャーとして長時間滞在できることが求められ、長時間滞在する際には、飲食施設やトイレといった便益施設は必ず利用する施設である。これらの便益施設の評価が低いままでは、より多くの方に本公園を楽しんでもらうことはできず、ひいては公園自体の魅力を損なうおそれもある。そのため、公園全体の魅力向上とともに、各便益施設の魅力やサービス水準を高めることも必要である。

(IV) 現状の分析

(I)～(III)でまとめた結果から見えてきた本公園の現状を踏まえ、SWOT分析により現状を分析した。

SWOT分析とは、内部要因を「強み(Strengths)」と「弱み(Weaknesses)」に、外部要因を「機会(Opportunities)」と「脅威(Threats)」という要因で分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図るための経営戦略策定手法である。

本公園の現状を基に、目指す将来像や、その実現に向けた取り組みの検討にあたっては、カフェテラス等の便益施設の有効活用や自然環境の活用といった、既に本公園が有している資源をいかに活用するか、という視点が重要である。そのため、環境変化に対応した資源の最適活用を図るために戦略策定手法であるSWOT分析は、今回の21世紀の森と広場の現状分析において有用なものである。

SWOT分析により分類した本公園の「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」は、図1のとおりである。

図1 SWOT分析

	強み	弱み
内部要因(21世紀の森と広場における状況)	<ul style="list-style-type: none"> 年間約60万人の来園がある 希少種や重要種が生息、自生している 子どもが自由に自然に触れ、活動できる(自然豊か) イベントが多数ある(来園者数も多い) イベント時の利用者の滞在時間が長い 広域避難場所、緊急時のヘリコプター離発着可能地となっている 60歳以上の来園頻度が高い 休日は家族連れの来園が多い 公園全体の満足度が高い 光と風の広場の利用が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な遊具がない 施設が老朽化している 夜間の利用やペット持ち込みが禁止されている 徒歩での来園が多く、滞在時間が短い 広域な地域からの来園が少ない 飲食施設の魅力が乏しい 園路の動線が分かりにくい 隣接する施設との連携が弱い 樹林の保全・活用に関する具体的な取り組みが進んでいない 在来種保全に関する具体的な取り組みが進んでいない Webによる情報発信の魅力が低い 60歳未満の来園頻度が低い 里の茶屋、バーベキュー場の利用が少ない 隣接する博物館等の管理者が異なる インフラ設備の情報がわからない箇所がある イベント等による職員の負担が大きい 駐車場収入で駐車場の借地料をまかなえていない
外部要因(21世紀の森と広場を取り巻く状況)	<ul style="list-style-type: none"> 緑や花がきれいな公園が求められている バリアフリー対応のレクリエーション施設が求められている まちづくりの拠点として活用する 運動・スポーツ・健康づくりの場として活用する 子どもの遊び空間(施設の充実)が求められている 外周は概ね住宅地(団地含む)が立地している 周辺2km以内に、小学校13校、中学・高校7校がある 病院と図書館が隣接している おしゃれなカフェやコンビニを求める声がある 季節に応じた植物や生物の展示が求められている 60歳未満は条件付きでペットの入園を認める傾向にある イベント等への関心が高く、イベント等の情報を手軽に得たいという声がある 公園のポテンシャルを活かす法令が整備されている 「みどりの市民力」の活動が活発である 園内に博物館・文化会館が設置されている 	<ul style="list-style-type: none"> 公園区域を分断する形で都市計画道路が計画されている 近い将来の大規模災害発生が懸念されている 近隣地域に特徴のある魅力的なレクリエーション施設がある アクセス環境が不十分である 60歳以上はペットの入園を認めない傾向にある 投資的経費が縮小している 外来種が増加している
機会		脅威

(V) 現状のまとめ

(I)～(IV)での整理を基に現状を分析した結果、本公園は近隣都市の公園にはない自然環境が高く評価されており、自然を楽しむことを目的とした来園も多い一方で、新たな利用の仕方や楽しみ方を求める声が上がっていることが分かった。特に、飲食施設やトイレ、パークセンターなどの施設は、現状では利用者の期待に応えきれ正在とは言い難い状況である。

現在の利用状況については、年間約60万人の来園があるとはいえ、イベント時以外の利用は近隣住民による短時間の利用が多く、広域な地域から来園してレジャーとして一日公園で過ごすといった利用は少ない傾向にある。本公園には自然環境という魅力があり、博物館や文化会館といった施設が隣接しているものの、それらを活用した取り組みが十分ではないことから、利用が限定的なものとなっている可能性がある。

このため、既存の施設や資源の有効活用の他、施設のリニューアル、近隣施設と連携した取り組み等により、これまでとは違った新たな価値を生み出すことが求められている。

(2) 今後の方向性の検討

(1)で分析した現状を基に、各部会での審議を中心に、今後の21世紀の森と広場が目指す方向性について検討を行った。

(I) 本公園の理念と基本方針の検証及び管理運営について

本公園の理念と基本方針の検証及び今後の管理運営に関する検討は、主にパークマネジメント戦略検討部会において審議を行った。

本公園は、千駄堀地区固有の自然環境を守り育てながら、多様化した市民文化活動やレクリエーション活動に対応できる「自然尊重型都市公園」として整備されている。開園から25年以上が経過し、守り育ててきた自然環境が高く評価されている一方で、市民文化活動やレクリエーション活動に対する機能は十分に発揮できていないことから、本公園が目指す方向性としては、引き続き自然環境を守り育てながら、都市公園としての機能を一層発揮していくことが求められる。

理念と基本方針については、計画当初から「自然環境の保全」と「都市公園としての活用」を念頭に置いており、これらはこれから本公園が目指す方向性と合致するものであるため、あえて転換を図るのではなく、継続して取り組むべきと判断した。

今後の管理運営の方向性について、まず求められるのは、「公園の魅力を高める」ことである。もともと公園が持っている機能を活かし、伸ばすだけでなく、不足を補う取り組みにより、公園の新たな価値を創造し、公園自体の魅力を向上させることを目指す。

次に挙げる方向性は、「地域の魅力を高める」ことである。今までの公園管理では、公園の魅力を高めるだけで満足していたが、最近のマネジメントでは、公園のみならず周辺の地域にまで範囲を広げた取り組みが進んでいる。そこで、公園が持っている機能を地域と共有し、地域が持っている機能も公園と共有することで、地域の価値を高めていくことを目指したい。公園と地域が互いに良い影響を与え合い、双方の魅力を高める相乗効果を生むような取り組みを実施する。

公園と地域の双方の魅力を高めるためには、現在の市直営による管理運営方式では対応しきれない部分が多い。そのため、市民や民間事業者等も参画する「新しいマネジメントシステム」を構築することとする。「新しいマネジメントシステム」では、これまで市が担ってきた公園の管理運営を、市民や民間事業者、市内部の他部局も含めた21世紀の森と広場に関係する人々が、みんなで主体的に取り組む体制を作り、システムを推進していくことで、公園の魅力や地域の魅力を高めていくこととする。

具体的な取り組み内容の検討にあたっては、前項で整理したSWOT分析における「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の4つの要因について、それぞれを掛け合わせることで、現状から伸ばしていく部分、不足を補う部分などを整理し、今後の戦略の検討を行うクロスSWOT分析を行った。(図2)

クロスSWOT分析における要因の掛け合わせパターンは、「強み×機会」、「弱み×機会」、「強み×脅威」、「弱み×脅威」という4つに分けられる。それぞれのパターンにおいて取るべき戦略の方針は以下のとおりである。

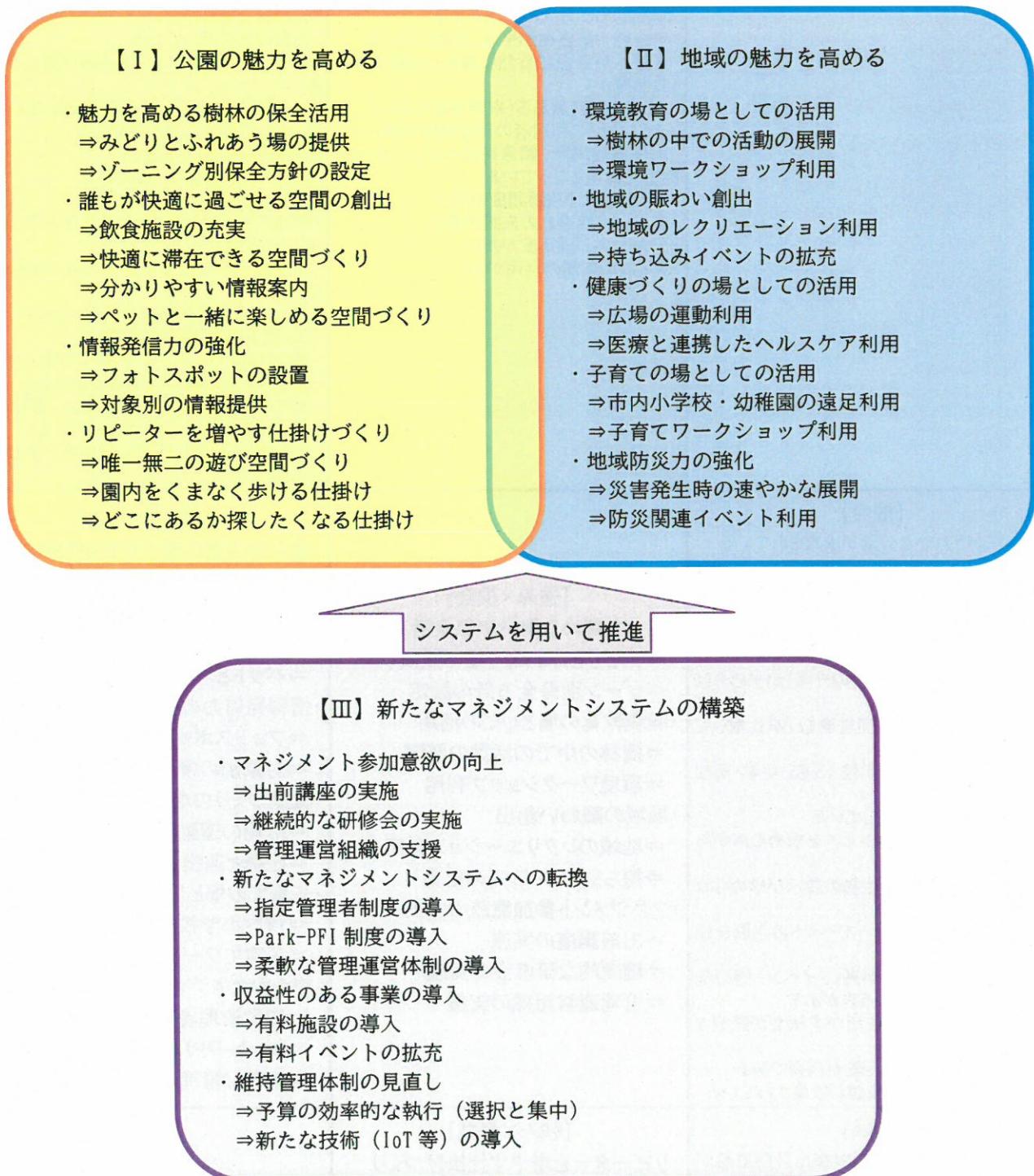
- ・強み×機会：強みと機会を活かして事業を積極化する戦略
- ・弱み×機会：弱みを克服して機会を活かす戦略
- ・強み×脅威：強みを活かして脅威を克服する戦略
- ・弱み×脅威：脅威を回避しつつ弱みを克服する戦略

クロスSWOT分析により、4つの要因を掛け合わせて導き出した内容を今後の取り組みの柱とし、それを上述した「公園の魅力を高める」、「地域の魅力を高める」、「新しいマネジメントシステムの構築」という3つの基本的方向に沿って再度整理した。(図3)

図2 クロスSWOT分析

	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間約60万人の来園がある ・希少種や重要種が生息、自生している ・子どもが自由に自然に触れ、活動できる（自然豊か） ・イベントが多数ある（来園者数も多い） ・イベント時の利用者の滞在時間が長い ・広域避難場所、緊急時のヘリコプター離発着可能地となっている ・60歳以上の来園頻度が高い ・休日は家族連れの来園が多い ・公園全体の満足度が高い ・光と風の広場の利用が多い 	<p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な遊具がない ・施設が老朽化している ・夜間の利用やペット持ち込みが禁止されている ・徒歩での来園が多く、滞在時間が短い ・広域な地域からの来園が少ない ・飲食施設の魅力が乏しい ・園路の動線が分かりにくい ・隣接する施設との連携が弱い ・樹林の保全・活用に関する具体的な取り組みが進んでいない ・在来種保全に関する具体的な取り組みが進んでいない ・Webによる情報発信の魅力が低い ・60歳未満の来園頻度が低い ・里の茶屋、バーベキュー場の利用が少ない ・隣接する博物館等の管理者が異なる ・インフラ設備の情報がわからない箇所がある ・イベント等による職員の負担が大きい ・駐車場収入で駐車場の借地料をまかなえていない
<p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑や花がきれいな公園が求められている ・バリアフリー対応のレクリエーション施設が求められている ・まちづくりの拠点として活用する ・運動・スポーツ・健康づくりの場として活用する ・子どもの遊び空間（施設の充実）が求められている ・外周は概ね住宅地（団地含む）が立地している ・周辺2km以内に、小学校13校、中学・高校7校がある ・病院と図書館が隣接している ・おしゃれなカフェやコンビニを求める声がある ・季節に応じた植物や生物の展示が求められている ・60歳未満は条件付きでペットの入園を認める傾向にある ・イベント等への関心が高く、イベント等の情報を手軽に得たいという声がある ・公園のポテンシャルを活かす法令が整備されている ・「みどりの市民力」の活動が活発である ・園内に博物館・文化会館が設置されている 	<p>【強み×機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力を高める樹林の保全活用 ⇒みどりとふれあう場の提供 ⇒ゾーン別保全方針の設定 ・環境教育の場としての活用 ⇒樹林の中での活動の展開 ⇒環境ワークショップ利用 ・地域の賑わい創出 ⇒地域のレクリエーション利用 ⇒持ち込みイベントの拡充 ・マネジメント参加意欲の向上 ⇒出前講座の実施 ⇒継続的な研修会の実施 ⇒管理運営組織の支援 	<p>【弱み×機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが快適に過ごせる空間の創出 ⇒飲食施設の充実 ⇒快適に滞在できる空間づくり ⇒分かりやすい情報案内 ⇒ペットと一緒に楽しめる空間づくり ・情報発信力の強化 ⇒フォトスポットの設置 ⇒対象別の情報提供 ・健康づくりの場としての活用 ⇒広場の運動利用 ⇒医療と連携したヘルスケア利用 ・子育ての場としての活用 ⇒市内小学校・幼稚園の遠足利用 ⇒子育てワークショップ利用 ・新たなマネジメントシステムへの転換 ⇒指定管理者制度の導入 ⇒Park-PFI制度の導入 ⇒柔軟な管理運営体制の導入
<p>【脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園区域を分断する形で都市計画道路が計画されている ・近い将来の大規模災害発生が懸念されている ・近隣地域に特徴のある魅力的なレクリエーション施設がある ・アクセス環境が不十分である ・60歳以上はペットの入園を認めない傾向にある ・投資的経費が縮小している ・外来種が増加している 	<p>【強み×脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピーターを増やす仕掛けづくり ⇒唯一無二の遊び空間づくり ⇒園内をくまなく歩ける仕掛け ⇒どこにあるか探したくなる仕掛け ・地域防災力の強化 ⇒災害発生時の速やかな展開 ⇒防災関連イベント利用 ・収益性のある事業の導入 ⇒有料施設の導入 ⇒有料イベントの拡充 	<p>【弱み×脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理体制の見直し ⇒予算の効率的な執行（選択と集中） ⇒新たな技術（IoT等）の導入

図3 基本的方向性と取り組みの柱の関係



公園自体の魅力を高めることだけに終始していたこれまでの公園管理運営に対して、新しいマネジメントの考え方では、公園から魅力を発信し、地域の魅力も向上させることが重要である。この新しいマネジメントを実践していくためには、人の動かし方や公園を経営する視点が求められ、持続可能で、継続的に魅力を高められるシステムが不可欠である。

本公園におけるこれまでの市直営による管理運営には、こうした新しいマネジメントの考え方方が不足しているほか、市の財政状況に左右されることから、必ずしも持続可能なシステムとは言えず、抜本的な管理運営体制の変革が必要である。

具体的には、マネジメントに関する多彩なノウハウを有する民間事業者等との連携や、市民や利用者との協働の推進、行政内部の組織を横断した取り組みなど、多様な主体がそれぞれの得意な分野で緩やかに参画する、これまでにない新しいマネジメントシステムの構築が求められる。

公園の魅力向上と地域の魅力向上を目指し、新しいマネジメントシステムを構築し、実践していくためには、マネジメントに関わる全ての人々が同じ方向を向いていることが重要であることから、本公園が目指す将来像を設定し、その実現に向けた取り組みを示したパークマネジメントプランを策定し、これを今後のマネジメントの指針とすることとした。

(II) 遊び空間の整備について

新たな遊具の設置を含めた遊び空間の整備については、主に遊び空間検討部会において審議を行った。

①新たな遊具の設置の検討

新たな遊具の設置の検討について、まずは遊具に限らず、21世紀の森と広場における利用（遊び）に関して、中長期的な整備活用のあり方について検討した。

この中長期的な検討により、今後、「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を促進することとし、短期的取り組みとしては、これらの利用（遊び）への導入となるきっかけを作るための遊び空間を整備することとし、平成30年11月に当委員会より下記の内容を答申した。

○中間答申抜粋

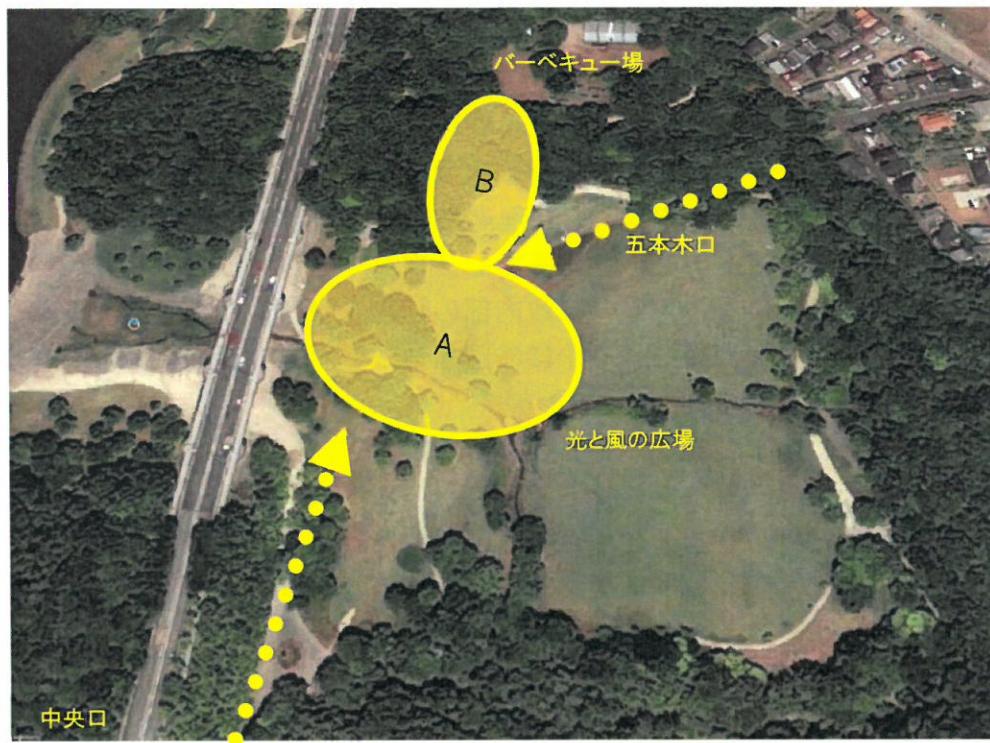
(i) 短期的取り組みの基本方針

- ・自然尊重のコンセプトと調和すること。
- ・本公園ならではの独自性があり、地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持ってもらうこと。
- ・子どもが楽しさを感じ、自然への興味や関心を育てるものであること。
- ・多様な遊びができる空間とすることにより、また来よう、と感じるものであること。
- ・長時間の滞在や水遊びなどの汚れに考慮した快適なトイレや洗い場があること。

(ii) 短期的取り組みの対象地

来場者の多い中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリアにシンボ

ル性のある遊び空間を整備する。また、利用の多いバーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリアにアクセスと遊びを兼ねた整備をする。(図4)



(iii)短期的取り組みの整備イメージ

- ・中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリア（A）
以下の機能をもつ設備、場を整備する。
 - a : 子どもや大人が水辺遊びする場（既存の水路を改修整備）
 - b : 砂山
 - c : 泥あそびのできる場
 - d : 樹を感じられる遊具等
 - e : 子どもの保護者等が遊びを見守れる場（水辺のそば、高台）
 - f : 子ども用トイレと大人用トイレ
 - g : シャワー、手足洗い場、更衣室
- ・バーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリア（B）
バーベキュー場と光と風の広場を行き来でき、遊具を兼ねた設備を設置する。
(ネット型の通路・遊具、スライダー、階段など)

短期的な取り組みとしての遊び空間の整備は、答申を基に21世紀の森と広場管理事務所にて事業を進めており、令和元年度に実施設計を業務委託により行い、令和2年度から整備工事に着手する予定となっている。

②遊び空間の名称募集

新たに整備する遊び空間について、地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持ってもらうことを目的に、遊び空間の名称を子どもたちの豊かな発想から募集することとした。概要は（表1）のとおりである。

表1 遊び空間名称募集概要

対象	市内の公立小学校45校 (全児童数22,963人・令和元年5月時点)
募集期間	令和元年11月12日(火)から令和2年1月21日(火)
選考手順	一次選考：遊び空間検討部会による選考 二次選考：松戸市都市公園整備活用推進委員会による選考
選考基準	(ア) 市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ (イ) 21世紀の森と広場のイメージに合っているか (ウ) 21世紀の森と広場の管理運営に支障が生じないか

募集に対して、2,065件（全児童数に対する応募率約9.0%）の応募があり、遊び空間検討部会による一次選考及び松戸市都市公園整備活用推進委員会による二次選考を行った結果、短期的な取り組みとして整備する遊び空間の名称を「あそびのすみか」と決定した。今後この名称を使用して広報活動等を展開していく、多くの人に広く利用される空間となることを期待したい。

遊び空間の整備について、今後は具体的な中長期的な取り組みを検討していくことになるが、中間答申で提案した「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を、各エリアの特性を活かして展開し、一般的な広場の利用（遊び）から公園全体としての利用（遊び）の促進につなげていきたい。

(III) 便益施設の有効活用について

便益施設の有効活用については、主にサービス水準向上検討部会において審議を行った。

①便益施設の事業者募集

各便益施設の平成31年4月からの事業者募集に関しては、平成30年11月の答申でお答えしたところであり、答申においては、利用者へのサービス向上を目的とした事業者募集要項の改訂内容として、バーベキュー場におけるインターネット予約を導入すること、キャンプ場利用における食材の持ち込みを可能とすること、の2点を追加することを提案した。

平成31年4月から新たな要項に基づく運営が開始され、前述の2点については過去の状況と比較して以下の変化が見られた。（表2、表3）

表2 バーベキュー場の予約状況

	利用数	うち窓口予約	うち電話予約	うちインターネット予約
平成30年度	3,508組	131組 (3.7%)	3,377組 (96.3%)	
令和元年度	4,858組	122組 (2.5%)	2,777組 (57.2%)	1,959組 (40.3%)
増減	+1,350組 (+38.5%)	-9組	-600組	

表3 キャンプ場における食材持ち込み利用状況

	利用数	うち食材持ち込み数
平成30年度	6組	
令和元年度	7組	7組(100%)
増減	+1組	

バーベキュー場については、令和元年度の利用数が前年度と比較して1,350組増加しているが、窓口予約や電話予約の数は前年度より減少している。このことから、これまで窓口や電話で予約していた利用者がインターネットを利用して予約するようになったことが推測される。また、窓口予約の減少数(9組)と電話予約の減少数(60組)の合計より、インターネット予約の方が多いことから、インターネット予約ができるようになったことで新規の利用者が増えた可能性も考えられる。

キャンプ場については、令和元年度の利用の全てで食材が持ち込まれており、これまでより利用の幅が広がったことが確認できた。なお、7組の利用のうち3組からは、食材の提供を受けての利用をしてみたい、という意見があった。

上記のとおり、バーベキュー場及びキャンプ場の利用状況に変化が見られたことから、両施設における利用者に対するサービス向上という目的については、一定の成果を上げられたものと考えられる。

本公園における便益施設は、バーベキュー場、キャンプ場の他、カフェテラス、里の茶屋といった飲食施設やトイレがあるが、利用者に対するアンケートにおいて、公園内の飲食施設として「おしゃれなカフェ」を求める声が多く上がった他、里の茶屋とトイレについては他の施設と比べて満足度が低いことから、これらの魅力やサービスの向上が求められている。

②便益施設の改善

利用者アンケートの結果を見ると、利用者の約6割が1時間30分未満の滞在となっており、市内外からの広域な利用を想定した総合公園にも関わらず、一日中公園で過ごすという利用が少ないことが分かった。一日中公園で過ごす場合、食事をしたり

トイレを利用する機会が必ずあることから、飲食施設やトイレの評価が低いことは、公園全体の魅力を損ねるものであると言える。

特にトイレについては、洋式化されていないものも多く、多目的トイレやおむつ替えスペースが少ないなど、誰もが快適に利用できる状況ではないことから、全体的な施設の更新が必要である。一度に全てのトイレを更新することは財政的に難しいため、建物の健全度や利用状況等を基に優先順位を付けるなどし、計画的に更新を進めていくことを要望する。

カフェテラスをはじめとする飲食施設については、令和4年3月末に現在の事業者への管理許可期限が到来することから、今後は令和4年4月以降の事業者募集に関する内容も検討していく必要がある。次回の募集において、より多くの事業者に応募していただくためにも、各飲食施設をより魅力のある施設とすることを目指し、施設の活用方法を検討していきたい。

③利用者への情報提供

本公園は、面積が約50ヘクタールと広大であり、園内には池や山、樹林地があることから、動線が分かりにくくなっている。また、園路や施設のバリアフリー対応が十分ではないなど、公園内を誰もが安全、快適に利用できるとは言えない状況である。

これらの改善は、トイレと同様に一度に全てを改善することは難しいことから、現時点できることとして、利用者に対する情報提供の改善を提案した。

まず1点目として、様々なアレルゲンを持っている方々に不安を抱かせないように、各飲食施設において、アレルゲン情報を表示することを提案した。次に、車いすやベビーカーで来園される方、特に車いすなど障害がある方に対して、この公園がどういう状況になっているのかを分かりやすく示すため、写真や地図を使って公園内の園路の状況や施設の状況、トイレの手すりなどの状況をホームページ上に分かりやすく示すことを提案した。

こうした情報提供を行うことで、これまで来園することを敬遠されていた方にも、足を延ばしてもらうきっかけとなることを期待している。

(IV) 自然環境の保全と活用について

自然環境の保全と活用については、主にゾーン別保全方針見直し部会において審議を行った。

①自然環境の保全と活用の方針

平成28年度に行われた自然環境保全モニタリング調査の結果や委員による現地観察の結果を踏まえ、今後の方向性について検討を行った。

保全の方針については、平成28年度に実施したモニタリング調査において、ゾーン別の保全方針を作成しており、作成からあまり年数が経過していない中で、現時点であえて方針を見直す必要はない判断した。しかし、現在の管理の実務において、この方針がうまく活かされているとは言い難いことから、この方針を活かしながら自然環境をどのように活用するか、という視点で検討した。

自然環境を活用する際に重要な点は、保全とのバランスである。園内には、一般の

立ち入りを禁止している区域の他、環境を保全するために利用を制限している区域もあることから、活用の検討にあたっては、どのエリアをどのように活用するか、という方針を固めたうえでの検討が必要である。したがって、今後の公園全体の活用方針を見ながら、それに沿って具体的な検討を進めていくこととする。なお、具体的な検討に際しては、学識経験者等の意見を聞きながら進めることとした。

また、自然環境の保全活用をより効果的に行うためには、単に行政が作成した計画により行うのではなく、民間事業者や市民を巻き込んだパートナーシップの構築等の仕組みづくりが重要である。様々な主体との連携により活動を行う際には、その継続性が課題となることから、仕組みづくりの検討にあたっては、誰もが気軽に参加でき、遊びながら楽しく取り組むうちに自然と活動に参加している、というような緩やかな連携による取り組みなど、継続して実施できるような仕組みづくりを検討することとした。

②千駄堀池の外来生物対策

諮問事項として特記されている千駄堀池の外来生物対策については、どのようにして外来生物を除去し、この地域本来の生き物が生息できる環境を創出するか、また、創出した環境をどのように維持していくか、その実施等について検討を行った。

千駄堀池は、湧水を水源とする面積5ヘクタールの人工の池で、21世紀の森と広場の開園時に修景池として設置された。平成5年の開園から27年間一度も水を抜いたことはなく、心無いものの放流等により、現在では外来生物が多数生息しており、平成28年度に実施した自然環境保全モニタリング調査において、閉鎖性水域における外来生物の深刻な影響が指摘されている。

自然環境保全モニタリング調査では、公園内における総合的な自然環境調査を実施するとともに、生物多様性を考慮した外来種対策等についても検討を行っており、閉鎖性水域における外来種対策の一つとしてかいぼりを挙げている。かいぼりとは、元々は伝統的なため池の維持管理方法で、農閑期に池の水を抜き、護岸の補修や点検等を行うものであったが、近年は外来種対策や水質改善対策として、井の頭恩賜公園をはじめ各地の公園の池でも取り組まれているところである。

千駄堀池においても、かいぼりによる外来種対策や水質改善対策の効果が期待できるが、その効果を最大限に得るためにには、実務経験のある専門家を交えてのより詳細な調査や検討が必要である。また、かいぼり後の環境を持続させるためには、その後の維持管理の仕組みも併せて検討する必要があることから、かいぼりの実施にあたっては、運営体制の検討も同時に進行べきである。

上述のとおり、かいぼりを含む千駄堀池の外来生物対策について審議を進めていたところ、令和2年6月にテレビ番組から市へ、池の水を抜いて行う外来生物調査の実施について連絡があり、令和2年7月19日にテレビ番組の協力のもと、市の事業として外来生物調査を実施することとなった。以下に市からの調査結果報告をまとめる。

今回の外来生物調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア等一般の参加者は募集せず、テレビ番組関係者と市職員のみで行った。夏期のかいぼりは在来種にも悪影響を及ぼす可能性があることなどから、池の水を全て抜くことは

避け、水位を下げるだけにとどめた。その上で、専門家の指導のもと、タモ網等の各種道具を使って捕獲することとした。捕獲した魚類等は、一時的に仮設水槽で保管し、専門家の同定により外来種（特定外来生物を含む）と在来種（重要種を含む）を選別した。（表4、表5）

表4 在来種リスト

科	種名	個体数	希少性	
			千葉県 レッドリスト	
コイ	モツゴ	412	一般保護動物	
	ギンブナ	111	一般保護動物	
ナマズ	ナマズ	1	重要保護動物	
ハゼ	ヨシノボリ 属の一種	5		
	ヌマチチブ	3	一般保護動物	
テナガエビ	スジエビ	870	一般保護動物	
	テナガエビ	310	一般保護動物	
モクズガニ	モクズガニ	2	一般保護動物	
サンエトンボ	コオニヤンマ	1		
6科9種 計		1715		

表5 外来種リスト

科	種名	個体数	特定 外来 生物	生態系被害防止外来種			世界 ワースト 100	日本 ワースト 100	備考
				緊急 対策	重点 対策	定着 予防			
ヌマガメ	アカミミガメ	4		○			○	○	
	リバークーター	4				○			
イシガメ	クサガメ	1							
アカガエル	ウシガエル	19	○		○		○	○	
サンフィッシュ	オオクチバス	84	○	○			○	○	
	ブルーギル	570	○	○				○	
コイ	コイ	9					○		
	タイリクバラタナゴ	3			○			○	
	スゴモロコ	2							国内外来
	ツチフキ	11							国内外来
カダヤシ	カダヤシ	10	○		○		○	○	
タイワンドジョウ	カムルチー	8							
ヌマエビ	カワリヌマエビ属の一種	1							
8科13種 計		726							

特定外来生物	外来生物法によって指定される。許可なく飼養、移動、野外へ放つ、譲渡することなどが禁止されており、違反した場合には、個人では3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、法人では1億円以下の罰金などが課せられる。
生態系被害防止外来種	侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれのある外来種が選定されたもの。外来種についての関心と理解を高め、適切な行動を呼びかけることで、外来種対策の進展を図ることを目的としている。日本への定着の有無、産業利用の有無、緊急度の高さなどからカテゴリ分けされている。
世界ワースト100	国際自然保護連合(IUCN)の種の保全委員会が定めた世界の侵略的外来種ワースト100種。本来の生育・生息地以外に侵入した外来種の中で、特に生態系や人間活動への影響が大きい生物のリスト。
日本ワースト100	日本生態学会が定めた日本の侵略的外来種ワースト100。日本の外来種の中でも特に生態系や人間活動への影響が大きい生物のリスト。

今回の調査により、上記のとおり22種の生物が記録された。ナマズやモクズガニといった千葉県レッドリストに掲載される希少種が確認されたことから、千駄堀池が野生生物の生息場所として重要であることが示唆された。一方で、22種中13種は外来種であり、そのうち8種は特定外来生物を含む侵略的な外来種であったことから、池の生態系は危機的状況にあるといえる。今回の作業で外来種の一部個体を捕獲したが、池の水を抜き切っていないため根絶には至っておらず、今後再繁殖することは確実であるといえる。

今後の対策としてまず実施すべきは、池のかいぼりと池干しである。エラ呼吸を行う魚類に対してはかいぼりが有効であり、しっかりした水抜きとその後1~2ヶ月程度の池干しを行うことにより、オオクチバス、ブルーギル、カダヤシといった外来種は根絶が可能である。ただし、かいぼりは在来種にもダメージを与える。千駄堀池には希少な魚類、水生昆虫、貝類などの生息が確認されているため、これらを保護しながらかいぼりを行うためには経験豊富な専門組織の協力が必要である。

次に検討すべきは、かいぼりで根絶させることのできない外来種への対応である。これには、今回捕獲されたカメ類とウシガエル、そして千駄堀池上流の小川に生息するアメリカザリガニが該当する。特にウシガエルとアメリカザリガニは、現状ではオオクチバス、ブルーギル、コイ、カムルチーなどの外来魚に捕食されることで個体数が抑えられていると考えられる。そのため、今後、かいぼりによって外来魚の根絶に成功した場合には、ウシガエルとアメリカザリガニの個体数が激増する可能性がある。

これらの種への具体的な対応策は、基本的には罠を使用した捕獲を継続することで個体数が増えすぎないようにするしかない。道具の選び方や使い方によってかかる労力に大きな差が出るため、専門家の助言を受けながら行うことが望ましい。

外来種対策に加えて必要となるのが、池の環境維持作業である。オオクチバス、ブルーギルが繁殖しているにも関わらず、在来種の個体数が多く残っていた要因は、池の北側半分の岸際にエコトーンと発達した植生帯があること、そして池の中に大きな抽水植物群落が存在していることである。これらの植生帯は、在来種が外来魚から身を隠す場所であり、在来種が繁殖する場所でもある。冬期にはカモ類が身を潜める場所にもなっており、池の生態系を保持する大きな役目を果たしている。

一方で、抽水植物群落は年々面積が拡大している。拡大が続けば公園機能に問題が生じるため、抽水植物群落の面積を適度に保つための管理が必要である。最も効果的なのは、池の浚渫である。ヨシは水深30cm以上、ガマ類は水深50cm以上になると生育しづらくなるため、池に溜まった土砂やヘドロを除去して水深を確保することで、抽水植物の拡大を抑えることができる。土砂やヘドロの除去は水質の向上にも役立つ。定期的な抽水植物の刈り取りも効果的だが、労力がかかる点が課題として挙げられる。

今後は、上述した外来種防除対策と環境維持作業を実施していくことが必要である。また、今回の調査による成果を市民に広くPRし、外来生物が持ち込まれることがないよう利用者のモラルの向上を図ることで、外来生物を増やさない取り組みが求められる。また、千駄堀池は湧水で賄われていることから、水質は降水量など自然の影響を大きく受けることを市民に理解してもらうことも必要である。

そのうえで当委員会においては、池の環境をどのように維持していくか、専門家の意見も交えながら、技術的な方針のみならず、管理体制も含めた検討を今後進めていくこととしたい。

4 21世紀の森と広場が発信する新しいライフスタイルの提案を目指して

2. 及び3. で本公園の現状と目指す方向性についての検討を整理したが、これらを委員会でどのような形でまとめるか、検討を行った。

本公園は、開園以来行政主体による管理運営が行われてきたが、公園を取り巻く社会情勢が変化し、公園に求められる役割も変化している中で、公園の機能や資源を活かした新たな価値の創出が求められている。また、これまでの公園管理では、公園の魅力を高めるだけで満足していたが、最近では公園のみならず周辺の地域にまで範囲を広げた取り組みが進んでおり、現代社会において、公園の存在は人々の生活に深く溶け込み、地域のハブ(拠点)として人々を繋げる役割も担っている。そのため、これからこの公園は、公園自体の魅力を向上させるだけでなく、公園から新たなライフスタイルを発信し、地域の魅力も向上させることが求められる。

さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、現在は社会が大きく変化している時期である。社会が変わる時は公園が求められる役割も変化する時であり、その変化の兆しをいち早く捉えて柔軟に対応し、公園を常に変化させていくことが重要である。

公園を変化させていく一方で、これまでこの公園が守り育ててきた自然環境は、松戸市が誇るナチュラルヘリテージ(自然遺産)と言えるまでに成長しており、これからも変わらず守り育てていくべきものである。この自然環境をより魅力的なものに育てていくためには、自然に任せてただ残すのではなく、活用していくことも求められる。

現在の直営方式による管理運営体制は、社会や役割の変化にいち早く対応する柔軟性に乏しく、また、自然環境を活用し、公園の魅力を使いこなせているとは言えないことから、市民や民間事業者、周辺施設等様々な主体との連携を含めた新たな管理運営体制により、常に変化をいとわず、新たな公園の力を日々生み出し続けられる仕組みを確立する必要がある。

昨今の都市公園行政においては、「公園をいかに使うか」、ということが求められており、公園利用者や地域のニーズに応じて様々な取り組みが全国の都市公園で行われている。その中でも、東京都や名古屋市などの大都市の他、柏市や沼津市といった中核市や一般市まで、多くの地方公共団体が「パークマネジメントプラン」の策定に取り組んでおり、プランに基づいた管理運営が行われている。こうした取り組みを参考とし、本公園においても「21世紀の森と広場パークマネジメントプラン」を策定し、本公園が目指す将来像を設定し、その実現に向けた取り組みを示すことで、新たな管理運営体制において、市民を含めて本公園に関わる全ての人が同じ目標に向かって取り組むべく指針とすることを提案する。

本公園は、松戸市を代表する都市公園であり、松戸市内の他の都市公園における管

理運営のモデルともなる公園である。このため、21世紀の森と広場のパークマネジメントプランは、将来的に松戸市内の他の都市公園へ波及させることも念頭に置き、松戸市のパークマネジメントの範となるような内容とすべく検討した。

また、松戸市は、昭和44年(1969年)の「すぐやる課」発足や、緑化行政においても、全国で唯一の都市緑地法に基づく民有緑地の管理協定を締結しているほか、平成16年(2014年)に「松戸みどりの市民憲章」を制定するなど、全国に先駆けた取り組みを進めていることで知られている。こうした松戸市役所の歴史を踏まえ、「松戸モデル」として、「全国に先駆けた市民目線で分かりやすいプラン」とすることを目指すこととした。

5 おわりに

今任期においては、21世紀の森と広場が目指す将来像を設定し、その実現に向けた戦略となるパークマネジメントプランの基本的方向性をまとめた。次の任期では、実施する取り組みの内容や、実施主体など、より具体的な内容について検討を進め、パークマネジメントプランの本編を策定することとした。

これから21世紀の森と広場が、松戸市民をはじめとする地域の人々にとってより一層魅力的な公園となるように、これまでの行政が主体となって管理運営する方式を改め、市民をはじめとする地域の人々や民間事業者も含めた幅広い主体が自らマネジメントに関わっていく、「松戸モデル」のシステム構築を目指して、全国に先駆けて一步踏み込んだ内容とした。

参考資料

- ・資料1 遊び空間検討部会検討内容報告
- ・資料2 サービス水準向上検討部会審議内容
- ・資料3 ゾーン別保全方針見直し部会意見整理表
- ・資料4 利用者アンケート集計結果
- ・資料5 松戸市都市公園整備活用推進委員会 委員名簿
- ・資料6 委員会及び部会の開催状況

資料 1 遊び空間検討部会検討内容報告

はじめに

21世紀の森と広場は平成5年の開園から25年以上が経過しましたが、公園を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。とくに、子どもだけでの住区内の日常的な遊具の利用だけでなく、休日に家族連れで公園の遊具で遊ぶことなどのライフスタイルの変化や、近隣市の公園に様々な大型遊具が設置されていることなどにより、将来を担う子どもたちの利用を高める施策の展開として、本公園における遊具の整備について要望が高まっています。さらに、平成26年9月、松戸市議会から「千駄堀地区の自然を守り育てる」という従来のコンセプトは尊重しつつこの公園にふさわしい新たな遊具の設置を検討することとの政策提言がなされ、本公園の魅力アップや遊具の整備に関して学識経験者等の意見を伺いながら行政内部での検討を進めてきました。そして、公園施設の整備及び活用等の計画策定や多様な主体との連携手法等について調査審議するため、松戸市都市公園整備活用推進委員会（以下、「委員会」という）を平成30年7月に設置し、市長から4つの事項について諮問がなされ、委員会内に遊び空間検討部会を含む4部会を設置し、令和2年6月を目指して答申を目標に検討することとしました。

遊び空間検討部会では、諮問のうち一つ「21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討」について検討を行い、平成30年11月に委員会の総意として中間答申がなされ、その後も最終答申に向け、遊び空間検討部会による検討をはじめ委員会での調査審議を継続して進めてきました。

本資料は遊び空間検討部会による諮問に対する検討内容の報告、さらに、中長期的な遊び空間の整備活用について取り組むべき課題等を委員会での今後の審議に反映させるため作成したものです。

【経緯概要】

- 平成5年4月 開園 ※一部開園40.14ha
- 平成17年4月 開園面積50.06ha
- 平成24年6月 第6期松戸市緑推進委員会答申 ※魅力アップのための7項目の戦略的方針
- 平成26年9月 松戸市議会（建設経済常任委員会）からの提言 ※遊具設置の検討について
- 平成28年2月 松戸市施政方針 ※「アート感覚や子ども目線による新たな施設設置を検討」明記
- 平成29年2~10月 21世紀の森と広場魅力アップ検討会 ※学識者等の意見取りまとめ
- 平成29年4月 松戸市総合計画第6次実施計画 ※魅力アップを図る。
- 平成30年2月 松戸市施政方針 ※「遊具の設計等将来ビジョンを策定」明記
- 平成30年7月 松戸市都市公園整備活用推進委員会設置 ※市長から委員会へ諮問がなされた
- 平成30年11月 松戸市都市公園整備活用推進委員会 ※中間答申書手交／令和2年6月最終答申予定
- 平成31年3月 遊具基本計画提案 ※21世紀の森と広場魅力アップに係る運営計画等検討業務委託
- 令和元年8月 21世紀の森と広場遊具等施設実施設計業務委託契約
- 令和元年8月 松戸市都市公園整備活用推進委員会 ※事業実施プロセス設定・名称募集企画提案
- 令和元年11月 遊び空間名称募集校長会依頼 ※松戸市立小学校（45校）
- 令和元年12月 建設経済常任委員会協議会へ進捗報告
- 令和2年3月 松戸市都市公園整備活用推進委員会 ※「新たに整備する遊び空間の名称」最終候補決定
- 令和2年3月 松戸市議会 ※「令和2年度事業」承認
- 令和2年8月 新たに整備する遊び空間名称作品表彰式開催 ※記者報道発表
- 令和2年11月 松戸市都市公園整備活用推進委員会 ※「最終答申書」手交、整備工事着手

第1章 諒問に対するこれまでの検討内容

1. 諒問内容

諒問事項(2)【21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討】

2. 基本方針

諒問に対する検討として、まずは遊具に限らず、21世紀の森と広場における利用（遊び）について、以下の方針を踏まえ中長期的な整備活用のあり方について検討しました。この中長期的な検討により、今後、「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を促進することとし、これらの利用（遊び）への導入となるきっかけを作るため、短期的取り組みとして新たな「遊び空間」を整備することとし、中長期的な利用者数の増加を目指すこととしております。

(1) 空間づくりの全体的な方針

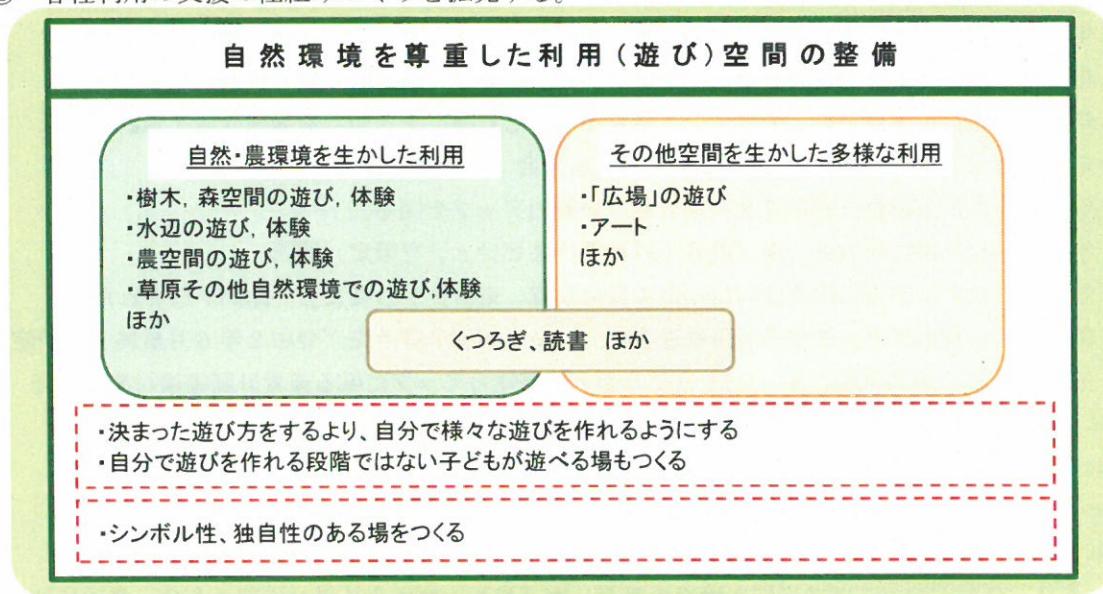
- ① 自然環境を尊重し、自然や景観と調和した遊び空間づくりを重視する。
- ② 地域のシンボルとなる独自性がある遊び空間づくりをする。
- ③ 利用者自らが様々な遊びや体験を創出することを促す整備（仕組みづくりや施設整備を含む）する。

(2) 利用内容に関わる方針

- ① 自然・農環境を生かした様々な利用（遊びや体験等）が可能なエリアとして再編する。
- ② 従来の広場利用や、その他の空間を生かした多様な利用が可能なエリアを再編する。

(3) 利用促進に関する方針

- ① 各種利用促進のために、各利用場所をつなぐ園内の回遊性を向上する整備をする。
- ② 各種利用の支援の仕組みづくりを拡充する。



利用促進へ

(参考)基本方針検討に係るキーワード取りまとめ図

3. テーマとコンセプト

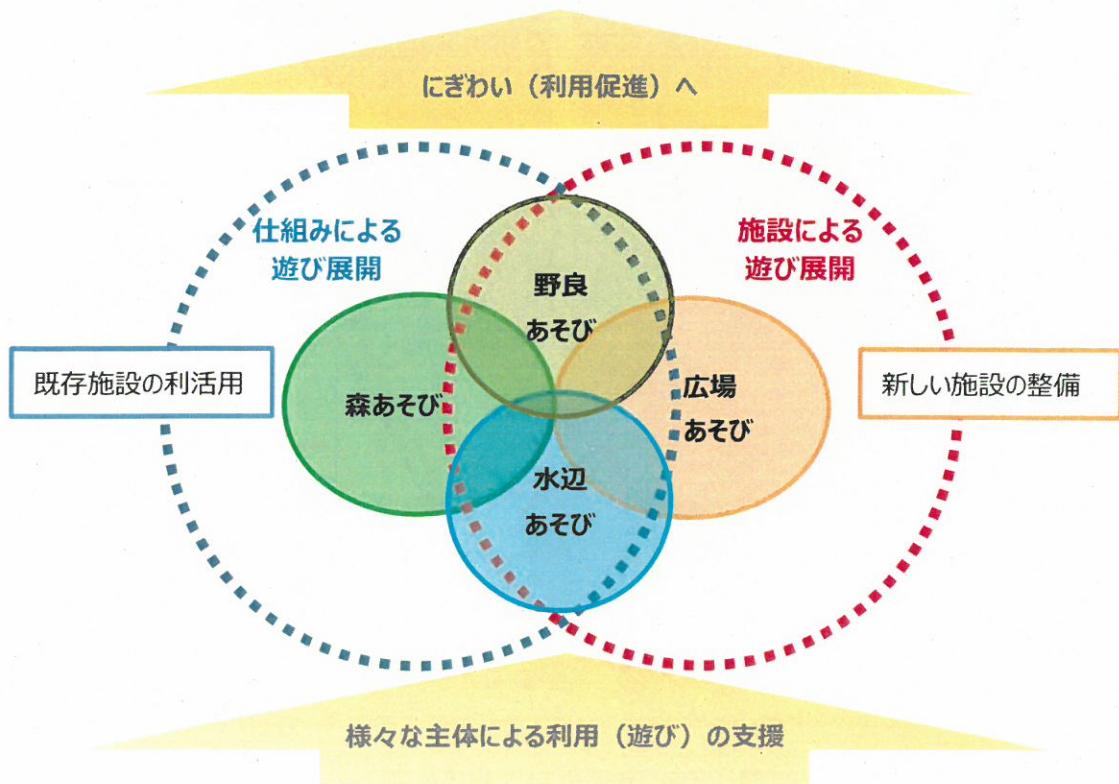
未来につなげる「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」

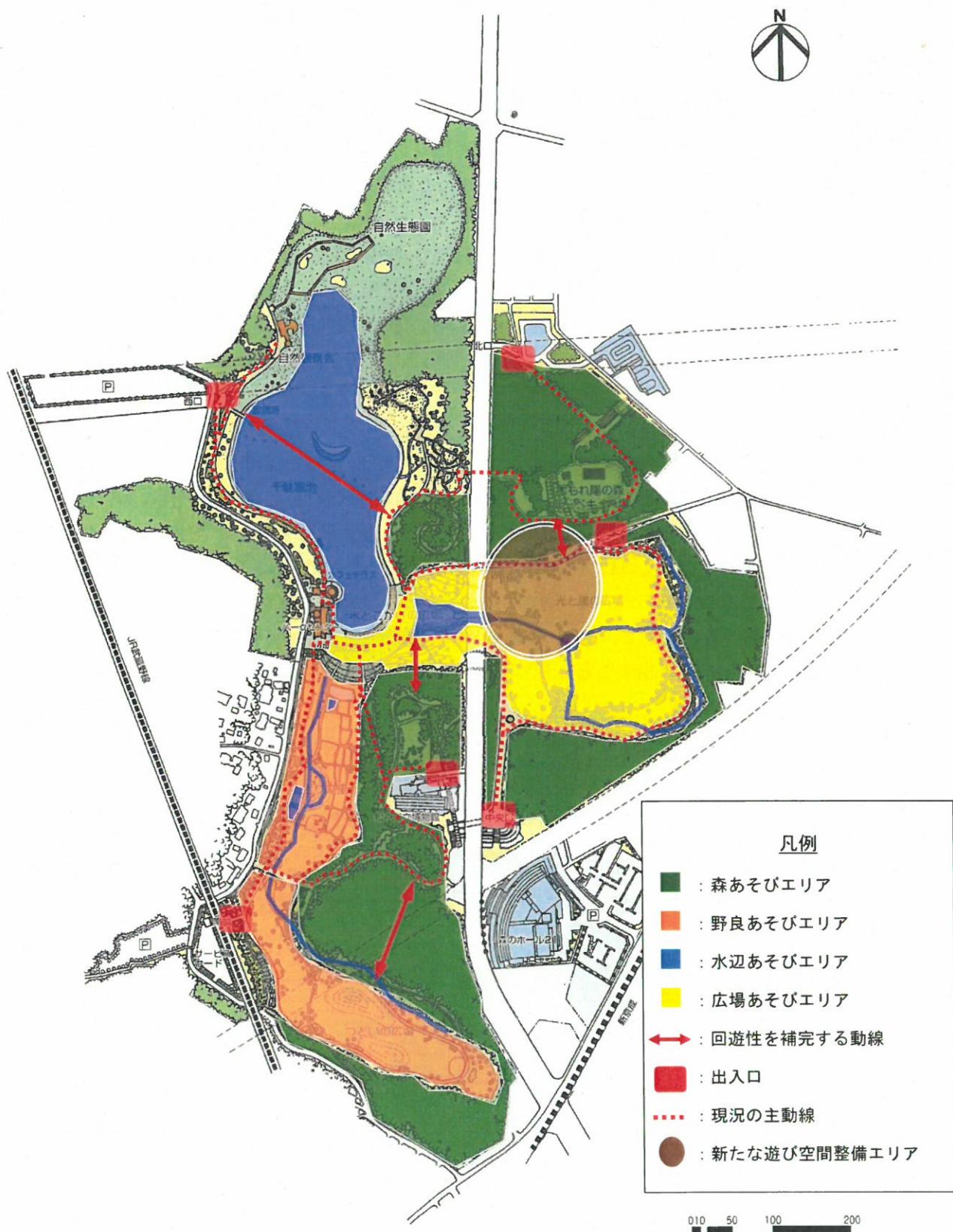
本公園の最も大切な資源である森や水辺、農空間等の自然環境を守りながらも自然環境と親しみ、関心を持ち、それらを生かして自ら遊びや体験を創出し、楽しい記憶とともに本公園を守り育てる人材育成につながる設備や遊びの仕組みを整備することとします。多様な利用者が楽しむことができるよう、幼児から大人までの様々な世代が「憩い」「にぎわう」遊び空間とし、さらに、本公園の特徴でもある里の景観、湧水を活かすとともに、自然の景観を阻害しない形状の遊び空間とします。

※「あそび」：名称に限っては、親しみおよび幅広い意味を込めて、ひらがな表記としています。

4. 遊び空間の構成

21世紀の森と広場の各エリアの特性を活かした「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」によって遊び空間を構成することとします。一般的な広場の利用（遊び）から、自然性の高い水辺や森に誘うようなイメージとし、自然への関心を高めることにより、農体験やアウトドア体験、生き物観察の利活用へとつなげ、公園全体としての利用（遊び）を促進します。そして、子どもが興味を持ち、森あそび・野良あそびへの導入となるこれらの利用（遊び）へのきっかけをつくるため、短期的取り組みとして「新たな遊び空間」を整備することとし、さらに、各エリアの回遊性を補完する動線を整備することにより、中長期的な利用者数の増加を目指すこととしております。





遊び空間整備活用エリア構成図(案)

5. 中間答申内容（抜粋） ※平成30年11月手交

(1) 審議の経緯

今回の諮問はこれから21世紀の森と広場が向かうべき方向について問われており、また公園を含む地域や本市全体の都市的課題の解決につながる重要な諮問であることから、従来型の行政主体による法令管理や維持管理ではなく「パークマネジメントプラン」の策定を前提として最終的な答申策定に向けて審議を続けて行くことになった。今回の中間答申は時間的な制約もあり十分な審議ができたとはいえないが、21世紀の森と広場が抱える喫緊の問題に対し、委員会としてお答えするものである。

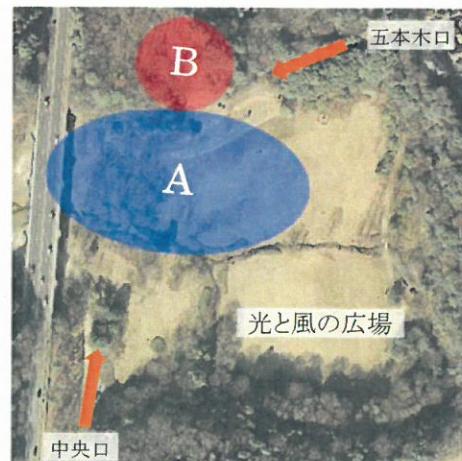
(2) 遊び空間の検討

① 短期的取り組みの基本方針

- 自然尊重のコンセプトと調和すること。
- 本公園ならではの独自性があり、地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持ってもらうこと。
- 子どもが楽しさを感じ、自然への興味や関心を育てるものであること。
- 多様な遊び方ができる空間とすることにより、また来よう、と感じるものであること。
- 長時間の滞在や水遊びなどの汚れに考慮した快適なトイレや洗い場があること。

② 短期的取り組みの対象地

来場者の多い中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリアにシンボル性のある遊び空間を整備する。また、利用の多いバーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリアにアクセスと遊びを兼ねた整備をする。



③ 短期的取り組みの整備イメージ

- 中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリア (A)
以下の機能をもつ設備、場を整備する。
 - 子どもや大人が水辺遊びする場（既存の水路を改修整備）
 - 砂山
 - 泥あそびのできる場
 - 樹を感じられる遊具等
 - 子どもの保護者等が遊びを見守れる場（水辺のそば、高台）
 - 子ども用トイレと大人用トイレ
 - シャワー、手足洗い場、更衣室
- バーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリア (B)
バーベキュー場と光と風の広場を行き来でき、遊具を兼ねた設備を設置する。
(ネット型の通路・遊具、スライダー、階段など)

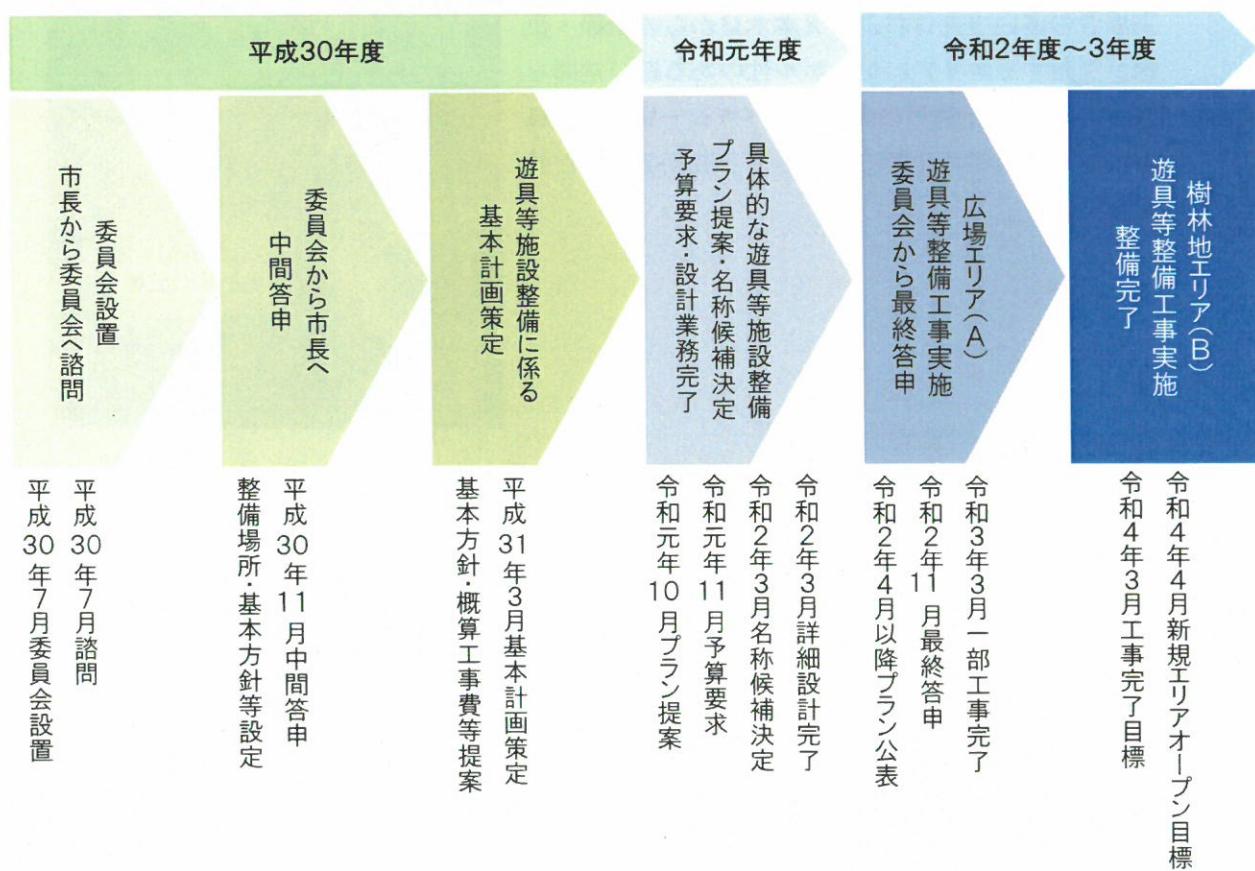
6. (短期的取り組み) 「新たな遊び空間」整備方針

自然の魅力を知ってもらうためのきっかけをつくり、21世紀の森と広場に対する愛着を育んでいくため、今後「森あそび・野良あそび・水辺あそび・広場あそび」を促進することとし、これらの遊びへの導入となるきっかけをつくるための「新たな遊び空間」を本公園の中に整備することとします。

7. (短期的取り組み) 「新たな遊び空間」整備実施プロセス

「新たな遊び空間」における具体的な遊具等施設の整備計画の内容については、令和元年度に実施する21世紀の森と広場管理事務所所管事業の設計業務委託により委員会へ提案することとします。この提案内容に対して、遊び空間検討部会により中間答申に基づく指導を行うとともに委員会での審議を重ね、関係機関の合意のもと、さらに、市民意見を反映させることで具体的な遊具等施設整備計画を決定することとします。

なお、「新たな遊び空間」の整備事業については、今後「21世紀の森と広場遊具等施設整備事業」として、令和3年度整備完了を目指に、原則社会資本整備総合交付金を充当して整備工事を進めることとします。



「新たな遊び空間」整備実施プロセス(案)

8. (短期的取り組み)「新たな遊び空間」整備事業概要

- (1) 事業名称 : 21世紀の森と広場遊具等施設整備事業
- (2) 事業場所 : 松戸市千駄堀 269 番地 ※中間答申に基づく整備予定場所約 1.0ha
- (3) 事業期間 :
 - <平成 30 年度>松戸市都市公園整備活用推進委員会において基本方針設定 ※中間答申
 - <令和元年度>実施設計業務により具体的な遊具等施設整備計画の提案
 - <令和 2 年度>広場エリア (A) 整備完了予定 (主に幼児から小学生まで対象遊具)
 - <令和 3 年度>樹林地エリア (B) 整備完了予定 (主に小学生から大人まで対象遊具)
- (4) 概算工事費 : 3 億円 (税込) ※社会資本整備総合交付金 (事業費の 1/2) 充當
- (5) 監修 :

松戸市都市公園整備活用推進委員会内に設置された「遊び空間検討部会」所属委員に監修していただいているおります。

千葉大学大学院園芸学研究科

准教授 三島 孔明

聖徳大学心理・福祉学部

教授 赤羽 克子

特定非営利活動法人クリエイティブまつど工房 理事長 榎本 孝芳



9. (短期的取り組み) 「新たな遊び空間」具体的な遊具等施設整備計画

令和元年度事業「21世紀の森と広場遊具等施設実施設計業務委託」により、「新たな遊び空間」における具体的な遊具等施設整備計画を提案します。この提案内容に関して、遊び空間検討部会により中間答申に基づく指導を行うとともに、委員会での審議を重ね、関係機関の合意のもと、さらに、市民意見を反映させることで具体的な遊具等施設整備計画を決定することとします。

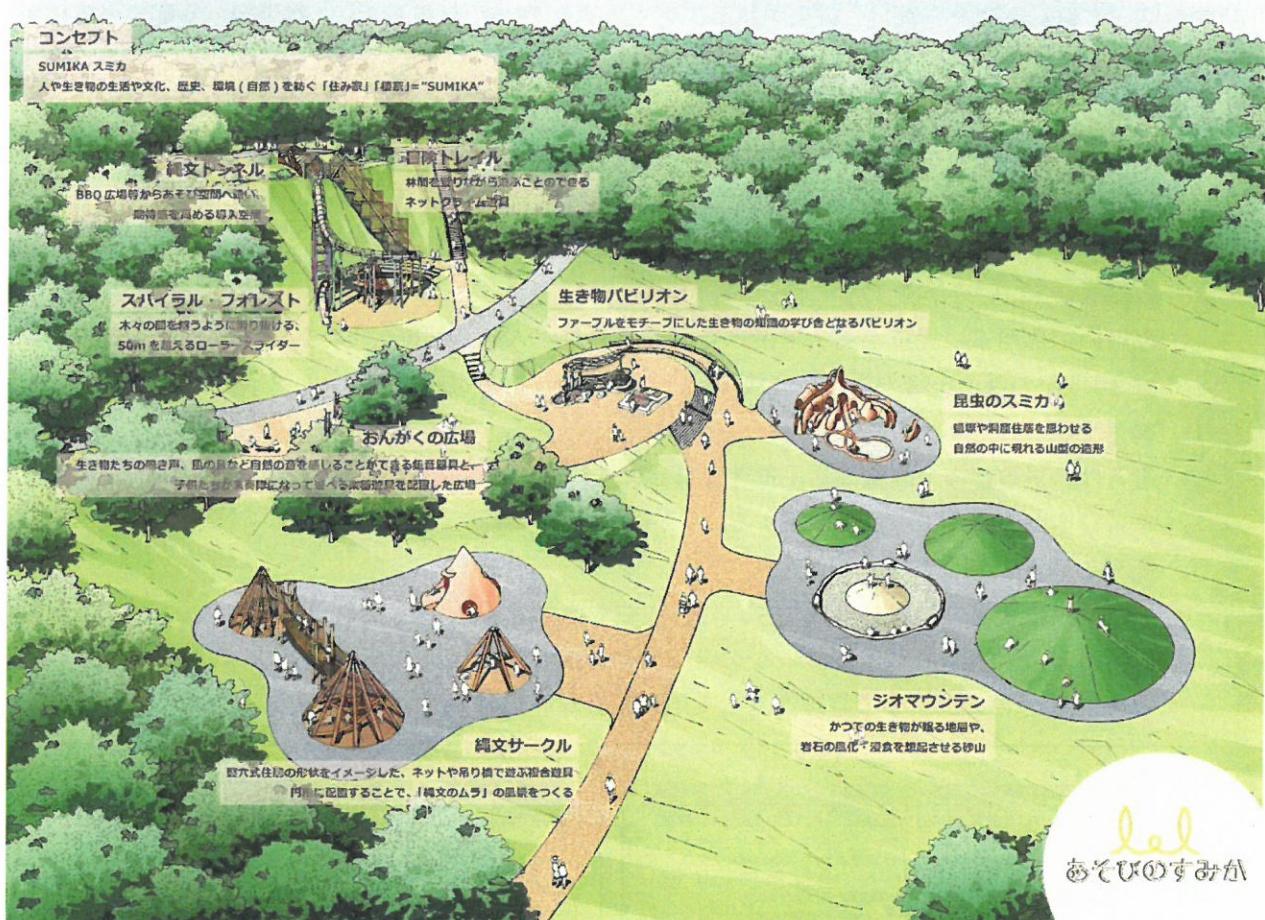
(1) (参考) 21世紀の森と広場遊具等施設実施設計業務委託概要

- ① 事業名称：21世紀の森と広場遊具等施設実施設計業務委託
- ② 事業場所：松戸市千駄堀地内 ※中間答申に基づく整備予定場所 1.0ha
- ③ 履行期間：令和元年8月6日～令和2年3月26日 ※契約日 令和元年8月5日
- ④ 業務概要：
 - a 委託の目的
 - ※ 本委託業務は、21世紀の森と広場の魅力を向上させることを目的とし、仕様書に基づくほか、松戸市都市公園整備活用推進委員会の中間答申を踏まえ、本公園の一部(約1.0ha)における遊具等公園施設の実施設計を行うものです。
 - b 目標工事費 300,000,000円（税込）※基本計画による概算工事費による
 - c 与条件の確認および調査
 - ※ 各種資料・現地踏査により、計画地及び関連施設の状況を把握し、設計基準等の与条件を確認する。
 - d 実施設計の検討
 - ※ 受託者は必要に応じて適宜、松戸市都市公園整備活用推進委員会等に出席する。
 - ※ 遊具等施設の配置、構造、形状、材質及び施工時期などについて、公園景観との調和を図りながら詳細な検討を行う。また、目標とする工事費の範囲内で追加して実施可能な提案があれば、積極的な追加提案を求める。なお、設計内容を遂行するために必要とされる委員会等関係機関との協議内容について、受託者により議事録を作成し、必要に応じて本業務に反映させる。
 - e 実施設計図の作成・数量計算・概算工事費の算出
 - f 実施設計説明書の作成
 - ※ 設計案が設計方針の条件や意図（企画内容）・適合基準を満たしていることを確認するとともに、発注者との協議の中で設計案が決定されたプロセスについて記載する。また、維持管理方法に関して、ランニングコストについて検討するとともに、遊具整備における費用対効果について記載するものとする。

(2) 提案内容

本委託業務による提案内容については以下のとおりです。

なお、提案内容については計画中であり、今後改善のための修正が行われる可能性があります。



【遊び空間名称ロゴデザインについて】

- ・生き物の巣穴や洞穴を彷彿とできるような円や橢円を随所に使用した。
- ・円には輪(わ)や循環の意味もあるため、公園で遊ぶこどもたちの輪や自然の循環の意味も込めている。
- ・全体的に丸みのある文字とし、やわらかさを表現しつつ、文字としてのバランスをとるために、直線も使用している。
- ・一文字目の「あ」の文字を特徴的なものとしたため、アイコン的な使用方法も可能。
- ・茶色ベースで文字をずらすことによって、より生き物の巣穴や洞穴イメージを強くしている。
- ・樹木や草、緑をイメージしている。
- ・シンボルマークの真ん中の小さい丸は、「木々の中のこども」や「草花の間の昆虫」、「森の中の遊具」をイメージ。
- ・シンボルマークは、こどもの印象に残りやすいよう、顔のような形にしている。

【資料元： 21世紀の森と広場遊具等施設実施設計業務委託（令和2年3月）】

10. (短期的取り組み)「新たな遊び空間」名称募集企画

自然の魅力を知ってもらうためのきっかけをつくり、21世紀の森と広場に対する愛着を育んでいくため、今後、「森あそび・野良あそび・水辺あそび・広場あそび」を促進することとし、これらの遊びへの導入となるきっかけをつくるための「遊び空間」を本公園の中で新たに整備します。地域のシンボルとなり愛着を持ってもらうことを願い、将来を担う子どもたちの豊かな発想から、この「遊び空間」の名称を募集しました。

(1) 公募概要

① 応募資格：募集時点で松戸市立小学校に在学する児童 ※応募は希望者のみ

(対象小学校 45 校／全児童数 22,963 人 ※令和元年 5 月時点)

② 応募期間：令和元年 11 月 12 日（火）から令和 2 年 1 月 21 日（火）

③ 応募方法：

専用の応募用紙に児童が考える遊び空間の名称を記入し、学校ごとに松戸市公園緑地課あるいは 21 世紀の森と広場の窓口に直接提出。

④ 選考手順：

選考は松戸市都市公園整備活用推進委員会にて行い、応募の中から 1 つの名前を、新たに整備する遊び空間の正式な名前に採用する。

⑤ 選考基準：

(ア)市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ

(イ)21世紀の森と広場のイメージに合っているか

(ウ)21世紀の森と広場の管理運営に支障が生じないか



児童配布用応募用紙

学校施設掲示用

(2) 応募件数

2,065 件 (応募率 9.0%)

募集時点で松戸市立小学校に在学する児童を対象に「新たに整備する遊び空間」の名称を募集した結果、2,065 件の応募がありました。

予想を超える応募があり、慎重に選考を行うため、下記内容のとおり事前選考を実施し 30 件程度選出した上で、一次選考により 10 件を選出しました。また、次点候補として順列を付けたうえで 3 件を追加で選出し、商標登録等により疑義等が生じた場合は次点候補を繰り上げて選出することとしました。

(3) 事前選考

① 事前選考期間

令和 2 年 1 月 22 日（水曜日）から同年 2 月 5 日（水曜日）※データ入力作業等含む

② 事前選考の方法

(A) 「同一名称」の整理

【2,065 件 ⇒ 1,658 件】

※ 読み方が同じであれば同一名称と見なして整理

(B) 「21 世紀の森と広場の管理運営に支障が生じないか」の整理

【1,658 件 ⇒ 157 件】

※ 事前選考基準により、本市職員複数により整理

(C) 「推薦名称」の整理

【 157 件 ⇒ 32 件】

※ 事前選考基準により、委員によるご推薦

③ 事前選考基準

前述の公募概要にある選考基準のうち、「(ウ)21 世紀の森と広場の管理運営に支障が生じないか」に重点を置き、この選考基準をさらに詳細に検討するため、下記内容を事前選考基準として整理することとしました。

A) 利用を視野に案内が複雑化する恐れがある

例) ○○○○公園、既存の名称を使用している、某テーマパークやショッピングモールを連想させるもの…etc

B) 現行の公園規則について誤解を招く恐れがある

例) どうぶつ広場、生き物とのふれあいば …etc

C) 幼児や性別など利用者が限定されているような誤解を招く恐れがある

例) ちびっこ○○、ぼくたちの○○、チビ○○ …etc

D) 遊び方や今後の展開が限定されてしまう恐れがある

例) ○○すべり台、○○ネット遊具、2020○○、令和○○、22 世紀○○…etc

(4) 一次選考

① 選考日時

令和2年2月6日（木曜日）午前10時15分から午後12時

※ 類似名称や商標登録等の有無について精査し、同年3月6日（金曜日）に10件を決定

② 一次選考の方法

選考は採点方式として、選考基準は「(ア) 市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ」、「(イ) 21世紀の森と広場のイメージに合っているか」の二項目について、事前選考で選出された32件について審査しました。

委員による持ち点は最大6点として、各委員の合計点により10件を選出することとしました。なお、同点となり10件以上が選出された場合は、次点候補として順列を付けたうえ追加で選出し、商標登録等により疑義等が生じた場合は次点候補を繰り上げて選出することとしました。

③ 一次選考基準

(ア)市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ

(イ)21世紀の森と広場のイメージに合っているか

④ 一次選考結果

類似名称や商標登録等の有無について精査した結果、下表のとおり10件を選出しました。

No.	学年	応募名称(五十音順)	読み方
1	4年	あそびのすみか	あそびのすみか
2	2年	ドキドキワクワク広場	どきどきわくわくひろば
3	5年	DOKIDOKIの森	どきどきのもり
4	1年	みんなのドキドキの森	みんなのどきどきのもり
5	複数	森の子広場	もりのこひろば
6	1年	モリヒロわくわくパーク	もりひろわくわくぱーく
7	2年	森広あそビレッジ	もりひろあそびれっじ
8	2年	ゆめもり広場	ゆめもりひろば
9	2年	わくわくにこにこゆめの森	わくわくにこにこゆめのもり
10	5年	わんぱく夢広場	わんぱくゆめひろば

(5) 二次選考

第8回松戸市都市公園整備活用推進委員会により新たに整備する遊び空間の名称を決定しました。

① 選考日時

令和2年3月18日（水曜日）午前10時00分から午後12時

② 二次選考の方法

一次選考の審査方法と同様に、選考は採点方式として、選考基準は「(ア)市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ」、「(イ)21世紀の森と広場のイメージに合っているか」の二項目について、一次選考で選出された10件について審査します。

委員による持ち点は最大8点として、各委員の合計点により最終候補1件を選出します。なお、同点となった場合、委員会での審議によって最終候補の名称を決定することとします。

さらに、最終候補の名称について、提案者の合意を前提として、ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字などの表記の方法を委員会で審議の上、決定することとします。

③ 二次選考基準

- (ア)市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ
- (イ)21世紀の森と広場のイメージに合っているか

④ 二次選考結果

2,065件の応募の中から下記の1件を新たに整備する遊び空間の正式な名前に採用します。

「あそびのすみか」

(提案者) 松戸市立和名ヶ谷小学校4年 久野 ゆりなさん

(学年は応募時点、氏名等の公表の可否につきましては提案者様にご承諾を得ております。)

(6) 審査講評

(三島委員)

今回の募集に数多くの応募があり、また応募された名称が多様でユニークなもののが多かったことに驚きました。多くの人が新しい遊び空間に期待していると感じました。今回をきっかけに、21世紀の森と広場の良さ、おもしろさをもっと発見していただければと思います。

(赤羽委員)

今回選ばれた作品「あそびのすみか」には、新しい遊び空間に対するワクワク感と期待がたくさん詰まっていると思います。21世紀の森と広場には自然がたくさんあり、自由な外遊びができる公園です。無限の「あそび」にチャレンジし、みんなの楽しい「すみか」をたくさんみつけてください。

(榎本委員)

松戸市立小学校に在学する児童を対象に「新たに整備する遊び空間」の名称募集をして、対象の小学校45校から2,065件の応募をいただき、また、低学年の方々からも大変すばらしい名称を多数いただいたことにもたいへん驚きました。関係者の皆様に感謝いたします。

(7) 新たに整備する遊び空間名称作品表彰式

正式な遊び空間の名称に選出された作者児童へ感謝の意を表し、表彰式を執り行いました。

① 日 時：令和2年8月20日（木）9時30分～10時00分

② 場 所：松戸市役所新館5階市民サロン

③ 出 席 者：下表のとおり

出席者一覧

区分	所属／役職等	氏名(敬称略)
作 者	松戸市立和名ヶ谷小学校 5年	久野 由璃菜
	松戸市立和名ヶ谷小学校 校長	保坂 和志
	松戸市立和名ヶ谷小学校 児童担任	平田 桃子
	児童保護者	(父)(母)
教育委員会	教育長	伊藤 純一
	学校教育部長	齊藤 一夫
	学校教育部学務課長	近松 真哉
松戸市都市公園整備活用推進委員会	【委員長】千葉大学 名誉教授	田代 順孝
	【副委員長】聖徳大学 心理・福祉学部 教授	赤羽 克子
	千葉大学 園芸学研究科 准教授	三島 孔明
	特定非営利活動法人クリエイティブまつど工房 理事長	榎本 孝芳
本 市	副市長	山田 哲也
	街づくり部長	福田 勝彦
	街づくり部審議監	森岡 浩司
	街づくり部公園緑地課長	齊藤 寛之
	21世紀の森と広場管理事務所長	布施 優

※ 上記のほか、取材のため記者2名（毎日新聞・産経新聞）が出席

④ 式概要：作者紹介、記念品贈呈、記念撮影 ※山田副市長から作者へ記念品の盾を贈呈

⑤ 開催状況：記録写真のとおり



⑥ 掲載記事等：毎日新聞（8/21掲載）、産経新聞（8/24掲載）、ジェイコム千葉（8/24放送）

⑦ その他：松戸市議会への報告および記者クラブへ投げ込み（令和2年8月12日）

第2章 今後の検討

平成30年11月に手交された中間答申において、自然の魅力を知ってもらうためのきっかけをつくり、「21世紀の森と広場に対する愛着を育んでいくため、今後「森あそび・野良あそび・水辺あそび・広場あそび」を促進すること」とし、これらの遊びへの導入となるきっかけをつくるための「新たな遊び空間」を本公園の中に整備することとしました。中間答申以降も継続した遊び空間検討部会での検討や委員会での審議により、短期的な取り組みとする「新たな遊び空間」の具体的な遊具等施設整備内容を計画し、今後この計画を「21世紀の森と広場遊具等施設整備事業」と位置付け、原則社会資本整備総合交付金を充當して令和3年度整備完了を目指にこの事業を進めることとしました。また、「新たな遊び空間」の名称を松戸市立小学校全校児童対象に公募した結果、「あそびのすみか」に決定しました。

今回の諮問はこれから21世紀の森と広場が向かうべき方向について問われており、また、公園を含む地域や本市全体の都市的課題の解決につながる重要な諮問であることから、従来型の行政主体による法令管理や維持管理ではなく「パークマネジメントプラン」の策定を前提として今後も委員会による審議を続けて行く必要があります。「パークマネジメントプラン」の策定を目指した委員会での審議を今後も継続して進めていくことを前提として、中長期的な遊び空間の整備活用に係る検討内容を以下のとおり挙げさせていただきます。

1. 審議の方法について検討すること

「パークマネジメントプラン」の策定を目指した中長期的な遊び空間の整備活用に係る審議の方法について検討すること。…etc

2. 遊び空間の構成について検討すること

これまでの保全、活用、制限等の方針を踏まえたうえで、21世紀の森と広場で開催している講座等イベントの企画内容や来園者の利用（遊び）について実態を把握し、さらに学識経験者等の意見を参考にして、各エリアの魅力を活かすことができる遊び空間の具体的な構成等を検討すること。…etc

3. （中長期的取り組み）遊び空間整備活用内容について検討すること

各エリアについて具体的な整備活用等の手法を検討すること。また、一年を通して21世紀の森と広場の魅力を知ってもらえるようシーズナブルな企画について検討すること。…etc

4. （中長期的取り組み）遊び空間運用方法について検討すること

市民が公園や自然への関心を高め、公園への親しみをもっていただけるよう、市民参加型での運用方法等を検討すること。また、ボランティア活動を行う際は、継続して実施できるような仕組みづくりを検討すること。…etc

5. （中長期的取り組み）遊び空間整備活用計画について検討すること

実現可能な範囲で効果的な計画を検討すること。…etc

令和2年11月最終答申に向けた「サービス水準向上検討部会」の審議内容まとめ（概要）

1 審議経過

これまで、サービス水準向上検討部会では、随問事項(3)「2世紀の施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討」について審議を行なったが、委員会での審議結果として平成30年11月17日付で中間答申を行なった。

中間答申には、中間答申内容を踏まえた事業者募集が行なわれ、例えば、バーベキュー場におけるインターネット予約の導入や、キャンプ場での食材の持ち込みが可能となつた。中間答申後は、諸問題の表記に限定せず、中長期的視点にたってサービス水準向上のために、カフェテラス等の3施設に係ることと3施設に係ること以外について議論してきた。

2 中間答申内容

38 ア 今後、募集要項の大�な見直しも想定されることから、平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とする。
 イ 利用者の利便性を向上させるため、「バーベキュー場」におけるインターネット予約を導入すること。
 ウ 「キャンプ場」を利用者にとって魅力ある施設とするため、利用における食材の持ち込みを可能となること。
 ハ 新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるよう応募条件を緩和すること。

3 中間答申後の状況

イ 「バーベキュー場」におけるインターネット予約状況について
 ⇒徐々にネット予約が浸透し、ネット予約の申込み割合が高くなっている。
 2019.4 33.3% → 2019.7 45.7%

ウ 「キャンプ場」利用における食材の持ち込みについて
 ⇒利用者の全員が食事を持ち込んでいた。なお、7組のうち、3組からは、食材の提供を受けての利用もしてみたいという意見があつた。

2018.4~8.11 7組 → 食材持込数 7組

4 3施設（カフェテラス・里の茶屋・野外体験施設）に係ること

ア 野外体験施設

① アンケート結果
 満足34.1%、やや満足22.2%、普通37.5%、やや不満4.0%、不満2.3%であった（※わからぬ回答を除いて集計）。

② 現況と令和元年度の取り組み内容
 ・インターネット予約やキャンプ時の食材の持ち込みを導入
 ・冷蔵庫と冷凍庫、ガスレンジ、ガスレンジを刷新
 ・オープンテラスのチェア、テーブルの一部をオシャレなものに刷新

③ 部会で出された将来像
 シャンピング等）に対応する

イ カフェテラス

① アンケート結果
 公園にあると良いと思う飲食施設については、「おしゃれなカフェ」（167人/576人）、次いで「コンビニエンスストア」（158人/576人）が多い結果となった。

② 現況と令和元年度の取り組み内容
 ・里の茶屋の入り口階段の修繕工事
 ・里の茶屋のPRチラシの制作、メニューのHP公表
 ・網戸の設置

③ 部会で出された将来像
 里の茶屋周辺のガーデンテラスも有効活用

ウ 里の茶屋

① アンケート結果
 里の茶屋に関する回答は少なかつたが「定休日がわかつてない・休みが多い」が回答数の1/3を占めていた。

② 現況と令和元年度の取り組み内容
 ・里の茶屋のPRチラシの制作、メニューのHP公表

③ 部会で出された将来像
 里の茶屋周辺のガーデンテラスも有効活用

5 サービス水準に係ること

(1) トイレに関するご案内
 ○公園のトイレ改修（洋式化・バリアフリー化・清潔感向上）
 改修を要するトイレ（和式のみ）に優先順位を決めて改修を進めていく。
 ○トイレの日常清掃
 日常清掃等の維持管理の充実は欠かせない。予算計上以外にも清掃ボランティア等を募り活用することを検討。

(2) 誰もが利用しやすい公園づくり
 ア 身障者へのサポート
 バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れ、ハード面の環境整備や移動の妨げとなるものを対策する
 イ 車いすやベビーカーで来園される方へのご案内
 利用しやすい駐車場や公園入口の情報、園内散策ができる場所、また、園内の身障者トイレの場所及び画像も添付して、公園のホームページに掲載

ウ ホームページの充実

(3) 位置アプリの導入
 導入を見送り、HPやガイドマップの配布による情報提供の充実を図るものとした。

(4) 外国人来園者へのサービス（インバウンド対策）
 当公園を目指してくる外国人観光客は少ないため、サービス向上の優先順位は低いと判断。

(5) パークセンターの有効活用
 インフォメーションセンターを設置し、常時職員等が対応できるよう対策したい。

(6) 公園全域におけるWi-Fi整備
 公園全域でなく便益施設に導入するだけでも来園者へのサービス向上に繋がると思われるが、管理者側が導入すべきか、事業者側が導入すべきか、今後の検討が必要である。

(7) 開園時間の調整
 令和2年度予算化されたので夏季限定期間を実施する予定である。

資料3 ゾーン別保全方針見直し部会 意見の整理表

- ①：第一回 平成30年9月19日（水）
- ②：第二回 令和元年10月29日（火）
- ③：第三回 令和2年2月26日（水）
- ④：第四回 令和2年8月4日（火）

項目	内容
ゾーン別保全方針について	
	ゾーン別保全方針の検討を進めるにあたっては、検討時に専門家から意見をもらうべきであり、自然を活用している人の目線も大切だが、実際に自然環境の調査に従事するなど専門知識・技術のある方が必要である。また、各自得意分野があるため、全般がわかる方が複数の専門家、また彼らの意見をとりまとめる能力もった人間が必要である。 -①
	今後の進め方については、公園に関わる様々な主体へのヒアリング調査（活動内容、頻度、場所など）は有効。公園全体を見直しの対象とするかどうかについては、平成28年度に作成したモニタリング調査に含まれるゾーン別保全方針を2年前に作成したばかりであり、その再検討において公園全体の検討となると一年で行うのはかなり困難なため、遊び空間検討部会が検討している場所をピンポイントで検討することが、現実的ではないか。-①
	これから公園管理者には、市民をはじめとした公園に関する人々の連携、調整を図り、めざす方向に導くマネジメントが必要であり、パークコーディネーターやパークレンジャーなどの専門的な知識を有するスタッフの配置を検討することも重要である。ゾーン別保全方針見直し部会としてはパークマネジメント戦略検討部会をはじめとして、他の部会と連携を密にしていく必要があると考えており、調整を図りながら進めていきたい。-①
	現状のゾーン別保全方針を具現化するための仕組みを検討したい。 -②
	森林保全と活用のバランスを常に考えることが重要。公園関係者だけではなく、地域の産官学民を巻き込んだ持続性のある枠組みの検討も重要。-②
	保全活用の進め方については、3つのステップ：①生態系の保全（調査、計画、保全活動）、②普及啓発（環境教育、展示、広報）、③パートナーシップ（産学官民連携）、で行うことが有効。③については、人材育成の仕組みも盛り込みたい。-②
かいぼりについて	
	かいぼりは、ノウハウを持つ業者や団体が関わらないと実施は難し

	い。ボランティアを募集する場合は、その育成やフォローアップにもノウハウが必要である。-②
	かいぼりの持続性を考えると、今後、どれくらいの民間企業、大学、地域住民、ボランティアが事業に関わっていけるかが問題である。今後のボランティアの担い手をいかに育成し、確保していくかも重要な課題である。-②
	千駄堀池の現状や課題を再確認し、かいぼりの目的や実施方針、得られる成果等についてより明確にしたい。-②
	千駄堀池の水が汚い原因としては、水量を湧水だけで保っているため雨などの自然の影響を大きく受けることが考えられ、そのようなことを市民へわかりやすく説明する必要があるのではないか。水質浄化を行う場合、相応の資金をかける必要があることについて理解を得る必要があるのではないか。-③
	例えば、市民要望の一つである夜間開放は、夜間に放流をされる可能性など外来種対策とは相反することである。今の環境が保たれているのはこれまでの管理の結果であり、変えることによりデメリットが生じることもある。夜間の開放であれ、かいぼりであれ、水質浄化であれ、メリット・デメリットをきちんと明示する必要があるのではないか。-③
	かいぼりでは様々な効果が見込めるが、目的については費用対効果などを勘案すべきではないか。また、それぞれの目標値をどのレベルに設定するのかも検討する必要がある。-③
	かいぼりの実施方針に係る検討事項には、実施時期のみならず実施範囲も加えたほうが良いのではないかだろうか。広大な池であるため、全域で実施するのか、効果的な範囲で限定的に実施するのかについて検討しておく必要があるのではないか。-③
	「祭り」のように、かいぼりに地域にとっての楽しみ的な要素があると継続性のある取組みになるのではないか。-③
	かいぼりの目的や方針などについては今後も検討し、保全方針について具現化できればよいのではないかだろうか。-③
	かいぼりで最大限の効果（水質改善・外来種駆除・環境教育・協働の機会創出等）を得るためにには、実務経験のある専門家を交えてのより詳細な調査や検討が必要である。イベント的な要素も含め、総合的な企画の策定（目標、時期や範囲、内容など）と運営体制の検討も同時に行うべきである。-③
	今回の調査を通じて、公園の意義や価値を感じていただくいい機会となり、公園の整備について市民から理解を得られるようになってくるのではと感じた。-④

	公園の管理に様々な立場の人の視点や活動が加わることにより、目指す方向や管理方法が得られるのではないか。今回は良い機会を与えてもらったと思う。今後も様々な立場の人に関わってもらい考えていきたい。-④
	外来種対策は根気よく継続することが重要で、今後具体的に計画していくための最初の一歩となった。市として継続していけるよう人材育成が重要である。-④
	作業には早朝より松戸市の職員が多数参加しており、公園職員の指示に従い、統制のとれた連携プレーで、安全で確実な作業を行っていた。事故やトラブルなどなく、無事終了した。準備と当日の運営にあたった現場の公園職員には感謝したい。-④
	午前中は閉園し一般来場者はなかったが、委員数名が参加し、見学いただいた。午後には公園で活動するボランティア団体などが池からとった魚類等について見学、解説を受け、満足そうであった。またパークセンターの前に水槽を並べ、来園者に見学いただいた。池の生きものへ興味関心を高めることができ、保全への意識を啓発することができた。-④
	今回は生きものの調査に留まり、外来種はまだ多数池に生息していると考えられる。今後も池を取り巻く環境については、外来種問題に加え、乾燥化などの課題やエコトーンの重要性など総合的な視点で把握し、戦略的に対策を検討する必要がある。専門家を交えて、目標種の設定や維持管理の手法などを検討し、市民の協力を得ながら、官民連携で環境改善を進めていきたい。-④
既存施設の活用について	
	建物が古くなっているが、基本的な公園のコンセプトと施設は素晴らしい、施設活用の目標や目的、必要な人材やプログラムのあり方などを見直すことにより、さらに活用され充実した施設となっていくと思われる。-④
	今までこの公園は、内向きに、自然を守り、保護を主に運営していたが、近年は大規模な食のイベントやアートのイベント等の新たな取組みを始めており、既存の施設でも利用の仕方を変えることで活かすことができる。それらの取組みは様々な立場の人に公園を見てもらう機会となった。内側にいると気づきにくいこともあるので、外部の風を入れてみてはどうか。今は、そのような新たな活用施策を無理なく継続させていく体制への過渡期にあると思われる。-④
	施設の使われ方、施設への関わり方、運営体制で変わってくる。-④
	都立狭山公園（東村山市）では、パークレンジャーのスタッフが配属されており、0才から成人まで世代別の自然体験プログラムを開催

	し、年間1,000人を超える参加者がある。またキッズレンジャーとして次世代の人材を養成する取組みも行っている。年間10回の活動日をもうけ、子どもたちが生き物の調査、林や池の保全活動、人々へ自然の大切さを伝える解説活動を行っている。狭山公園には環境教育のための施設がなく、スタッフが苦労しながらプログラムを実施している。当公園には充実した施設があることから、これらをさらに活用して、貴重な自然環境を次世代につなげる積極的な取組みを展開していくたい。-④
	ボランティアの主な年齢層は、ここ10~20年の間に60才代から70才代に変化してきている。高齢化してはいるが、松戸は子育て世代も豊富であるためその世代の人も活かしていきたい。-④
	子供の関わりはとても重要で、市民で子供に関わる活動をしている人と協力しながら、パークセンターの負担にならない方法で実施できるようになるとよい。-④
	ボランタリーな力はもちろん重要であるが、当公園の自然環境をより積極的に利活用し、協働による保全活動につなげることを目標とした場合、パークセンターを含めた公園運営全般の体制の再構築が必要と思われる。全体を統括するプロデューサー的な役割、専門職としてパークレンジャーやパークコーディネーターを配属するなど、スクラップ&ビルトで新たな体制のあり方を考える時期ではないだろうか。-④
パークマネジメントプラン骨子について	
	「緩やかな連携」「遊び感覚」「楽しさ」といった視点を盛り込んでいただきたい。持続的に市民の協力を得るには、相手の立場や時間、やり方を尊重して無理のない緩やかな連携である必要がある。そこに遊び感覚や楽しさという要素を交えながらマネジメントできる環境を考える必要があるのではないか。また、家族連れでも気軽に参加できるような仕組み作りが重要で、「遊び」「食（農）」がセットになった工夫が必要である-③
	市が「やってほしい」という視点ではなく、公園で遊んでいる人などいろんな見方ができる人に意見を聞いてみるなど多様性のある視点が必要ではないか。-③
	パークマネジメントとは、色々な主体をつなぐ「ハブ」のような役割だと感じている。様々な主体のメリットをうまくつないであげることが重要ではないか。-③
	キャッチフレーズが長く覚えづらいので、フレーズ自体を短く、ゴロが良く覚えやすいものにしてはどうか。-③
	事務局案のような短い文章でも良いと思うが、最後にゴロの良い略語

	などのフレーズ（例えば「モリヒロ」は市民に定着している）が入ると良いのではないか。そうすると、フレーズの中に様々な意味を含ませたり、想像させることができるのでないか。-③
	「遊び」「緩やかさ」といった視点の入ったキャッチフレーズはどうか。遊びながら人が育ち、公園をマネジメントするという意味合いを含むキャッチフレーズが良いのではないか。-③
その他	
	樹林地では、木や森と、人間の暮らしや遊びとのかかわりを体験しながら公園の管理に関わりを持ってもらう仕組みづくりを検討したい-①
	コロナの感染拡大下にあり、国土交通省でも今後のまちづくりを見直しているところである。松戸市には21世紀の森と広場という広大で豊かな自然環境が残されており、「Withコロナ時代」にも、アーバンネイチャーパークとして大きなポテンシャルがある。-④
	公園の潜在力を活かしていくためにも、時代の趨勢や社会ニーズを鑑みて施策を組みなおしたり、市民や来園者のコンセンサスを得ながら進めていく仕組みが必要である。-④
	市民へ向けて、より積極的に公園の利活用をすすめていきたい。自発性を尊重した取組みの受け皿として、新たな管理の体制づくりも検討していくべき。パークマネジメント部会でも話し合っているところである。-④

資料4 利用者アンケート集計結果

1. 調査概要

調査概要を表1に、調査実施場所を図1に示す。休日調査では出口調査のほか、園内を巡回しながら、アンケート調査を実施した。

アンケート調査及び属性別カウント調査は、平日、休日各2日（のべ4日間）実施した。退園者を対象にのべ1,299人にアンケートを呼びかけたが、回答が得られたのは576人（回答率44.3%）であった。なお、休日の西口における拒否率が高いのは、隣接する運動場でサッカーの試合が開催されており、トイレ利用のために訪れた来園者が一定数いたためである。

表1 調査概要

調査実施日	天候	調査場所	調査時間	調査従事者人数		退園 人数	アンケート人数			
				アンケート	カウント		回答数	拒否数	合計数	
平日	19/10/2 晴	西口	10:00～16:15	5	2	188	64 61.5%	40 38.5%	104	
			中央口	10:00～16:30	4	2	286	68 44.7%	84 55.3%	152
			—	—	—	—	—	—	—	
	19/10/3 晴時々曇	西口	10:00～16:15	5	2	219	75 52.1%	69 47.9%	144	
			中央口	10:00～16:30	6	2	338	71 47.7%	78 52.3%	149
			—	—	—	—	—	—	—	
休日	19/10/19 雨のち曇	西口	11:30～16:15	5	2	169	25 25.3%	74 74.7%	99	
			中央口	11:00～16:30	5	2	166	46 43.8%	59 56.2%	105
			巡回	11:00～16:00	5	—	—	39 66.1%	20 33.9%	59
	19/11/9 晴	西口	9:30～15:50	6	2	471	64 26.4%	178 73.6%	242	
			中央口	9:30～15:50	6	2	634	84 48.6%	89 51.4%	173
			巡回	10:00～15:30	4	—	—	40 55.6%	32 44.4%	72
				計	2,471	576 44.3%	723 55.7%		1,299	

注1) 10月の開園時間は9:00～17:00、11月の開園時間は9:00～16:30である。

注2) 調査従事者人数は交代要員、現場監督を除く人数である。

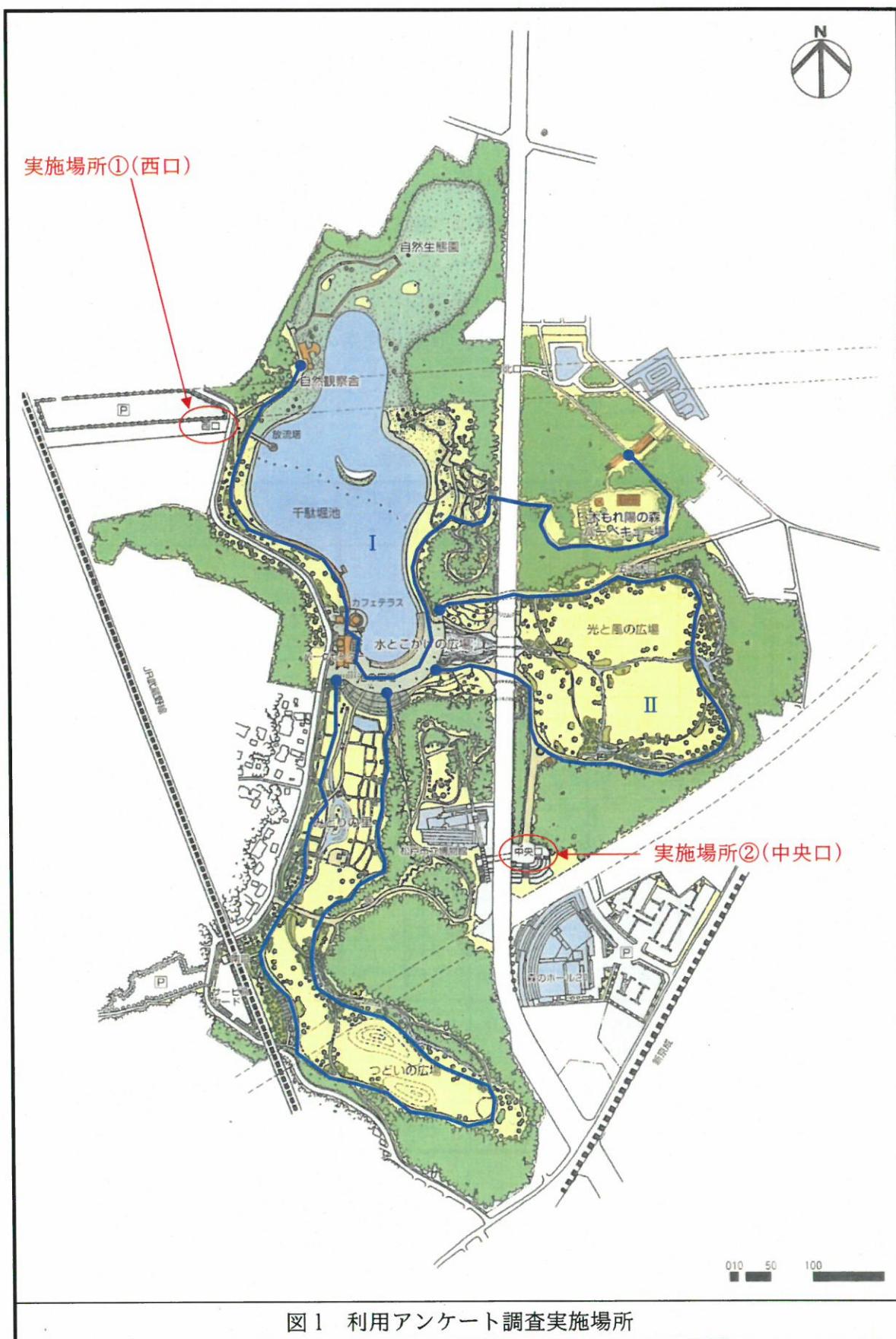


図1 利用アンケート調査実施場所

2. 調査結果

(1) 来園者の状況

1) 来園者数

調査実施日における来園者数を表2に、調査を実施した2019年10月及び11月における曜日別の平均来園者数を図2に示す。

平日調査実施時の来園者数は10/2(水)が1,427人、10/3(木)が1,057人、休日調査実施時の来園者数は10/19(土)が977人、11/9(土)が2,677人であった。

なお、10/19については、10/19については、午前中の降雨が影響し、土曜日の平均的な来園者数(1,874人)の半分程度に留まった。

表2 調査実施日における来園者数

	調査実施日	中央口	西口	北口	南口	五本木口	博物館口	計
平日	2019/10/2 (水)	473	297	318	140	124	75	1,427
	2019/10/3 (木)	449	228	65	160	108	47	1,057
休日	2019/10/19 (土)	268	263	205	106	72	63	977
	2019/11/9 (土)	958	690	478	221	226	104	2,677

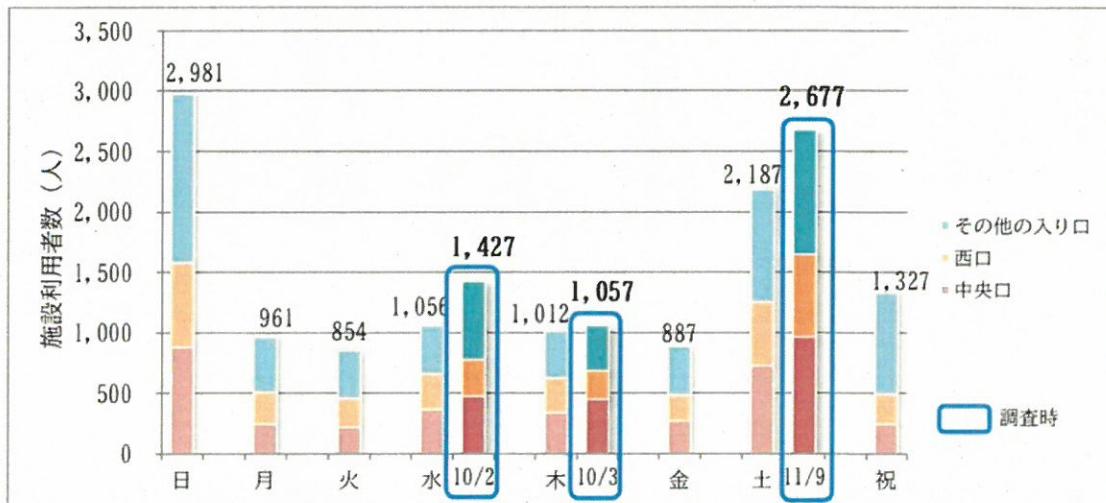


図2 曜日別平均来園者数（2019年10月及び11月）及び調査時における来園者数

- 注1) 図2の平均来園者数には、園内で大型イベントが開催された11/2, 3, 4 (モリヒロフェスタ) 11/23, 24 (ネギサミット) 及び台風により臨時休園した10/12のデータは含まれていない。
- 注2) 図2の調査時における来園者数については、降雨による来園状況への影響が見られた10/19のデータは含まれていない。

2) 施設別利用者数

調査実施日における施設別利用者数を表3に、調査を実施した2019年10月及び11月における曜日別の平均施設別利用者数を図3に示す。

調査実施月の10月、11月においては、平日は概ね、カフェテラス、自然観察舎の利用割合が多く、休日はバーベキュー場の利用者数が増える傾向が見られた（図3）。

表3 調査実施日における施設別利用者数

	調査実施日	バーベキュー場	カフェテラス	里の茶屋	自然観察舎	計
平日	2019/10/2（水）	164	150	6	58	378
	2019/10/3（木）	—	92	—	50	142
休日	2019/10/19（土）	138	51	6	54	249
	2019/11/9（土）	298	250	53	171	772

注) 10/3（木）はバーベキュー及び里の茶屋は休業日である。

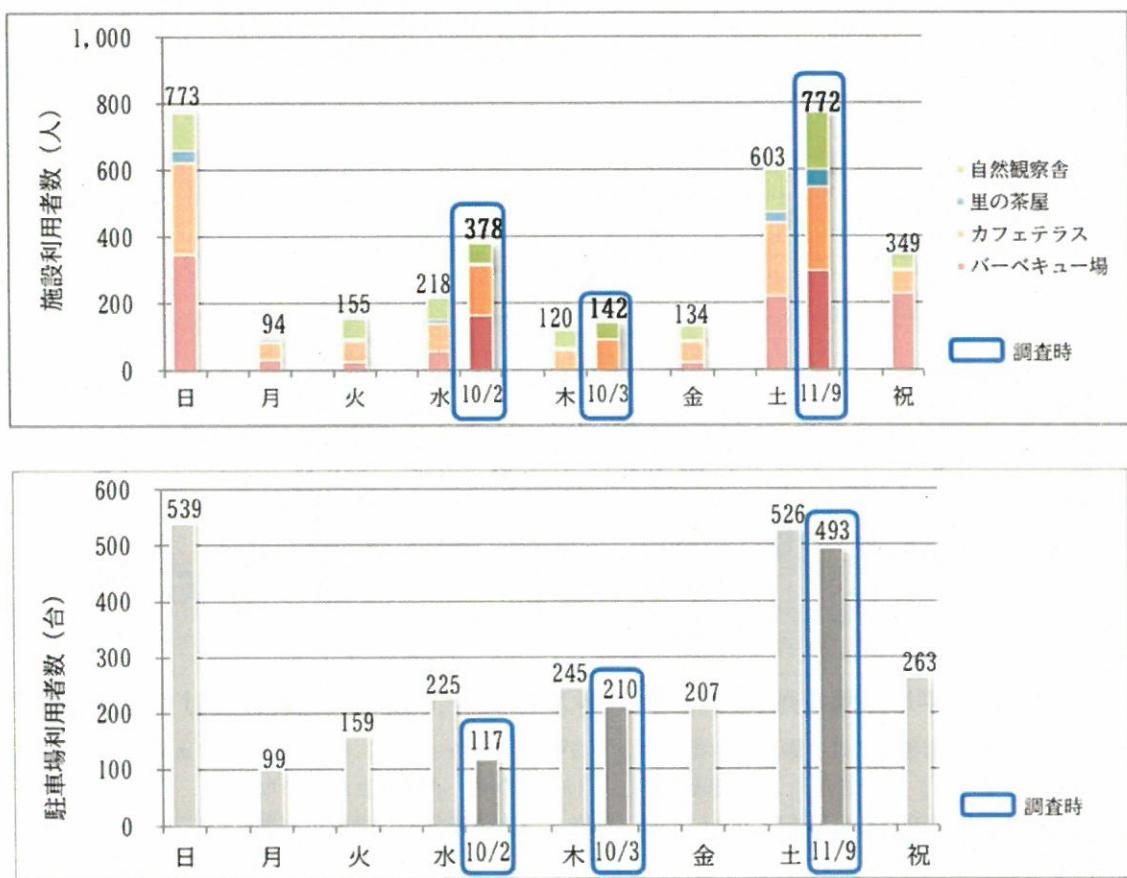


図3 曜日別平均施設別利用者数（2019年10月及び11月）及び調査時における利用者数

注1) 図3の平均来園者数には、園内で大型イベントが開催された11/2, 3, 4（モリヒロフェスタ）11/23, 24（ネギサミット）及び台風により臨時休園した10/12のデータは含まれていない。

注2) 図3の調査時における利用者数については、降雨による来園状況への影響が見られた10/19のデータは含まれていない。

<参考：公園来園者数に占める各施設の利用者の割合>

調査を実施した 2019 年 10 月及び 11 月における月間公園来園者数と各施設の月間利用者数を表 4 に示す。

10 月の月間来園者数は 37,369 人、11 月の月間来園者数は 94,850 人である。11 月の来園者数が多いのは、園内で大型のイベント（モリヒロフェスタ、ネギサミット）が開催されたためである。

施設別の利用者数は、10 月、11 月のいずれもカフェテラス、次いでバーベキュー場が多く、里の茶屋の利用者数が最も少ない。

表 4 公園来園者数と各施設の利用者数（2019 年 10 月及び 11 月）

	単位	月間来園者数	月間利用者数				
			バーベキュー場	カフェテラス	里の茶屋	自然観察舎	駐車場
2019年10月	人	37,369	2,851	2,900	243	1,614	6,310
	%	100.0	7.6	7.8	0.7	4.3	16.9
2019年11月	人	94,850	3,174	4,068	554	2,494	14,837
	%	100.0	3.3	4.3	0.6	2.6	15.6

<参考：来園者の属性（属性別カウント調査結果より）>

西口、中央口においてはアンケート調査と併せて、退園者を対象とした属性別カウント調査を実施した。調査結果を表5及び図4に示す。

平日の属性については、中央口において遠足や校外学習を目的とした児童が通過しており、児童の割合が比較的大きくなっているが、全体としては、平日は60代以上と思われる大人や高齢者が多い傾向であった。

休日の属性については、高齢者の割合が小さくなり、家族連れ（大人～児童）の割合が大きくなる傾向がみられた。

表5 調査実施日における来園者の属性

属性 ^{注)}	平日						休日					
	10月2日			10月3日			10月19日			11月9日		
	計	西口	中央口	計	西口	中央口	計	西口	中央口	計	西口	中央口
児童	77	6	71	164	10	154	29	14	15	188	80	108
学生	13	0	13	6	4	2	22	2	20	59	11	48
大人	207	94	113	201	87	114	174	86	88	599	236	363
高齢者	177	88	89	186	118	68	110	67	43	259	144	115
計	474	188	286	557	219	338	335	169	166	1,105	471	634

注) 調査従事者の主観によって、次の4区別に退園者数をカウントした。

児童：小学校低学年以下、学生：小学校高学年～高校生、大人、高齢者：(70歳代以上)

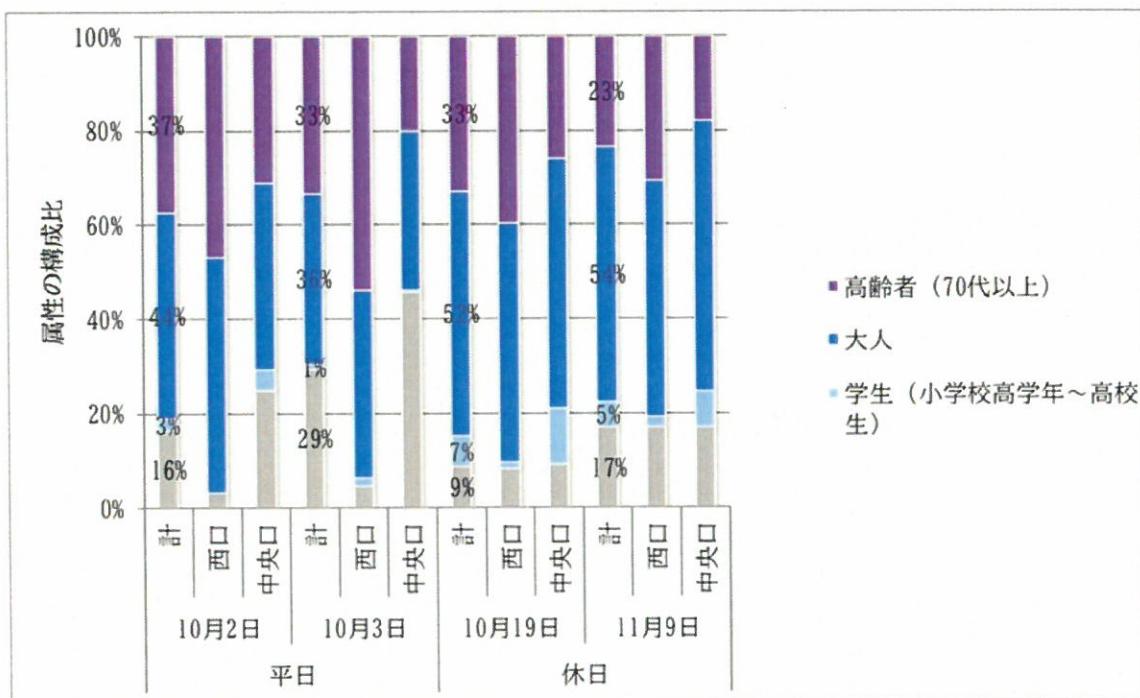


図4 調査実施日における来園者の属性

(2) アンケート調査結果（概要）

1) 回答者の属性など

- ・アンケート回答者数 576 人であった（男性 57.8%、女性 42.0%）。
- ・住まいの約 8 割が松戸市内であった。
- ・年齢層は、平日は 60 歳代以上が 7 割を占めたが、休日は 30 歳代、40 歳代が増えるなど、年齢層が下がる傾向が見られた（図 5）。
- ・グループ構成は一人での来園が最も多い結果となったが、休日は家族づれでの来園が増加する傾向が見られた（図 6）。なお、属性別カウント調査結果においても同様の傾向が見られた。

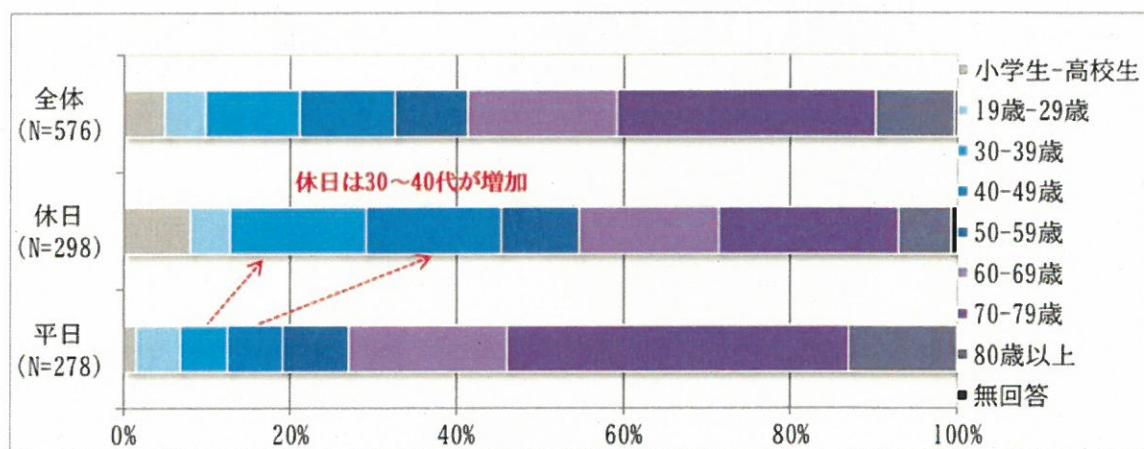


図 5 アンケート回答者の年齢構成

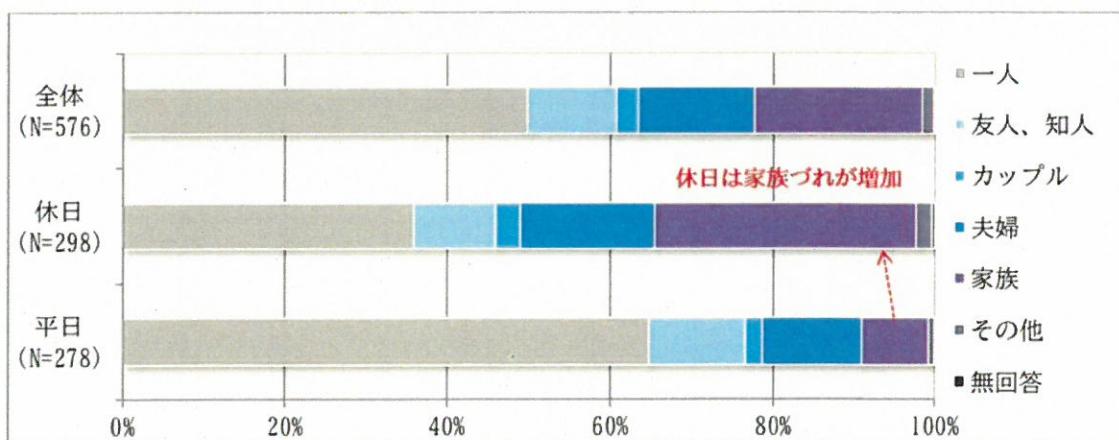


図 6 アンケート回答者のグループ構成

2) 交通手段、移動時間

- ・公園までの移動時間は、15分以内が最も多い(256人、44.4%)、次いで15~30分(191人、32.2%)であった(図7)。
- ・公園までの交通手段は、徒步(280人)が最も多く、次いで自家用車(163人)、自転車(135人)であった(図8)。
- ・徒步15分以内(概ね周囲1km圏)といった公園近郊の利用者が多い傾向が見られた。

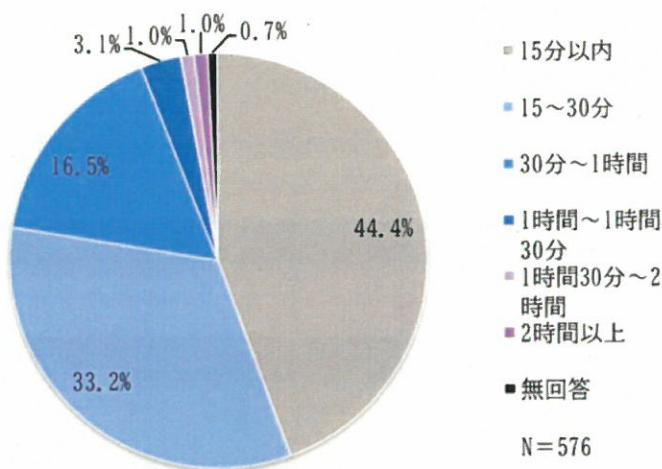


図7 公園までの移動時間

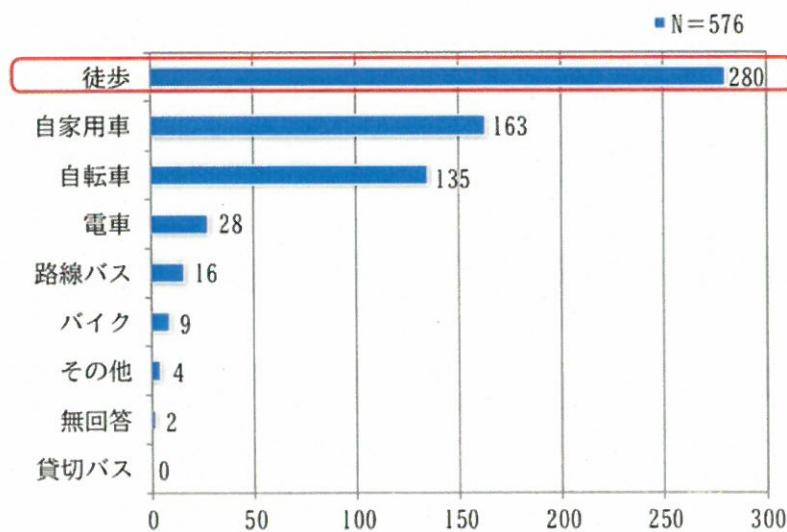


図8 公園までの交通手段

3) 来園した理由、公園での過ごし方

- ・来園理由は、「自然を楽しめる」(398人)が最も多い、次いで「広い」(277人)、「静かで落ち着ける」(247人)であった(図9)。
- ・公園での過ごし方は、平日、休日共に「散歩」、次いで「花や緑、自然を楽しんだ」が多い結果となった。なお、休日は「子どもを遊ばせた」が増加する傾向が見られた(図10)。

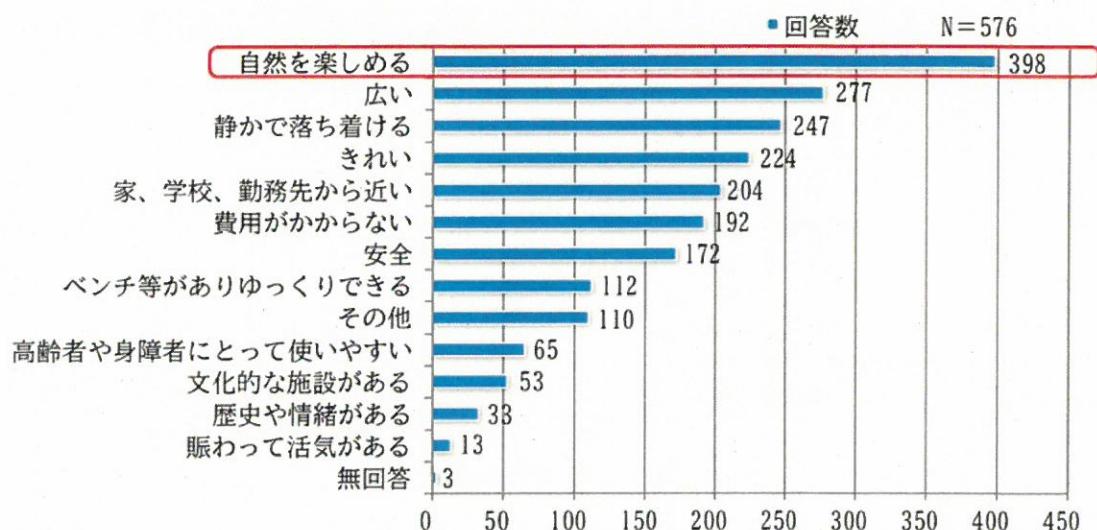


図9 来園した理由

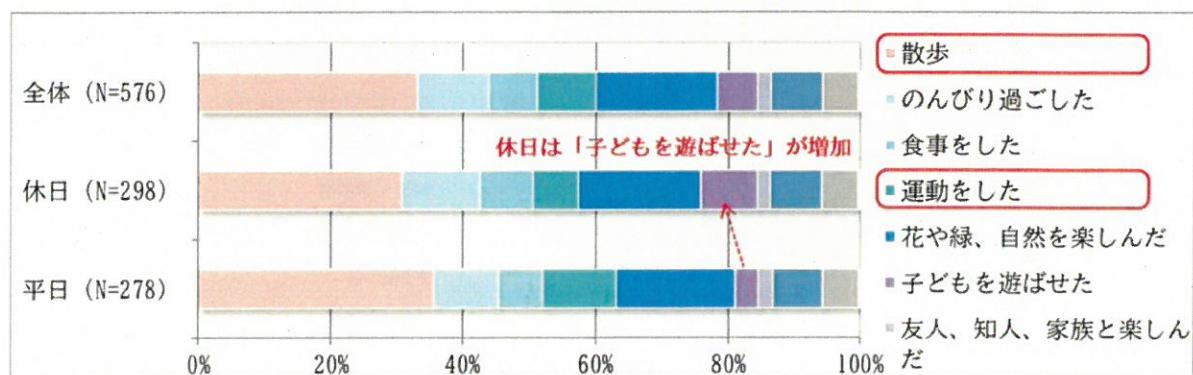


図10 公園での過ごし方

■ (参考) 子どもと遊んだ内容

内容	N=40
ボール遊び・バドミントン・フリースロー等	17
イベント・ワークショップに参加	7
昆虫採集・どんぐり拾い	7
川遊び・ザリガニ釣り	5
かけっこ・散歩	5
公園内施設の利用	2
その他 (ラジコン、写真撮影、ポケモンGO)	3

4) 利用した場所、公園内における滞在時間、公園の利用頻度

- ・光と風の広場(310人)、水とこかげの広場(205人)を利用した人が多かった(図11)。
- ・公園内の滞在時間は、1時間30分未満が全体の約6割を占める結果となった。
- ・公園内の利用頻度は年代別で傾向が異なり、60代、70歳以上では概ね半数以上が週1回以上利用しているのに対して、60代未満では、年に数回が多い(図13)。

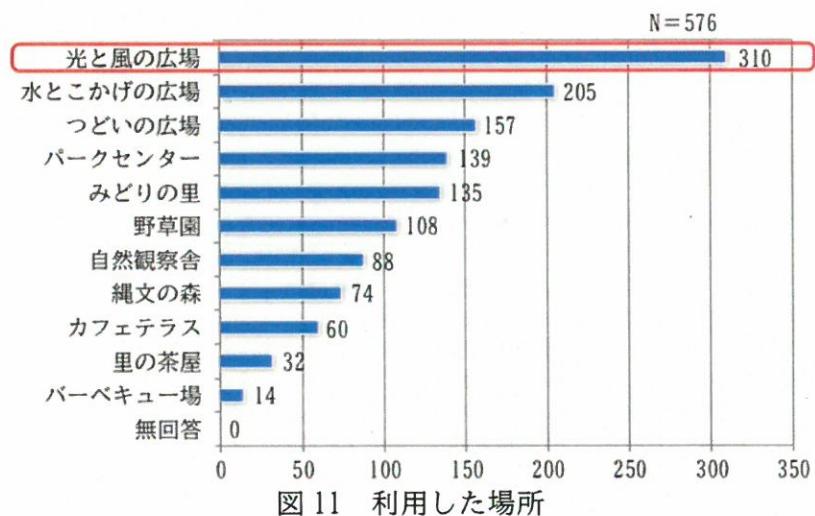


図11 利用した場所

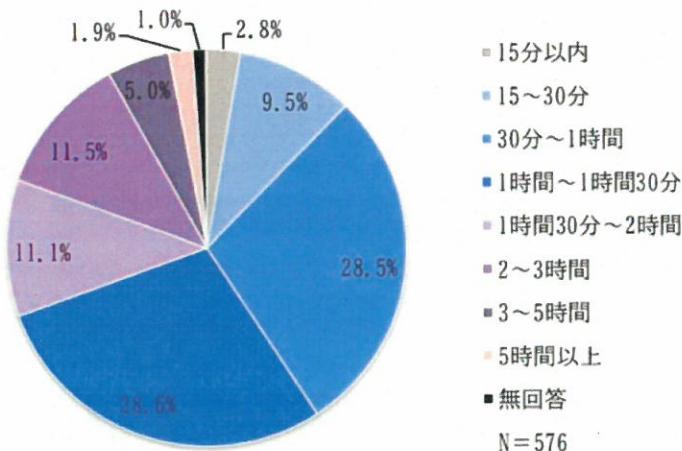


図12 公園内の滞在時間

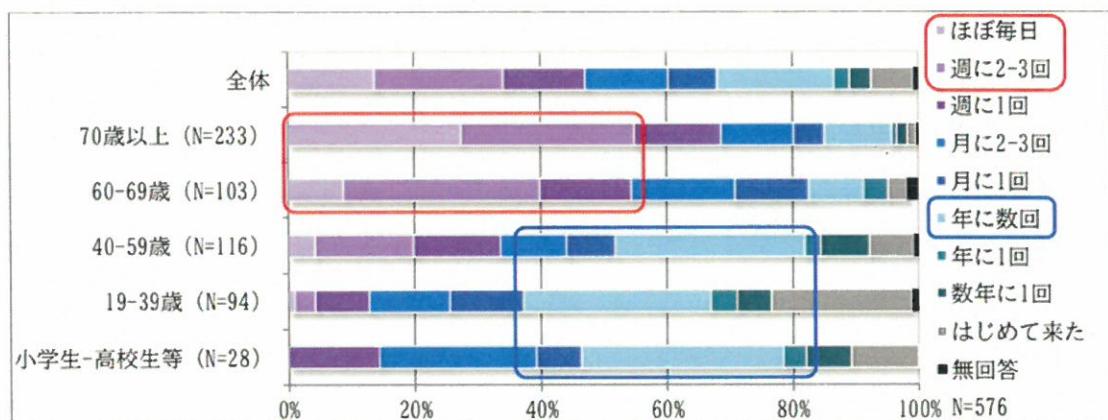


図13 公園の利用頻度

5) 公園の満足度

- ・公園全体の満足度については、「満足」及び「やや満足」が約8割を占めており、全体としては満足度が高いという結果が得られた。
- ・里の茶屋、トイレ、開園時間については、他の施設や項目に比べると「やや不満」、「不満」が多い結果となった。

	分からず 利用したこと がない	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答
①パークセンターについて	157	142	92	155	12	1	17
②自然観察舎について	187	142	120	99	6	5	17
③カフェテラスについて	211	73	74	153	29	8	28
④里の茶屋について	317	36	35	92	39	14	43
⑤バーベキュー場について	355	60	39	66	7	4	45
⑥トイレについて	73	119	103	176	58	28	19
⑦情報や案内の分かりやすさ	61	136	128	195	27	6	23
⑧ベンチや園路の使いやすさ	35	188	150	138	30	8	27
⑨樹木や草花の管理状況	25	290	140	82	11	7	21
⑩池や川の管理状況	33	222	151	106	23	18	23
⑪開園時間	34	174	112	140	63	28	25
⑫静けさや落ち着き	19	360	118	58	1	3	17
⑬催しものやイベントの充実	124	130	122	146	24	3	27
⑭公園全体の満足度	19	283	183	66	8	2	15

N=576

■里の茶屋の不満理由

N=16

休みが不定期である	8
メニューが少ない	3
「里の茶屋」という店名とイメージが合わない（BGM、メニュー）	2
その他（つまらない、休憩所にした方が良い、従業員がよく変わる）	3

■トイレの不満理由

N=42

洋式トイレが少ない	22
もっときれいにして欲しい	11
故障が気になる、古い	8
狭い	2
トイレそのものの数が少ない	2

■開園時間の不満理由

N=43

開園時間を早めて欲しい（特に、夏季）	24
開園時間全体を長くして欲しい	10
開園時間を延長して欲しい	7
その他（土日のみ延長、開園時間の変わり目に戸惑う）	2

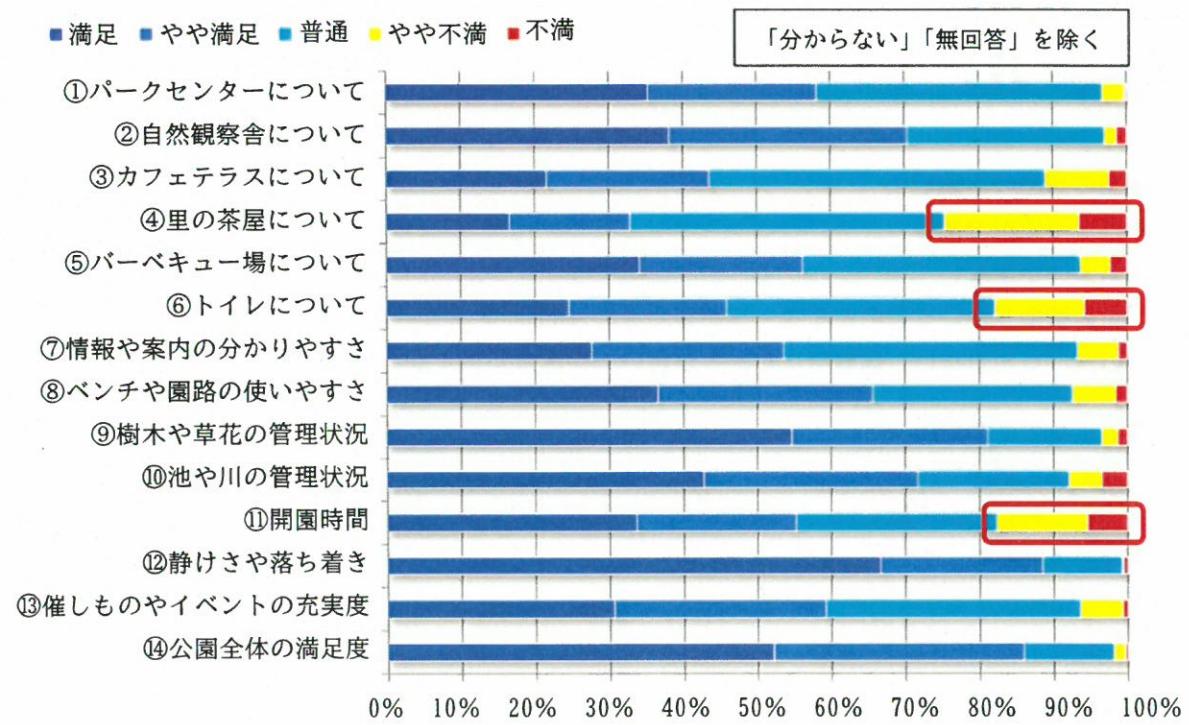
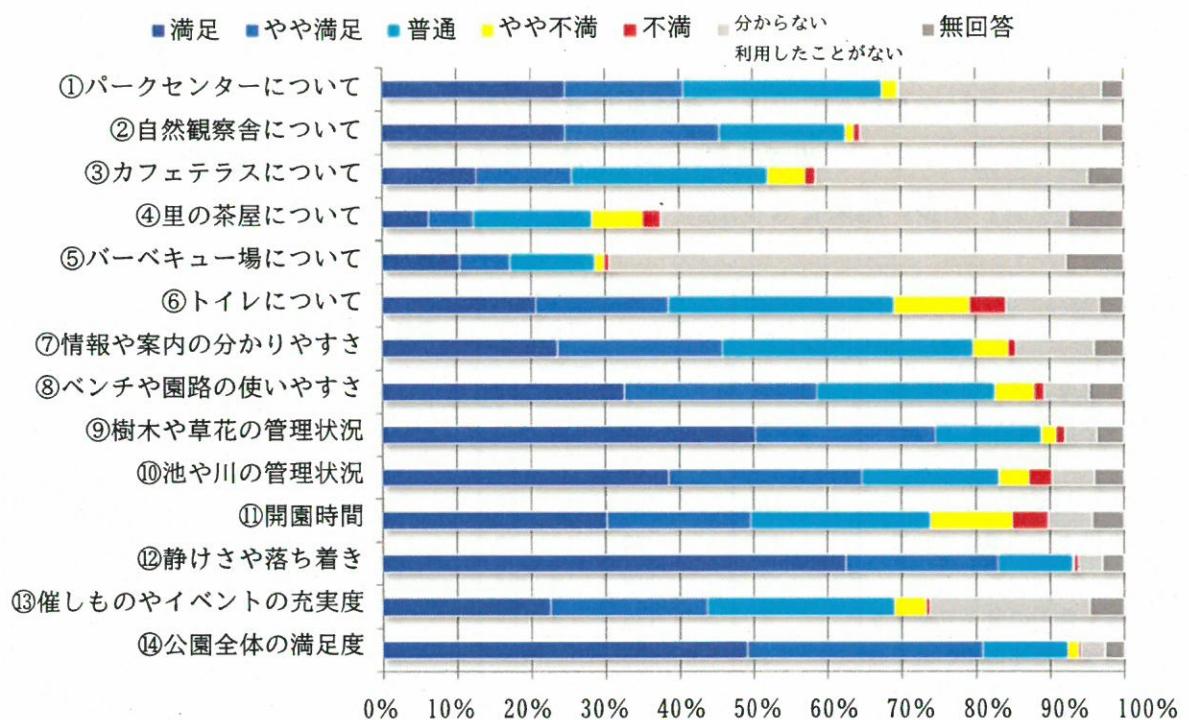


図 14 公園の満足度

6) 公園内での遊び方

- ・公園内でどのような遊び方をしたいか（させたいか）では、自然観察（290人）が最も多く、次いで水遊び（188人）、いきもの採取（175人）であった（図15）。
- ・年代別にみても概ね同様の傾向であるものの、20代から50代については、日帰りキャンプ、アスレチックの回答数も多い傾向がみられた（図16）。

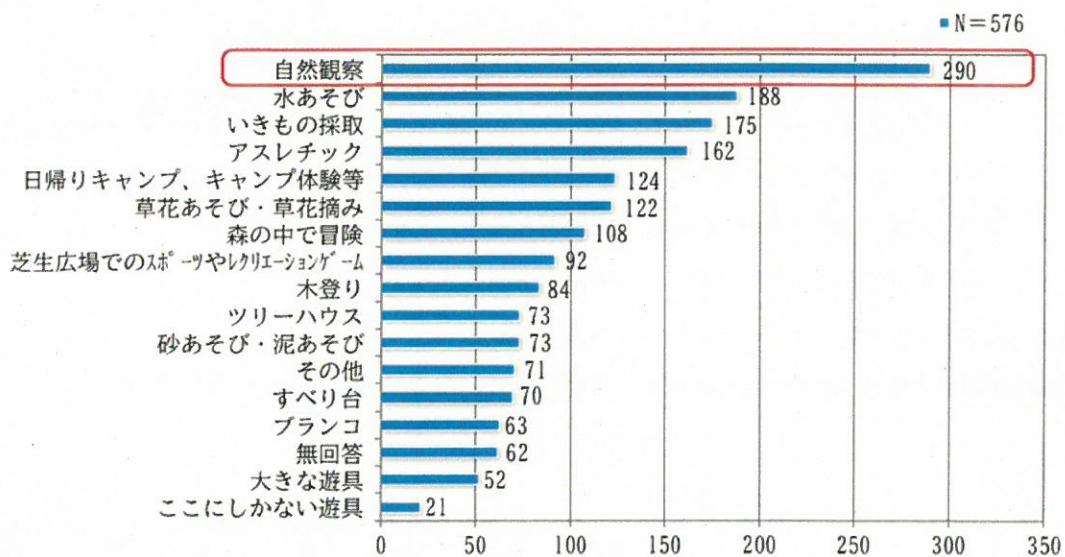


図15 公園内での遊び方（全体）

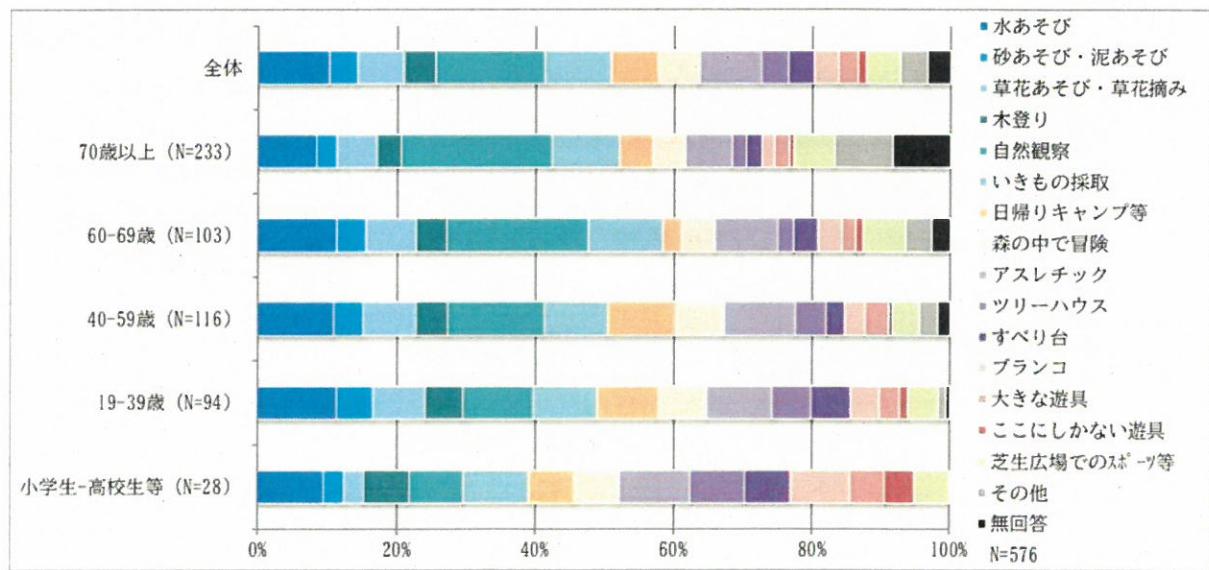


図16 公園内での遊び方（年齢別）

7) ペットの入園について

- ・ペットの入園については、「入園を認めて良い」又は条件つきで「認める」との回答が393人であり、「引き続き入園を認めない」の280人を上回った（図17）。
- ・年代別では意見が大きく異なっており、60代、70歳以上では、「引き続き入園を認めない」が半数を超える結果となっている。これを除く年代については、「入園を認めて良い」又は条件つきで「認める」との回答が7割から8割程度であった（図18）。

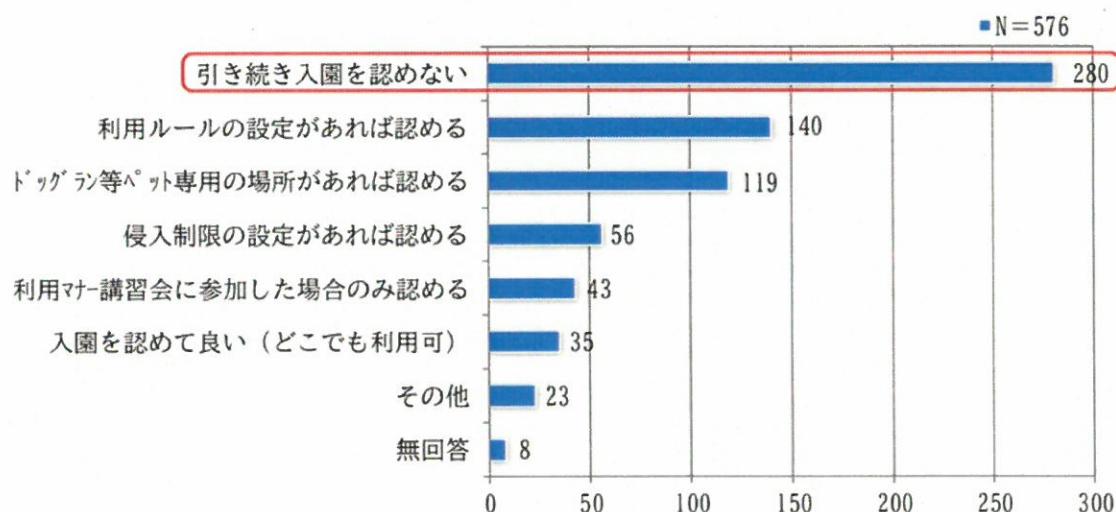


図17 ペットの入園（全体）

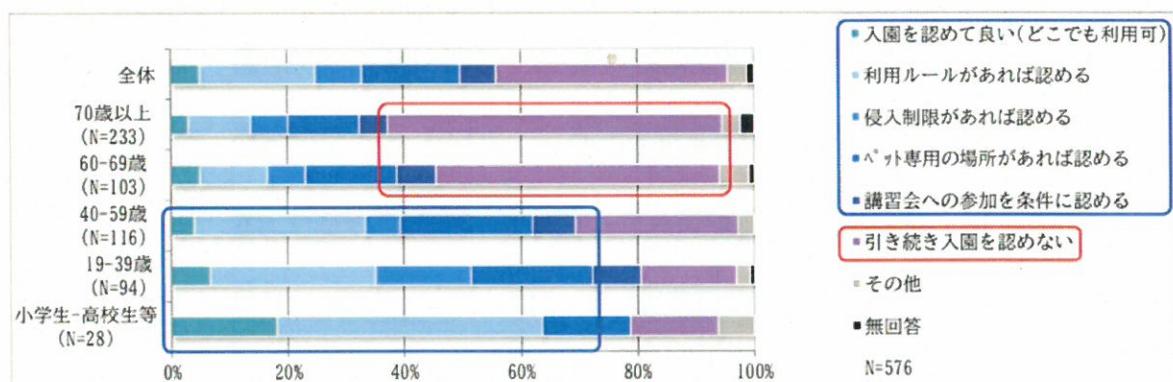


図18 ペットの入園（年齢別）

8) 公園にあると良いと思う飲食施設

- ・公園にあると良いと思う飲食施設については、「おしゃれなカフェ」(167人)、次いで「コンビニエンスストア」(158人)が多い結果となった。中でも20代、30代は比較的、おしゃれなカフェを求める回答が多かった(図20)。
- ・「その他」において、60代については、カフェやコンビニと同程度に、70歳以上では、カフェやコンビニを求める以上に「今のままで良い」との回答も多かった。

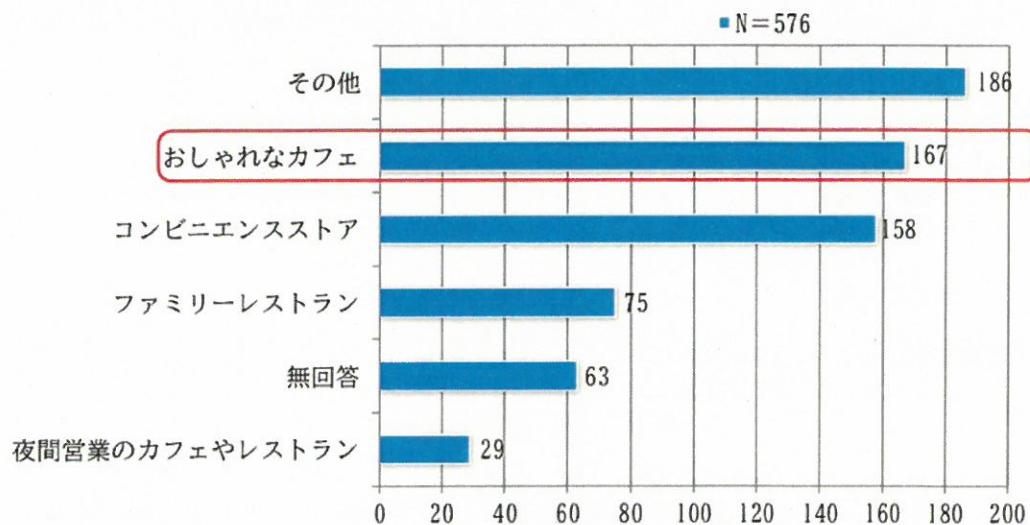


図19 公園にあると良いと思う飲食施設（全体）

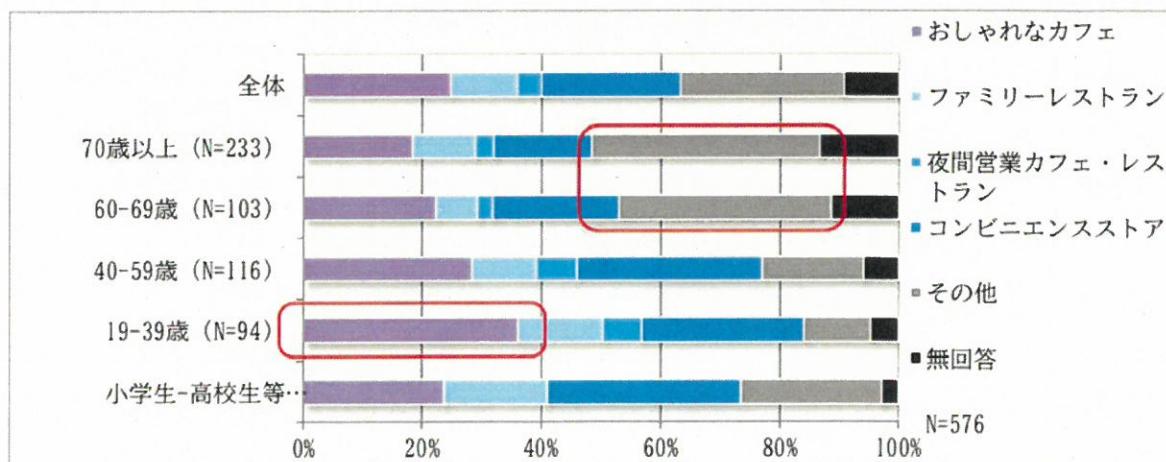


図20 公園にあると良いと思う飲食施設（年齢別）

9) パークセンターや自然観察舎において希望するサービス等

- ・パークセンターや自然観察舎においては、「季節に応じた植物やいきものの展示」(167人)、次いで「植物やいきものに触れられる展示」(144人)が多い結果となった(図21)。
- ・年代別では、小学校から高校生、20代、30代では、「自然を使った工作等のワークショップ」「親子で利用しやすいコーナー」を求める回答も多かった。

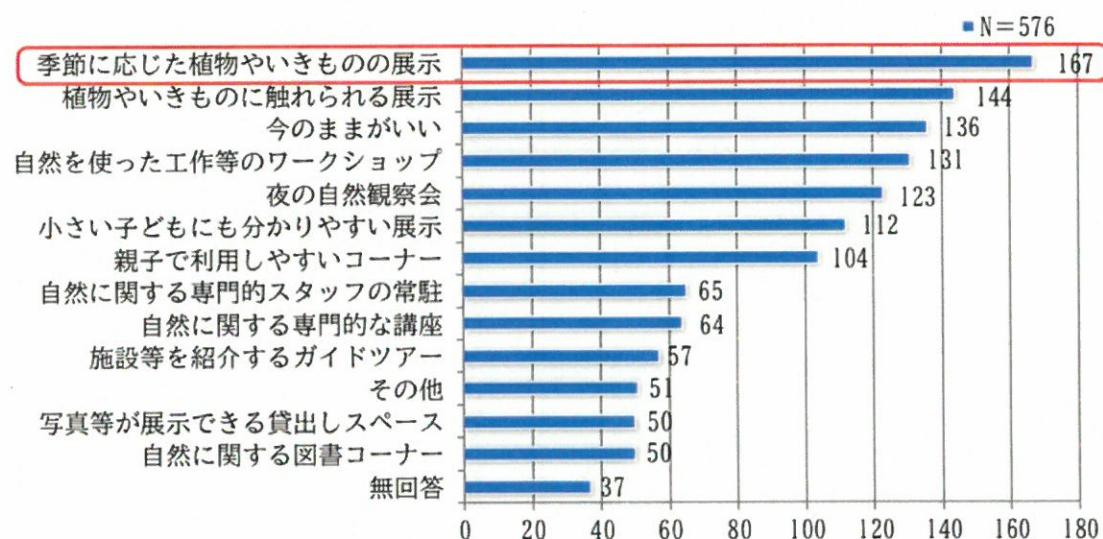


図21 パークセンターや自然観察舎において希望するサービス等（全体）

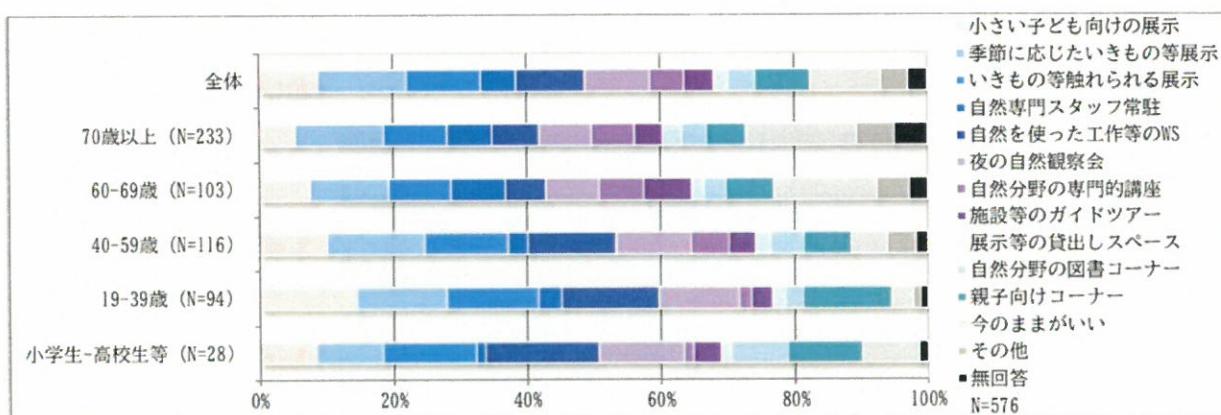


図22 パークセンターや自然観察舎において希望するサービス等（年齢別）

10) 公園に関連する取り組み、取り組みのために必要なこと

- ・公園に関連する取り組みについては、アンケート回答者の約8割（462人）から、何らかの取り組みを実施している、あるいは実施してみたいとの回答が得られた。中でも、「イベントや講座への参加」への関心が高い結果が得られた。
- ・上記の取り組みを実施するために必要なこととしては、「必要な情報が手軽に得られる手段」（105人）、次いで「同じ関心を持つ人と出会う機会」（80人）が多い結果となつた。

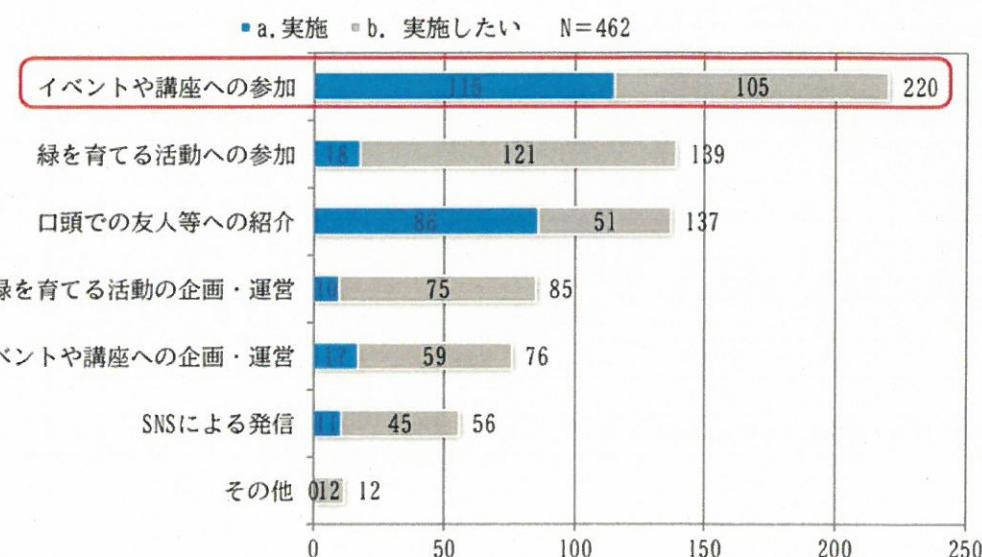


図23 公園に関連する取り組みへの関心（全体）

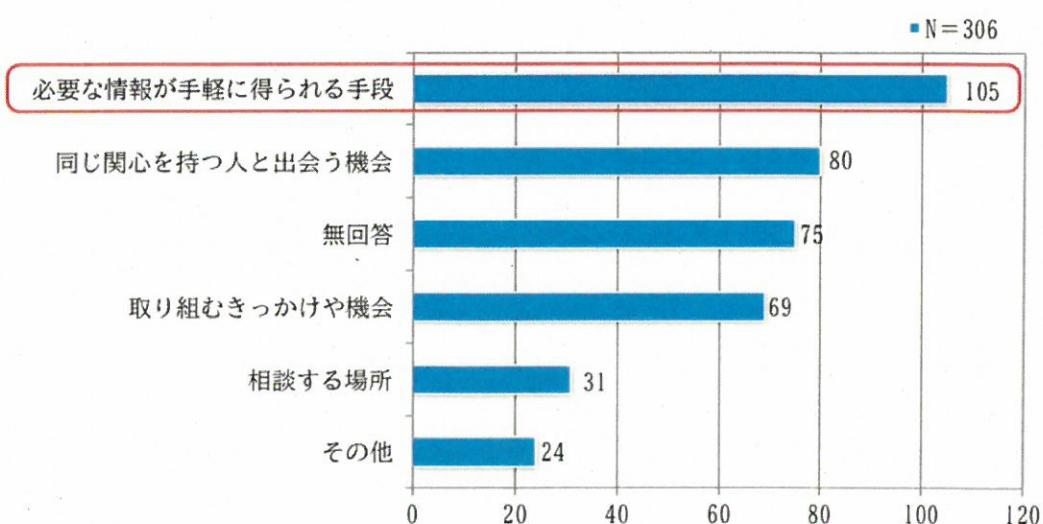


図24 取り組みのために必要なこと

【参考】公園の満足度における自由回答（集約）

■パークセンター

	良い点	回答数
1	清掃が行き届いている。	5
2	展示内容が良い。（生物の展示、写真展など）	4
3	冷たい水が飲める。	3
4	ワークショップやイベントの内容が良い。	3
5	冷暖房が効いている場所がある。	2
6	イベントのチラシなどがたくさん置いてある点が良い。	2
7	設備が整っている。	1
8	植物のことを教えてくれる。	1
9	楽しい。	1
10	自然がいっぱい感じられる。	1
11	中の雰囲気が良い。	1
12	全体的に満足。	1
	要望	回答数
1	展示内容（もっとおもしろくしてほしい、小さい子どもが楽しめる内容）	2
2	対象年齢がよく分からない。物足りない。	1
3	パークセンターや自然観察舎などの施設はもう少しきれいにした方が良いのでは。	1
4	パークセンターに植物の相談をしたがたよりない。	1
5	かっこよくない。	1
6	入海口の案内所の窓を開けたままにしておくと職員の人がとても寒い思いをします。	1

■自然観察舎

良い点		回答数
1	バードウォッチングができる。	9
2	専門スタッフの方が教えてくれる。質問しやすい。	4
3	自然を感じて良かった。	2
4	双眼鏡が自由に使って良い。	1
5	野鳥のパネルが見られる。	1
6	淡水魚の水槽が良かった。	1
7	イベントの内容が良い。	1
8	静かで安全でキレイ。	1
9	子供の頃に来たイメージが残っていて良い。	1
10	田舎の自然を思い出して良い。	1
11	池のほとりが気に入っている。	1
12	落ち着いてみられる。	1
13	橋からもよく見える。	1
14	楽しめた。	1
15	無料であるところ。	1
要望		回答数
1	鳥が少なくなった。鳥がいない。	5
2	パークセンターや自然観察舎などの施設はもう少しきれいにした方が良いのでは。	1
3	他の観察者が解説めいで煩わしい。鳥の写生をしたいのに描こうとすると係員からやめるよう注意され気分を害した。写生グッズも用意してあり、ガラガラだったのに	1
4	場所が分かりづらい	1
5	子供たちがもっと利用する工夫をして欲しい	1

■カフェテラス

良い点		回答数
1	アイスがおいしかった	2
2	キレイ	1
3	広くて良い。	1
4	休みやすい。	1
5	団体でも入りやすい。リーズナブル。	1
要望		回答数
1	メニューが少ない。メニューの改善。	5
2	価格が高い。	2
3	清潔感がない。（イスやグラス）	2
4	内装をおしゃれにしてほしい。	1
5	子ども用のイスを用意してほしい	1
6	カフェテラスは内装をもっとおしゃれにして欲しい。	1
7	カフェテラスの運営に疑問を感じる。閉店15分前から「もう出ていいって下さい」と何度も言われた。30分前にはトイレ掃除をしたので入らないでと言われている人も見かけた。気持ちよく過ごせる空間作りをして欲しいと思う。	1
8	もっとゆっくりできるカフェがあるのと良い	1

■里の茶屋

良い点		回答数
1	雰囲気が良い。	1
2	キレイ。	1
3	季節限定でも良い、カレーや丼ものがおいしい。	1
4	くつろげた。	1
要望		回答数
1	営業日が分かりにくい。休みが多い。	8
2	メニューが少ない。メニューの改善。	5
3	里の茶屋と店の雰囲気(BGM等)が合わない。	2
4	もう少し賑わってほしい。従業員がよく変わる。	1
5	里の茶屋を休憩所にすれば。	1
6	里の茶屋の排水に油が浮いていて汚い、休憩所にしたら良い。	1
7	茶屋は景観の為にもしっかり管理した方がいいと思う。	1
8	里の茶屋はつまらない。	1

■バーベキュー場

良い点		回答数
1	使いやすい。(理由:備え付けのベンチ、かまど、屋根付き、近い)	8
2	芝の管理がされており、子供を遊ばせやすい。	2
3	価格が良い。	2
4	楽しめた。	2
5	親睦会で利用して良かった	1
6	バーベキューがあるので良い。	1
7	きれい。	1
8	肉が良い。	1
要望		回答数
1	バーベキューの予約をwebにしてほしい。(予約が取りにくい)	3
2	レンタル台車の数を増やして欲しい。虫除け(スプレー、シートなど)を常備、貸し出してほしい	1
3	キャンプ場あつたらいい、泊まりたい。	1
4	BBQ場も少し値段が高い。	1
5	バーベキュー場が以前より暗い感じがする。	1
6	バーベキュー場らしくない。	1
7	BBQ場はなくしてもいい。	1

■トイレ

良い点		回答数
1	清掃が行き届いている	6
2	使いやすい。	2
3	現状のままで良い	2
4	数が適度	1
5	古いがメンテナンスが行き届いている。	1
6	パークセンター内に満足	1
7	洋式・和式あるのが良い	1
要望		回答数
1	洋式トイレが少ない。増やして欲しい。	25
2	トイレをきれいにして欲しい。(汚い。臭いが気になる。補充用ペーパーが足りていない。)	15
3	メンテナンスをして欲しい。(雨漏り、レバーのさび、故障の修理など)	5
4	トイレが古い。	3
5	トイレが狭い。	2
6	トイレが少ない。	2
7	オムツ替えができない。	1
8	オスメート(人工肛門用)トイレがない。	1
9	トイレの照明が暗い。	1

■情報や案内

良い点		回答数
1	案内も見やすく、道も歩きやすい。	1
2	看板が大きく詳細が書いてあって良い。	1
3	親切な人がいたのでまた来ようと思いました。	1
4	まむしなどの注意喚起が素晴らしい。	1
5	スタッフさんが気持ちよく迎えてくれることが大変にうれしいです。	1
要望		回答数
1	看板をふやしてほしい。看板がわかりにくい。	8
2	情報発信をもっと多くして欲しい。	3
3	入り口によってはスタッフがいない。	1
4	森の中に派手な色の看板が立っていると違和感がある。	1
5	循環バスを通らせれば来場客が増える。	1
6	受付の方が入園時に声をかけてくださいます。それはそれで有り難いのですが考え方をしているときには妨げられてしまい残念です。ご遠慮をお願いします。声かけは不要と思って	1

■ベンチ・園路

良い点		回答数
1	道が歩きやすい。園路がきれいである。	6
2	ベンチが園内に適度に有り良い	1
3	ベンチはよく管理されている。	1
要望		回答数
1	ベンチが少ない。数を増やして欲しい。	7
2	ベンチの日当たりの改善(涼しい日陰にもベンチが欲しい)	5
3	雨や雪の日に道がぬかるむため、改善して欲しい。	5
4	ベンチを修理してほしい。	4
5	ベンチが低すぎる。	3
6	園路がでこぼこして歩きにくい。(光と風の広場の東側など)	2
7	ベンチなど草に覆われていて使えない。	1
8	散歩道に樹木を植え夏の日陰がある道が欲しい。	1
9	場所間の移動が大変なので橋を架けて欲しい。	1
10	里の茶屋の方の道が少し狭くて怖かった。	1

■樹木・草花

良い点		回答数
1	手入れがよくされている。(花壇がきれい。芝生がきれいなど)	23
2	いろいろな木の実を観察できて良かった。	1
3	樹木の名前書かれており子供には良い。	1
要望		回答数
1	花の種類の改善	7
2	花や樹木の標識を増やして欲しい	7
3	手入れがよくなりすぎて庭園になっている。虫や鳥の生息地として、残すべきところは残して欲しい。	5
4	芝生の手入れがされていないところがある。雑草がボウボウに生えている。	4
5	桜の木を増やしてほしい。	2
6	造園会社さんの知識不足を感じられる。	2
7	草刈り作業について、安全なところはボランティアの参加もできるといいと思います。	2

■池・川

良い点		回答数
1	池や川の管理がされていて良い。きれいである。	3
2	池も危なくない	1
3	川の流れなどを作って自然を活かすのは良い。	1
要望		回答数
1	池や川の水が汚い。濁っている。	13
2	池にゴミやヘドロが溜まっており汚い。	2
3	池の周りに草が多く、池がだんだん浅くなっている。水鳥が来なくなつた。	7
4	池や川のモニュメントはない方が良い。	1
5	池の修繕を希望します。	1
6	蓮のある池があまり池感がない。	1
7	魚が釣れるといい。	1
8	池を活用してボートなどを使用した方がいい。	1

■開園時間

	要望	回答数
1	開園時間を早くして欲しい。（主な理由：夏場は暑いため、鳥の観察など）	35
2	閉園時間を遅くして欲しい。（主な理由：冬の閉園が早すぎるなど）	10
3	公園の開園時間全体を長くして欲しい。	11
4	24時間開園して欲しい。	2
5	時季によって開園時間が変わるので、変わり目の時に戸惑うことがある。	2
6	HPが分かりづらい。開園・閉園時間は、一番大切な情報なのにすぐに探せない。	1

■静けさ

	良い点	回答数
1	静がで、落ち着くところが良い。	6
	要望	回答数
1	静かさを大事にしているのに、芝刈り機の音がちょっとうるさい。	2
2	お酒を飲んでうるさい方が多い。禁酒にしてほしい	1

■イベント

	良い点	回答数
1	イベントの内容が良く、参加している。	3
2	イベントが賑わっていて良い。	1
	要望	回答数
1	イベントを増やして欲しい。例えば、こんな(具体的な例示あり)イベントがあると良い。	20
2	ラーメンのイベントに不満がある。(理由:ゴミ、従業員の喫煙など)	4
3	イベントがあるとうるさい。(理由:自然観察に不向き、静かな空間がもったいない)	2
4	イベントPRを充実させてほしい。(町内版掲示などの活用)	2
5	ほたるの夕べを続けて欲しい。	1
6	イベント広場は1つで良い。	1
7	自然に親しむことが第一として、あまり施設やイベントを増やさない方が良い。	1
	(参考:来園者から要望のあったイベント)	
	自然など体験できるイベント	3
	花壇作り、畑作り	3
	体を動かせるイベント(ターゲットゴルフ、ウォーキング)	2
	写真、美術同好会	2
	大人も楽しめるイベント	1
	クリスマスのイルミネーション	1
	グローバルなイベント	1
	お祭り	1
	読み聞かせのイベント	1
	コンサート	1
	子どもの昔遊び	1

■公園全体・その他

良い点		回答数
1	自然が豊かで、生き物がいる。緑が多い。	33
2	とても良い公園である。満足している。	23
3	きれいに管理されている。	6
4	昔の名残が残っている。うまく活かされている。	3
要望		回答数
1	施設に関する要望(こんな施設があると良い)	25
2	遊具がほしい。	20
3	利用者のマナーが気になる。(喫煙者、団体でのマラソンなど)	11
4	駐車料金が高い。無料にして欲しい。	9
5	ペットは入園させない方が良い。	5
6	自然や森を残して欲しい。	4
7	生き物の生息場所を増やして欲しい。(チョウ、魚)	3
8	公園や森の手入れが悪い。	3
9	自然とふれあえる場がほしい。(湧水を利用できる、季節のものを利用する、生き物採集)	3
10	これ以上施設を増やさないでほしい。	3
11	喫煙所を設けて欲しい。	2
12	カラスが多すぎる。(お弁当を食べられた)	2
13	公園内で自転車を利用したい。	2
14	雨天でも子どもたちが遊べる施設がほしい。	2
15	昆虫採集ができるようにしてほしい。	2
16	ベビーカーの貸し出し・返却場所の改善(各ゲートでも対応できるように)	2
17	年配者への配慮、園路の段差などが気になる。	2
18	駐車場が分かりにくい。	1
19	駐車場から出にくい。	1
20	蛇が出る。	1
21	華のある撮影スポットが欲しい。花や生き物の見頃がわかると良い。	1
22	坂道はいらない。	1
23	日陰が少ない。	1
24	ペットはルールさえ守ってくれれば入れても良い。	1
25	閉鎖されているゲートを開けて欲しい。	1
26	里山の米の利用は使われ方をPRした方が良い。	1
27	SNSによる情報提供があると良い。	1
28	都内などの公園を見てもここは総合的にレベルが低い。	1

■公園全体・その他

要望(つづき)	回答数
(参考:来園者から要望のあった遊具)	
遊具(種類の明示なし)	9
アスレチック	7
ストレッチ・健康遊具	2
観覧車	1
遊水池	1
(参考:来園者から要望のあった施設)	
飲食施設(パークカフェ、自然の中のおしゃれなカフェなど)	6
コンビニエンスストア	4
以前あった売店などを復活させて欲しい。	2
ゴミ箱	2
ランニング専用広場	1
キャンプ場	1
自動販売機やベンチの増設	1
休憩がてら歴史をもう少し見られる場所が欲しい。	1
せっかくポケモンgoの巣で人が集まるのでポケストをもっと設置してほしい。	1
道路を隠す高い木があれば良い。	1
防犯カメラの設置。	1
夜の森を少し見てみたいです。	1
池・川の周りに橋があると良い。	1
個人の作品など展示会のように飾れると良い。	1

資料5 松戸市都市公園整備活用推進委員会 委員名簿

	氏名	役職等	区分	分野
委員長	たしろ よりたか 田代 順孝	千葉大学 名誉教授	学識経験者	都市計画
副委員長	あかば かつこ 赤羽 克子	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授	学識経験者	レクリエーション ・社会福祉
委員	こうだ まりこ 幸田 麻里子	流通経済大学 社会学部 准教授	学識経験者	観光学
委員	みしま こうめい 三島 孔明	千葉大学 園芸学研究科 准教授	学識経験者	環境教育学
委員	あびこ かおる 安孫子 熊	株式会社チャックスファミリー 代表取締役	学識経験者 (民間専門家)	運営
委員	さとう るみ 佐藤 留美	特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長	学識経験者 (民間専門家)	市民協働、 森林管理
委員	ひらまつ れいじ 平松 玲治	一般財団法人公園財団 上席主任研究員	学識経験者 (民間専門家)	公園管理
委員	えのもと たかよし 榎本 孝芳	特定非営利活動法人 クリエイティブまつど工房 理事長	関係団体	市民協働
委員※1	こが ひろゆき 古賀 弘幸	公益財団法人 松戸みどりと花の基金 理事長	関係団体	緑化推進
委員※2	あおやぎ よういち 青柳 洋一	公益財団法人 松戸みどりと花の基金 理事長	関係団体	緑化推進
委員	とみなが ひさつぐ 富永 尚次	松戸商工会議所 理事	関係団体	商工振興
委員	ふくだ かつひこ 福田 勝彦	松戸市街づくり部長	本市の職員	

※1：令和元年6月3日付で委員退任

※2：令和元年6月4日付で委員就任

資料6 委員会及び部会の開催状況

①委員会

委 嘴 式	日時：平成 30 年 7 月 12 日(木) 10 時 00 分～10 時 30 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第一回委員会	日時：平成 30 年 7 月 12 日(木) 10 時 30 分～12 時 00 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第二回委員会	日時：平成 30 年 7 月 30 日(月) 14 時 00 分～16 時 00 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第三回委員会	日時：平成 30 年 10 月 22 日(月) 14 時 00 分～16 時 00 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第四回委員会	日時：平成 31 年 2 月 20 日(水) 14 時 00 分～16 時 00 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第五回委員会	日時：令和元年 5 月 28 日(火) 10 時 00 分～11 時 45 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第六回委員会	日時：令和元年 8 月 27 日(火) 10 時 00 分～12 時 00 分 会場：中央保健福祉センター 地下 1 階会議室
第七回委員会	日時：令和 2 年 1 月 17 日(金) 14 時 00 分～16 時 30 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第八回委員会	日時：令和 2 年 3 月 18 日(水) 10 時 00 分～12 時 15 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第九回委員会	日時：令和 2 年 8 月 20 日(木) 10 時 30 分～12 時 10 分 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
第十回委員会	日時：令和 2 年 11 月 9 日(月) 10 時 00 分～ 会場：松戸市役所 新館 5 階 市民サロン

②部 会

パークマネジメント戦略検討部会

第一回	日時：平成 30 年 9 月 19 日(水) 15 時 00 分～18 時 00 分
第二回	日時：平成 31 年 2 月 1 日(金) 9 時 30 分～12 時 00 分
第三回	日時：令和元年 8 月 6 日(火) 16 時 00 分～19 時 30 分
第四回	日時：令和元年 11 月 26 日(水) 14 時 00 分～17 時 30 分
第五回	日時：令和 2 年 2 月 20 日(木) 10 時 00 分～12 時 00 分
第六回	日時：令和 2 年 7 月 30 日(木) 10 時 00 分～12 時 00 分
第七回	日時：令和 2 年 9 月 29 日(火) 9 時 30 分～12 時 00 分
第八回	日時：令和 2 年 10 月 19 日(月) 10 時 00 分～12 時 15 分

遊び空間検討部会

第一回	日時：平成 30 年 9 月 19 日(水) 16 時 00 分～18 時 00 分
第二回	日時：平成 30 年 10 月 1 日(水) 15 時 00 分～17 時 30 分
第三回	日時：平成 30 年 10 月 17 日(水) 16 時 00 分～17 時 30 分
第四回	日時：令和元年 8 月 7 日(水) 13 時 55 分～14 時 45 分
第五回	日時：令和元年 9 月 24 日(火) 14 時 00 分～16 時 00 分
第六回	日時：令和元年 11 月 22 日(火) 10 時 00 分～12 時 00 分
第七回	日時：令和 2 年 2 月 26 日(火) 10 時 15 分～12 時 00 分
第八回	日時：令和 2 年 3 月 6 日(金) 9 時 45 分～12 時 00 分
第九回	日時：令和 2 年 9 月 10 日(木)～28 日(月) ※書面会議

サービス水準向上検討部会

第一回	日時：平成 30 年 9 月 19 日(水) 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
第二回	日時：平成 30 年 9 月 26 日(水) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分
第三回	日時：令和元年 8 月 8 日(木) 午前 10 時 00 分～12 時 45 分
第四回	日時：令和元年 12 月 12 日(木) 午後 1 時 30 分～3 時 00 分
第五回	日時：令和 2 年 2 月 28 日(金) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分

ゾーン別保全方針見直し部会

第一回	日時：平成 30 年 9 月 19 日(水) 15 時 00 分～16 時 00 分
第二回	日時：令和元年 10 月 29 日(火) 15 時 00 分～17 時 45 分
第三回	日時：令和 2 年 2 月 26 日(水) 10 時 00 分～11 時 30 分